IFAB

JFA DREAM 夢があるから強くなる

Laws of the Game 26/27

競技規則

Download
Laws of the Game App

競技規則日本語訳：公益財団法人 日本サッカー協会

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

05

JFAの理念

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、
人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する。

JFAのビジョン

サッカーの普及に努め、スポーツをより身近にすることで、
人々が幸せになれる環境を作り上げる。
サッカーの強化に努め、日本代表が世界で活躍することで、
人々に勇気と希望と感動を与える。
常にフェアプレーの精神を持ち、国内の、
さらには世界の人々と友好を深め、国際社会に貢献する。

JFAのバリュー

エンジョイ	スポーツの楽しさと喜びを原点とすること
プレーヤーズファースト	選手にとっての最善を考えること
フェア	オープンかつ誠実な姿勢で公正を貫くこと
チャレンジ	成長への高い志と情熱で挑戦を続けること
リスペクト	関わりのあるすべてを大切に思うこと

JFA DREAM 夢があるから強くなる

関わる私たち全員で守る！
サッカーでの安心・安全・そして笑顔

公益財団法人日本サッカー協会

知っていますか？「JFAセーフガーディングポリシー」

基本原則

子どもたちの安心・安全を守る

1. 子どもたちの喜びを広げ、成長を促す環境をつくる
2. 子どもたちに選択肢を与える
3. 子どもたちの声を聞き、対話する
4. 子どもたちの安心・安全を守る
5. 健康や環境リスクに対処する

私たちは許さない

6. あらゆる暴力・暴言を排除する
7. あらゆる差別を排除する
8. あらゆるハラスメントを排除する
9. あらゆる誹謗中傷を排除する
10. 子ども同士の問題にもアプローチする
11. サッカー外の問題にも気づく
12. 負の連鎖を断ち切る

そのためにも

13. 適切な人が子どもたちに関わるよう取り組む
14. 子どもたちを守るためにも、誠実に子どもたちに向き合う大人の安心・安全も守る
15. 起こったことへの対応とともに、予防・教育を重視する
16. 現場をオープンに。リスクの芽に気づき、声を掛け合う、伝え合う文化をつくる

そしてこれは

17. ファミリー全員の役割・責務であり、全員が当事者意識を持つ必要がある
18. 定期的に現状や手順を評価し、状況の変化に応じてアップデートする必要がある

暴力等根絶相談窓口
https://www.jfa.jp/violence_eradication/

●指定フォーム（インターネット）
暴力等根絶相談窓口では、指定フォームにて通報を受け付けています（24時間）。
詳細は、上記URLをご参照ください。

リスペクト宣言「リスペクト・フェアプレー」
https://www.jfa.jp/respect/declaration/

リスペクトの本質を、常に全力を尽くしてプレーすること、そしてそれはフェアプレーの原点であるとらえていきたいと考え、「大切に思うこと」としました。「フェアで強い日本を目指す」。それがサッカー、スポーツの価値を高めていくことにつながります。こういったことはまさに今の社会に必要なことです。社会からサッカーが尊敬され、サッカーが文化となる。サッカーから、スポーツ、そして日本社会にこういった価値観を広めていきたいと考えています。

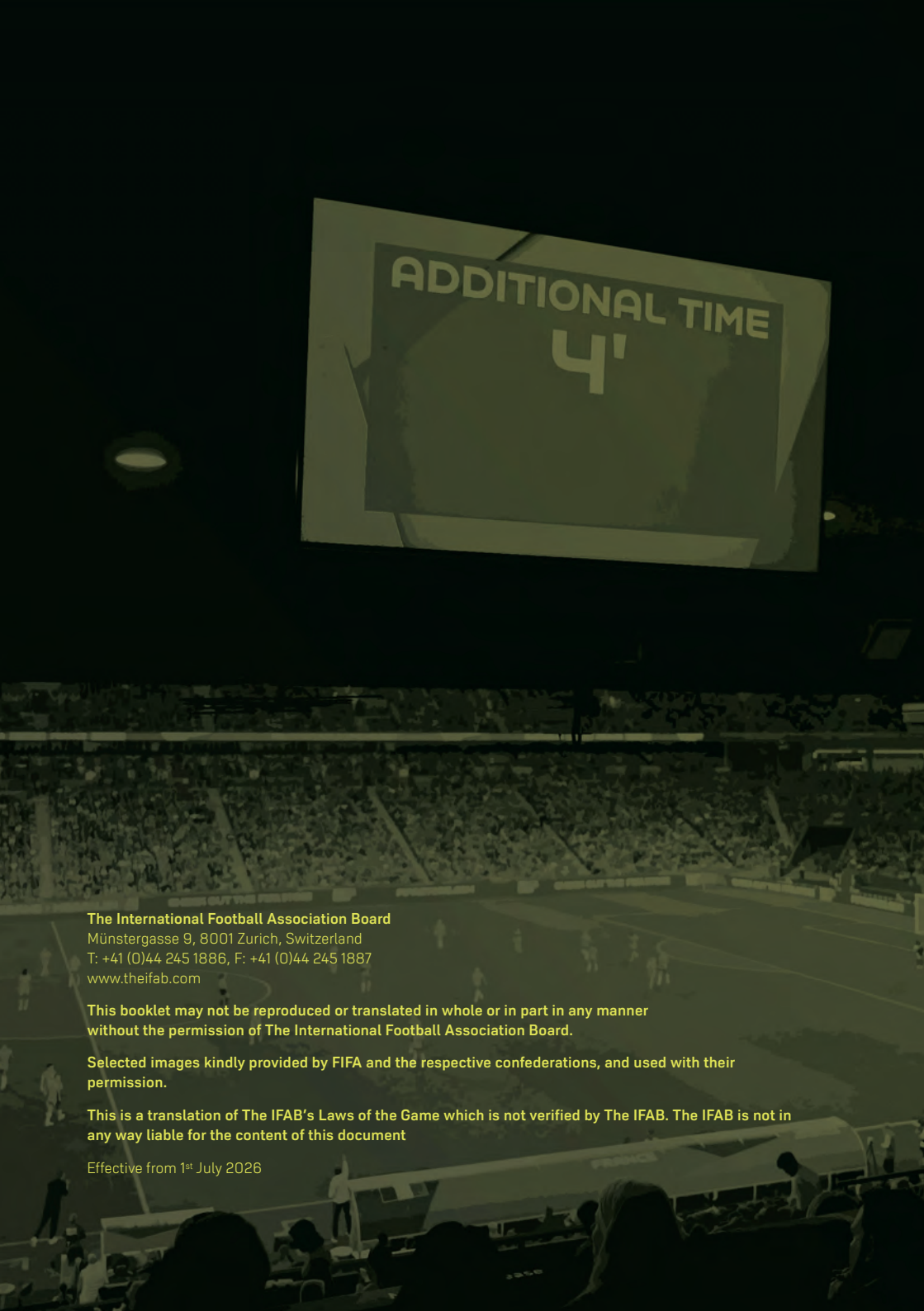

The International Football Association Board
Münstergasse 9, 8001 Zurich, Switzerland
T: +41 (0)44 245 1886, F: +41 (0)44 245 1887
www.theifab.com

This booklet may not be reproduced or translated in whole or in part in any manner without the permission of The International Football Association Board.

Selected images kindly provided by FIFA and the respective confederations, and used with their permission.

This is a translation of The IFAB's Laws of the Game which is not verified by The IFAB. The IFAB is not in any way liable for the content of this document

Effective from 1st July 2026

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Laws of the Game 2026/27

サッカー競技規則 2026/27

サッカーの競技規則（Laws of the Game）は、国際サッカー評議会（IFAB）によって制定され、改正・変更される。そして、国際サッカー連盟（FIFA）ならびにFIFAに加盟する各大陸連盟および加盟協会下で行われるサッカー競技は、すべてこの規則に基づきプレーされる。

競技規則は、サッカーの魅力を向上させるため、また、サッカーの置かれている環境変化に対応するため、毎年、改正・変更されている。特に、2016/17年には、競技規則をよりわかりやすく、また、現代のサッカーへのニーズをしっかりと反映するものとすべく、歴史上もっとも広範囲で包括的な改正・変更が行われた。以降、それを補完するべく、改正・変更が行われ、また緊急性の高い内容については、適宜、IFAB通達として解釈の明確化の情報が周知されていることから、競技規則に一定の理解が得られ、すべてのレベルの試合において、競技規則が浸透し、より良いサッカーが展開されるようになってきている。

本年の改正では、試合の価値を高め、その魅力をさらに向上させることを目的として、試合のテンポを乱す行為や不必要な中断を削減するためのさまざまな措置が講じられた。競技者の負傷時の対応方法の見直しに加え、スローインやゴールキックの再開を意図的に遅らせる行為への対応、さらには交代手続に関する新たな実施手順の導入など、実際にプレーされる時間を確保し、試合を円滑に進行させるための改正が行われている。また、VARに関する規定についても見直しが行われ、判定の正確性や公平性をさらに高めるための改善が図られた。これらの改正は、競技の円滑な運営と試合の質の向上を通じて、サッカー競技に対する信頼と魅力をより一層高めることを目的としている。これらの取り組みにより、試合時間を無駄に失わせることなく、より魅力的なゲームが展開されるとともに、サッカー競技の価値とイメージがさらに向上することが期待される。

改正・変更の適用において最も重要なことは、競技者、コーチおよび審判員が改正・変更の内容とその趣旨を十分に理解し、競技者同士、また審判員および競技規則をリスペクトした、フェアなサッカーの試合を展開することである。そのためには、それぞれが競技会で定められた適用開始日までに改正・変更について十分な理解を図るよう努めることが必要となる。改正・変更された規則の有効となる日は7月1日であるが、その適

用については、この期日以前に開幕する競技会については変更を早めて施行することも、また、次のシーズンの競技会開幕前であれば施行を遅らせることも可能である。

日本では、IFABが基本としている英語版を公益財団法人 日本サッカー協会（JFA）が毎年の改正・変更部分を含めて日本語に翻訳、表現を見直しながら日本語版として発行している。もっとも、文章に疑義が生じた場合は、競技規則に関する付記の「公式言語」にあるように、英語版の文章が正式なものになり、それに基づき解釈することになる。

本書には、条文やIFABの決定で加盟協会に任せられている部分などについて、JFAの考え方や日本で行われるサッカーに適用される規定を「公益財団法人 日本サッカー協会の決定」として付け加えてある。特に通達等については、必要に応じて発信、改廃されるので、規則そのもの、その解釈等と同様、最新の情報として捉えていただきたい。

JFAはJリーグ・WEリーグをはじめとする各リーグおよび競技会と共に、フェアプレーの原点となる「リスペクト（大切に思うこと）」を推進している。競技規則は、審判員や審判指導者のみならず、競技者、加盟チーム、ファン・サポーターをはじめサッカーに関わるすべての人たちにとって必要不可欠なものであり、大切に思い、遵守していくもの（リスペクト）である。

「する、観る、支える」、サッカーへの関わり方は様々であるが、サッカーに関わる人すべてが競技規則およびそこに付属する様々な内容を十分に理解し、サッカーを誰もが安全で安心して楽しんでいただきたい。ひいては、それがサッカーの健全なる発展に資することになる。

2026年7月
公益財団法人　日本サッカー協会

目次

競技規則について **9**

注記および修正 **16**
競技規則への注記 17
競技規則の修正全般 20
制限時間付き交代の実施手順 22
フィールド外での治療および負傷の程度の判断に関する実施手順 24
スローインおよびゴールキック時のカウントダウン実施手順 26
「キャプテンオンリー」ガイドライン 28
一時的退場（シンビン）のガイドライン 32
再交代（交代して退いた競技者の再出場）のガイドライン 36
「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加：実施手順 38

サッカー競技規則 2026/27 ..... **43**

第 1 条　競技のフィールド 45
第 2 条　ボール 55
第 3 条　競技者 59
第 4 条　競技者の用具 67
第 5 条　主審 73
第 6 条　その他の審判員 85
第 7 条　試合時間 93
第 8 条　プレーの開始および再開 97
第 9 条　ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー 101
第10条　試合結果の決定 103
第11条　オフサイド 109
第12条　ファウルと不正行為 115
第13条　フリーキック 131
第14条　ペナルティーキック 135

第15条　スローイン 141
第16条　ゴールキック 145
第17条　コーナーキック 149

VARの実施手順 152

FIFAクオリティプログラム 162

競技規則の変更2026/27 166
競技規則変更の概要 167
すべての競技規則変更の詳細 170
編集上の変更 188

用語集 194
サッカー関連機関 195
サッカー用語 196
審判用語 206

審判員のための実践的ガイドライン 208
はじめに 209
ポジショニング（位置取り）、動き方とチームワーク 210
ボディーランゲージ、コミュニケーションと笛 224
その他のアドバイス 230

-JFAによる編集上の修正について-

2025/26年競技規則で行った条文の一部修正に続き、条文の表現をよりわかりやすい、また一貫性のあるものとするために、必要な部分について修正を行った。なお、これらの修正は条文の理解、解釈を変更するものではない。

＊修正点はJFAホームページ（JFA.jp）に掲載済

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

About the Laws

競技規則について

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

サッカー競技規則の基本的考え方と精神

サッカーは、世界最高のスポーツである。すべての大陸、すべての国において、様々なレベルでプレーされている。そして、サッカーの競技規則は、FIFA ワールドカップ™の決勝戦から、人里離れた村で行われる子どもたちの試合まで、世界中、すべての試合において同じように適用される。これはとても大きな強みであり、いたるところで行われるサッカーのために維持され続けていかなければならない。

サッカーがフェア（公平・公正）であるためには、競技規則がなければならない。フェアであることは、「美しい試合」にとって極めて重要な基盤であり、競技の「精神」にとって不可欠な要素である。サッカーにおける最高の試合とは、競技者がお互いに、また審判、そして競技規則をリスペクトしプレーすることで、審判がほとんど登場することのない試合である。

サッカーの競技規則は、他の多くのチームスポーツのものと比べ、比較的単純である。しかしながら、多くの状況において「主観的な」判断を必要とし、審判は人間であるため、必然的にいくつかの判定が間違ったものになったり、論争や議論を引き起こすことになる。人によっては、これらの議論が試合の楽しみや魅力の一部となっている。しかし、判定が正しかろうと間違っていようと、競技の「精神」は、審判の判定が常にリスペクトされるべきものであることを求めている。試合において重要な立場である人、特に監督やチームのキャプテンは、審判と審判によって下された判定をリスペクトするという、その試合において明確な責任を持っている。

競技規則は発生し得るであろうすべての状況に対して言及することはできないので、具体的事象についての規定はない。IFAB（国際サッカー評議会：The International Football Association Board）は、審判が競技と競技規則の「精神」に基づき判定を下すよう求めている。これにより、しばしば「サッカーは何を求めているのか、何を期待しているのか」といった質問を投げかけられることになる。

試合参加者の不適切な行動、そして試合の流れを妨げる意図的な遅延行為は、依然として二つの大きな懸念材料である。「キャプテンオンリー」ガイドラインや、ゴールキーパーが８秒を超えてボールを保持した場合に相手チームへコーナーキックを与える措置が効果的に導入されたことを受け、意図的に試合のテンポを乱したり、試合時間が失わ

れることに対処するためのさらなる措置が講じられた。これにより主審は、スローイン、ゴールキック、負傷および交代に関連する時間の浪費に対して、これまで以上に効果的に対応できるようになった。

競技規則はまた、競技者の安全・安心、快適なプレーに寄与しなければならず、必要が生じたときには、競技規則そのものを通じ、サッカーの試合の参加者を迅速また適切に支援するべく対応するのは、IFAB の責任である。

その目的のために、競技会では、「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加の使用を認めることが可能になっている。これにより、チームは数的不利益を被ることなく、脳振盪の発生またはその疑いがある競技者の安全や安心・快適さを優先することができる。

事故が起きてしまうのは致し方ないものだが、競技規則は、競技者の安全や安心・快適さとスポーツがフェアであることとのバランスを取りながら、サッカーの試合ができる限り安全にプレーできるための手助けになることを目指している。であるからこそ、審判は、あまりにアグレッシブであったり、危険な行為を行う競技者にしっかりと対応するために、競技規則を用いることが求められている。競技規則は、「無謀なチャレンジ」や「相手競技者の安全を脅かす行為」、また、「過剰な力を用いる」など、危険で容認できないプレーを懲戒罰になる用語として整理している。

より多くの人に競技規則を理解してもらうために、IFAB は「サッカールール – わかりやすい競技規則」を発行した。これは、特に若者、新たに資格を取得した、また取得を考える審判員、時々審判する大人、選手、指導者（指導者資格取得に向けて取り組んでいる人を含む）、観客、メディアにとって、競技規則が容易に理解できるよう書かれている。

「サッカールール – わかりやすい競技規則」は、**www.footballrules.com** からアクセス、またダウンロードすることができ、アルファベット順またはカテゴリー別に並べかえることもできる。

IFAB は競技規則の音声版も作成しており、**www.theifab.com** からアクセスできる。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
FIFA
REFEREE
2025

競技規則の変更への対応

サッカーは、年齢、性別、人種、宗教、文化、民族、性的指向、障がいなどにかかわらず、競技者、審判、指導者にとって、また、観客、ファン、管理者などにとっても、魅力的で楽しいものでなければならない。

また、若い競技者がテレビで試合を観戦した後、外に出て行ってテレビで見たプレーを再現しようとすることができるように、競技規則の普遍性を守ることは極めて重要である。それがゆえに、競技規則のあらゆる変更が、サッカーという競技全体にとって有意義でなくてはならない。そのためには、提案された修正内容を事前にテストまたは試行することが求められる。

どのような変更提案に対しても、フェアであること、インテグリティ、リスペクト、安全、参加者や観客の喜び、また、必要に応じてはサッカーの試合をより良いものにする最新技術の使用に焦点を当てて検討することになる。

IFAB は、引き続き諮問委員会と活動し、関係者と広範囲に協議を行っていく。それによって、競技規則の変更がすべてのレベルの、また、世界のすみずみでプレーされるサッカーにとって有益になるようになる。そして、こうした取り組みによって、競技のインテグリティ、競技規則そのもの、および審判は、リスペクトされ、価値を持ち、守られることが確実に実現されるはずである。

IFAB は世界中の人々との関わりを非常に大切にしており、競技規則に関する提案や質問を受け取ることは、常に嬉しいことである。引き続き lawenquiries@theifab.com あてに、ご提案、ご意見、また、ご質問をいただきたい。

競技規則の歴史と、試行を含む現在の動向に関する情報については、IFAB の Web サイト（www.theifab.com）をご覧いただきたい。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
FIFA
CHILE 2025
MÉXICO
FOOTBALL
UNITES
the World
FIFA

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

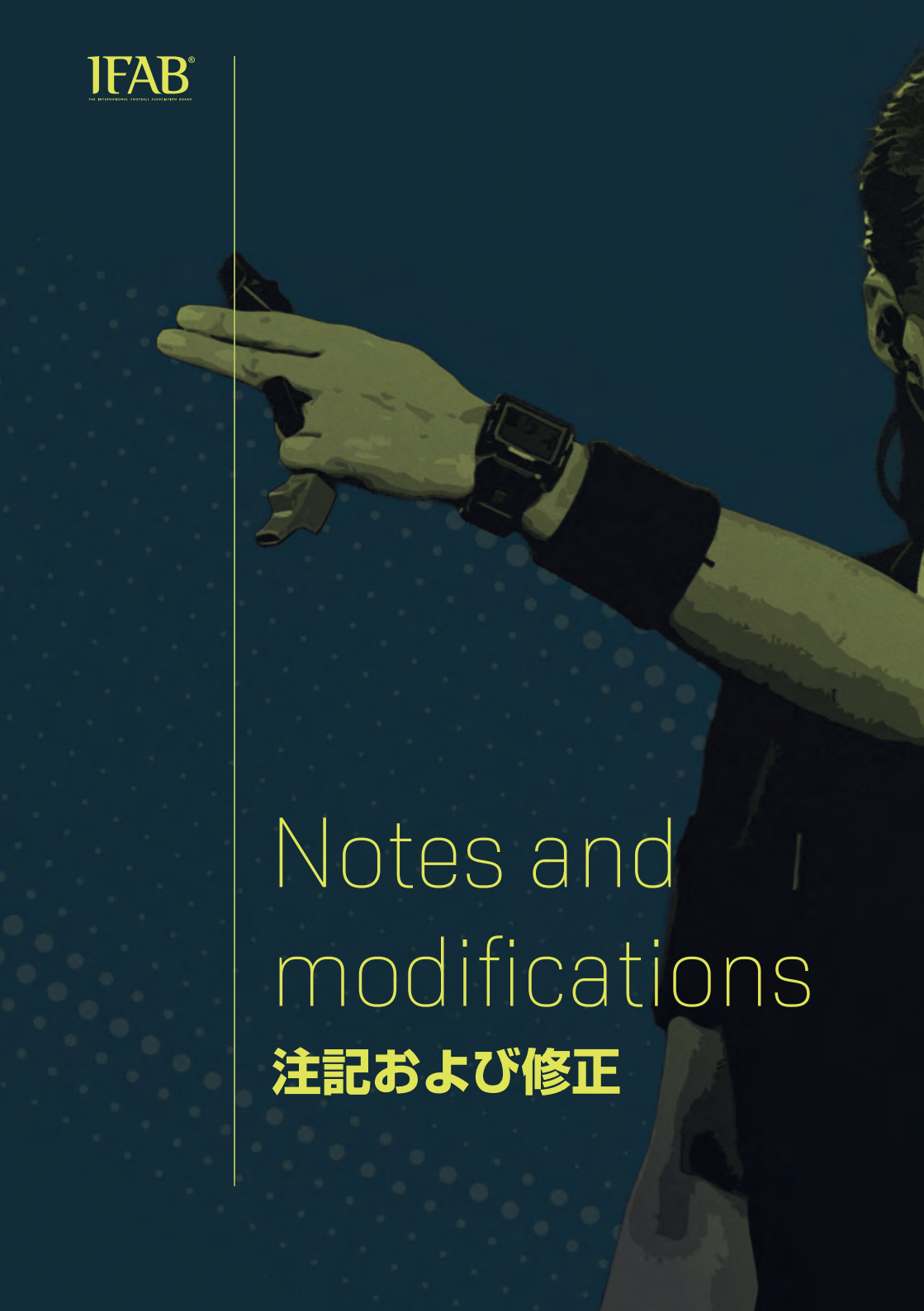

Notes and modifications

注記および修正

競技規則への注記

公式言語

国際サッカー評議会は、英語版、フランス語版、ドイツ語版およびスペイン語版の競技規則を発行している。文章表現に疑義が生じた場合、英語版の競技規則に基づく。

その他の言語

各国FAは、それぞれの言語に翻訳するため、IFAB（info@theifab.com）にご連絡いただき、2026/27版競技規則のレイアウトのテンプレートを入手することが可能である。

このレイアウトを用いて作成したその他の言語の競技規則を送付していただきたい（表紙には各国サッカー協会による正式翻訳であることを表記する）。それによりIFABのウェブサイトにアップし、他の方々も利用することができる。

計測

メートル法とヤード・ポンド法の違いによる計測差が生じた場合、メートル法によるものに基づく。

競技規則の適用

IFABによって認められた競技規則の修正（「競技規則の修正全般」参照）を除き、各大陸連盟、国、町、村で行われるすべての試合において同じ競技規則が適用される。**競技規則は、IFABの承認を得た場合を除き、修正または変更してはならない。**

審判やその他の試合参加者に競技規則を教育する方々は、次のことについて強調する必要がある。

- 審判は、フェアで安全な試合が行われるよう、競技の「精神」に基づいて競技規則を適用するべきである。

- 誰もが、審判は人間であって間違いも犯すことを想い起こし、審判とその判定をリスペクトしなければならない。

競技者は、サッカーが作り出すイメージに大きな責任を負っている。また、競技規則と審判の判定のリスペクトのため、チームのキャプテンは、重要な役割を果たすべきである。

符号

競技規則の主な改正に黄色の下線を引き、余白をハイライトした。
編集の変更に文字と同色の下線を引いた。
YC = イエローカード（警告）　RC = レッドカード（退場）

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
FIFA
REFEREE
2025
FIFA
REFEREE
2025

競技規則の修正全般

競技規則（Laws of the Game）は普遍的なものであることから、世界中のあらゆる場所、あらゆるレベルにおいてプレーされるサッカーの試合は、本質的に同じものになる。競技規則は、サッカーをプレーするために「フェア」かつ安全な環境を作り上げるだけでなく、サッカーに参加することや楽しむことを促進するべきものである。

歴史的に、IFABは、各国サッカー協会が特定のカテゴリーにおいて、「競技運営に関連する」競技規則の一部をある程度柔軟に修正することを認めてきたが、その国のサッカーの利益になるのであれば、各国サッカー協会は競技運営方法のいくつかの部分を変更することができるべきであると強く信じている。

サッカーをどのようにプレーし、レフェリングするかは、とても小さな村で行われる試合からFIFAワールドカップ™の決勝戦まで、世界中どのサッカー場でも同じになるべきである。しかしながら、試合時間の長さや参加人数、フェアさに欠ける行為を罰する方法は、国内のサッカーの求めに応じて決めるべきものでもある。

各国サッカー協会（ならびに大陸連盟およびFIFA）は、競技規則のうち、その責任において修正可能である競技運営に関連する次の領域の規定のすべて、または一部を修正できる。

すべてのレベルのサッカーにおいて、

- 公式競技会では、各チームが交代できる交代要員数は最大５人*まで認められる。ただし、ユースサッカーについては、その最大数が各国協会、大陸連盟、またはFIFAによって決められる。
- 「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加の使用（IFAB実施手順を適用）
- 「キャプテンオンリー」ガイドラインの実施（2027年７月１日以降に開始される全ての競技会で必須となる）

* *交代回数に関しては、延長戦を行う試合に適用される条件および制限の詳細について、第３条参照のこと。*

ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカー：

- 競技のフィールドの大きさ
- ボールの大きさ、重さ、材質
- ゴールポストの間隔とクロスバーのグラウンドからの高さ
- （同じ長さ）の前後半の試合時間（および、同じ長さの延長戦の前後半）
- 競技者の数
- 再交代の使用
- 警告（イエローカード）の一部の項目またはすべての項目に対する一時的退場（シンビン）の使用
- キャプテンが着用しなければならないアームバンドの明確な要件

また、各国サッカー協会が国内サッカーの利益と発展のためさらに弾力性を持てるよう、サッカーの「カテゴリー」に関して、以下の変更が認められる。

- 各国サッカー協会、大陸連盟およびFIFAは、ユースおよび年長者のサッカーの年齢制限を弾力的に決定できる。
- 各国サッカー協会は、裾野レベルのサッカーにおいて、どの競技会を「グラスルーツ」とするのかを決定する。

IFABの試行

潜在的な競技規則の変更には、競技に与えうる想定される影響、および想定外の影響の両方を見きわめるために、テストまたは試行の実施が必要な場合がある。
大陸連盟、各国サッカー協会および競技会主催者は、そのような試行に参加するにはIFABから許可を得なければならない。

2026/27において、IFABは主にゴールキーパーの負傷によって生じる試合の遅延に関する試行と、オフサイドの新たな考え方のさらなる検討に重点的に取り組む。

すべての試行に関する詳細と実施手順は、www.theifab.com（「試行」セクション）で見ることができる。

試行への参加希望がある場合、Trials@theifab.comよりIFABに連絡のこと。

「制限時間付き交代の実施手順」

はじめに

この実施手順は、第３条に定められている、時間の浪費と試合のテンポの乱れを防ぐために、交代して退く競技者は 10 秒以内に競技のフィールドから離れなければならないという要件に関するものである。

進め方

- 一旦交代ボードが表示されたか、または交代ボードがない場合は、主審が交代を行う合図をしたら、*交代して退く競技者は次のとおり競技のフィールドを離れなければならない。
  - **10秒**以内に
  - 主審によって指示をされない限り、境界線の最も近い地点から

  主審がハーフウェーラインのところで交代要員の用具を点検する場合、10秒**は点検が完了し、主審が交代の合図をしたときに始まる。*

- 主審は、手を上げて目で見てわかるように**残りの５秒をカウントダウンする。**この目でみてわかるカウントダウンは、必要に応じて同時に声を出して行うこともできる。
- 交代して退く競技者が、**10秒間**に競技のフィールドを離れなかった場合、
  - **それでも、**できるだけ素早く競技のフィールドを**離れなければならない**
  - 交代要員は競技のフィールドに**入ることは認められない**
  - **プレーは再開される**
  - 交代を取り消すことはできず、また交代要員を変更することもできない
  - 交代要員は、プレーが再開され**１分**が経過した後の**最初のプレー停止**時に、主審の合図をうけてから競技のフィールドに入ることができる

- **1分**は主審によって時計を止めずに計測、そして決定され、その他の審判員の援助を受けることもできる。
- 同一のプレーの停止中に２人以上の交代が行われる場合、交代して退くすべての競技者は、最後の交代に対して交代ボードが表示されるか、合図がされてから**10秒**以内に競技のフィールドを離れなければならない。そのプレーの停止中に行われる交代の間に、交代ボードの表示または交代の合図を遅らせてはならない。
- **10秒**を超えて交代要員が競技のフィールドに入ることが認められなかった場合、交代して退く競技者は、その遅延が過度である場合にのみ警告される（イエローカード）。
- 主審は、次のような状況を含め、**10秒**の制限時間を適用しないことがある。
  - 交代して退く競技者が、負傷によりその制限時間内にフィールドを離れることができないとき
  - 安全または保安上の理由により、交代して退く競技者が、境界線の最も近い地点からフィールドを離れることができないとき

カウントダウンの目的は、時間の浪費を防ぐことで試合のテンポを維持することである。そのため、カウントダウンが終了するときに、交代して退く競技者が境界線のすぐ近くにいる、または境界線を越えている場合、交代要員は競技のフィールドへの入場を認められるべきである。

「フィールド外での治療および負傷の程度の判断に関する実施手順」

はじめに

この実施手順は、第５条に定められている、競技者が競技のフィールド上で負傷の程度の判断または治療を受けた場合*、あるいは競技者の負傷によりプレーが停止された場合に、競技者はフィールドを離れ、プレー再開後**１分間**は競技のフィールド外にいなければならないという要件に関するものである。

**第５条では特定の状況に限り、フィールド上での治療を認めている（以下を参照）。*

この目的は、試合のテンポの乱れを減らすためだけでなく、メディカルスタッフが競技のフィールド外で競技者の負傷の程度を見きわめ、プレーを続けさせるべきかどうかを判断するために必要な時間を確保することにある。

進め方

１分間、競技のフィールドを離れなければならない要件

- フィールドプレイヤーは、次のいずれか１つ、またはそれ以上に該当する場合、プレーが再開されてから**１分間**は競技のフィールドを離れていることが求められる。
  - 競技者が実際に負傷する、または負傷の疑いがあることで**プレーが停止される**。
  - **主審がメディカルスタッフに**競技のフィールドに**入るよう合図した**。
  - 主審が競技者にフィールド上での負傷の診断が必要かを聞き、**競技者がそれを求めた**。
- メディカルスタッフには、フィールド上で**初期診断**を行うための十分な時間が与えられるべきではあるが、重傷の場合を除きフィールド上での**治療を行ってはならない**。
- いかなる初期診断のあとも、競技者は以下に示される場合を除き、競技のフィールドを**離れ**、プレーが再開され**１分**が経過（時計を止めずに計測）するまで**離れたまま**でいなければならない。

競技のフィールド外にとどまる１分間について

- 競技のフィールド外にとどまる**１分間**は、プレーが再開されたときに始まる。
- その**１分間**は時計を止めずに計測され、主審によって決定される。主審は、その他の審判員により援助を受けることもできる。
- 競技者は、**主審の承認**を受けた後にのみ復帰できる。ボールがインプレー中はタッチラインから復帰しなければならないが、アウトオブプレー中であれば、いずれの境界線からであっても復帰できる。
- 負傷した競技者が交代する場合、**交代は遅らせない。**
- **１分間**が経過する前に前半が終了した場合、競技者は後半の開始時から復帰することができる。この原則は以下の場合にも適用する。
  - 通常の試合時間の終了時と延長戦の開始時
  - 延長戦におけるハーフタイム
  - 延長戦の終わりとPK戦（ペナルティーシュートアウト）

競技者は、以下の場合には１分間競技のフィールドを離れる必要はない。

- その競技者が、
  - 負傷の診断は必要ないと答えたとき。ただし、プレーがその負傷により停止された場合を除く。または、
  - プレー中または、プレーの停止中にプレーの再開を遅らせないよう、自ら競技のフィールドを離れるとき
- 競技者が、フィールド上で治療を受けることが第５条により認められる、以下のような負傷があった。
  - ゴールキーパーが負傷した
  - ゴールキーパーとフィールドプレイヤーが衝突し、対応が必要になった
  - 同じチームの競技者が衝突し、対応が必要になった
  - 重篤な負傷が発生した。特に頭部の負傷（例　脳振盪）、心臓に関わる問題、または生命を脅かすような症状（例　痙攣、窒息など）
  - 相手競技者が警告される、または退場を命じられるような体を用いた反則（例えば、無謀な、または著しく不正なファウルとなるチャレンジ）の結果として競技者が負傷した
  - ペナルティーキックが与えられ、負傷した競技者がキッカーとなった

「スローインおよび ゴールキック時の カウントダウン実施手順」

はじめに

この実施手順は　スローインおよびゴールキックにおける時間の浪費と試合のテンポの乱れを防ぐために、第15条および第16条に定められている**5秒のカウントダウン**に関するものである。時間制限を超えた場合、その再開は相手チームによって行われる。

進め方

スローインまたはゴールキックを行うチームが意図的に再開を遅らせていると主審が判断した時、

- 主審は、笛または声を使って競技者に再開を急がせる、あるいは遅らせないようにすることができる。
- **5秒のカウントダウン**を始めるにあたって（上記の合図なしに始めることもできる）、主審は、
  - **笛**を吹く。
  - 再開を行うように手や腕を用いて明確に**合図する**。
  - 手を上げて目で見てわかるように**5秒からカウントダウン**する。この目でみてわかるカウントダウンは、必要に応じて同時に声を出して行うこともできる。
- **5秒のカウントダウン**の終了時にボールがインプレーになっていない場合、主審は、
  - 元のスローインと同じ位置から行われるスローインを相手チームに与える。または、
  - ゴールキックが行われようとしていた位置に最も近い側から行われるコーナーキックを相手チームに与える。
- 再開が相手チームに与えられる場合、その競技者または味方競技者がその後、さらに再開を過度に遅らせた場合にのみ警告される（イエローカード）。

主審は、５秒のカウントダウンを始めるのに競技者がボールを保持するのを待つ必要はない。競技者が、次のように意図的に再開を遅らせている場合でも、カウントダウンを始めることができる。

- ボールをゆっくり取りに行く
- スローインのときに正しくない位置をとる
- ゴールキックのときにボールを正しくない位置に置く

カウントダウンの目的は、スローインおよびゴールキックのときの時間の浪費を防止することで試合のテンポを維持することである。そのため、カウントダウンが終了するときに、競技者がボールを投げようと、またはけろうとした場合、罰せられるべきではない。

「キャプテンオンリー」ガイドライン

ガイドラインは2027年7月1日から全ての競技会での運用が必須となる。
この部分のみ余白（ページ端）を黄色でハイライト

はじめに

敬意と公平さはサッカーの中核となる価値観であるが、主審やその他の審判員は、判定を下す際に言葉や行動による異議にたびたびさらされている。極端なケースでは、競技者に走り寄られる、取り囲まれる、あるいは威嚇されることもある。このような行為は、主審への敬意の欠如の表れであり、サッカーが作り出すイメージを損ない、審判員にとって脅威となり、動揺させかねないものである。

主審とキャプテンの連携をより強化することで、公平性と互いの尊重を育むことができる。このような観点から、主審が重要な判定を説明できるように、敬意をもって行動し、適切に振る舞うことを条件にキャプテンのみが話しかける（アプローチする）ことが認められる。

以下の簡略化したガイドラインは、「キャプテンオンリー」の原則を適用したい競技会主催者の手助けとなるはずである。

ガイドライン

- 競技者と主審との通常のやり取りは認められており、（透明性を高め、不満や対立の可能性を回避するために）引き続き重要である。
- （キャプテンを含め）言葉や行動で異議を示す競技者は、警告される（イエローカード）。
- 主審は、必要に応じて、キャプテンまたは事象にかかわった競技者に重要な決定について説明する。

- 重大な状況や重要な事象または決定の後に、競技者が主審を威嚇したり取り囲んだりするのを防ぐために；
  - 各チームから主審に話しかけることができるのは１人の競技者のみ（通常はキャプテン）であり、話しかける際には常に敬意を持って接しなければならない。
  - 主審は、他の競技者に主審自身とキャプテンに近づくことがないように（口頭または身振りで）指示、または促すことができる。
  - チームキャプテンは、チームメイトを主審から遠ざけるように働きかける責任がある。
  - 許可されていないのに主審に近づいたり、取り囲んだりする競技者は、警告されることがある（イエローカード）。
  - 必要に応じて、主審は、キャプテンがチームメイトに決定を説明したり、適切な行動を求めるなどの話しをする時間を与えるために、プレーの再開を遅らせることがある。
- 例えば競技者が反則を行った、ファウルを受けた、または負傷した場合、キャプテン以外のどの競技者とやり取りするか、どの競技者が主審に話しかける（アプローチする）ことを認めるかは、主審の裁量に委ねられる。

キャプテンがゴールキーパーの場合

- ゴールキーパーがキャプテンである場合、ゴールキーパーの代わりにどの競技者が主審に話しかける（アプローチする）ことになるのかを、キックオフ前のコイントスまでに主審に伝えなければならない。
- 主審に話しかける（アプローチする）ことができるのは、ゴールキーパーか、指名された競技者のどちらか一方のみである。
- 指名された競技者が交代または退場になった場合、他の競技者を指名しなければならない。

ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツ向けのオプション

以下のガイドラインは、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにのみ適用することができる。

- 主審は笛を吹き、次のシグナルを使用して「キャプテンオンリー」の実施手順を開始する。
  - 両腕を頭上に上げ、手首のところで交差させる。
  - 腕の交差を解き、手のひらを開いた状態で体の前に動かし、前方に押し出す動作で競技者が近づいてはならないことを示す。

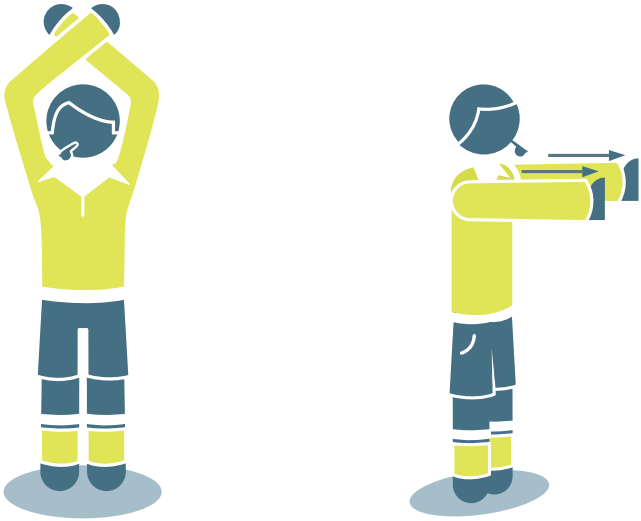

- キャプテンオンリーゾーンは、主審の周囲４メートル（4.5ヤード）におよぶ。
- 必要に応じて、主審はキャプテンオンリーゾーンを確保するために競技者から離れることがある。
- （キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したチームキャプテン以外の競技者は、キャプテンオンリーゾーンに入ることができない。
- キャプテンには、キャプテンオンリーゾーンを尊重し、主審から少なくとも4m（4.5ヤード）離れた状態でいることをチームメイトに促すというある程度の責任がある。

- キャプテン以外の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、反則した競技者は行動による異議として警告されるべきである（イエローカード）。
- 同じチームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、少なくとも 1 人の競技者は警告されなければならない（イエローカード）。通常、警告の対象となるのは、キャプテンオンリーゾーンに入ることが認められていないにも関わらず入った最初の競技者、または近づき方が最も攻撃的な競技者である。
- 同じチームの複数の認められていない競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、試合後に関係機関に報告しなければならない。*

**チームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った状況に対処するため、競技会主催者が罰則を設けておくことを強く推奨する。*

一時的退場（シンビン）のガイドライン

はじめに

競技会を開催する国のサッカー協会、大陸連盟またはFIFA（など該当する機関）の承認があれば、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて、警告となるすべて、またはいくつかの反則に、一時的退場（シンビン）の仕組みを導入することができる。

第138回IFAB年次総会は、「一時的退場（シンビン）のガイドライン」の改訂版を承認した。

一時的退場については、以下のとおりである。

第5条 - 主審

5.3 職権と任務－懲戒処置

主審はハーフタイムのインターバル、延長戦、PK戦（ペナルティーシュートアウト）が行われている間を含め、試合開始時に競技のフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す、または競技会規定で認められているならば一時的退場を命じる職権を持つ。

一時的退場とは、競技者が警告（イエローカード）の対象となる反則を行ったとき、即刻、以降の試合への参加を「一時的に認めない」ことにより罰するものである。これは、「即座に罰すること」が反則を行った競技者の行動に対して、その場で好影響を与えることができ、またはその競技者のチームに対しても同様の影響を与えられる可能性があるという考え方をもとにしている。

各国サッカー協会、大陸連盟またはFIFAは、（競技会規定を公開する前に）以下のガイドラインに沿って一時的退場の手続きを承認するべきである。

競技者に限っての適用

- 一時的退場は（ゴールキーパーを含む）、すべての競技者に適用されるが、交代要員や交代して退いた競技者が警告（イエローカード）となる反則を行った場合には適用されない。

主審の合図

- 主審は、イエローカードを示し、両腕で一時的退場を命じられた競技者の待機場所（通常、競技者のテクニカルエリア）を明確に指すことで一時的退場を合図する。

一時的退場の時間

- どんな反則であっても、一時的退場の時間の長さは、同じである。
- 一時的退場の時間の長さは、すべてのプレーイングタイムの 10～15％とするべきである（例：90 分間の試合であれば 10 分間、80 分間の試合であれば８分間）。
- 一時的退場の時間は、競技者が競技のフィールドを出てからプレーが再開されたときに始まる。
- 主審は、（例えば、交代、負傷や得点の喜びなどで）前後半の終了時に加えられる「アディショナルタイム」のような「空費された」時間を一時的退場の時間内に追加するべきである。
- 競技会は、主審が行う一時的退場の時間計測を援助する人を決めなければならない。－その援助は、マッチコミッショナー、第４の審判員または（チーム帯同ではない）中立な副審の責任とすることができるし、あえてチーム役員の責任とすることもできる。
- 一時的退場の時間が終了したら、競技者は、次にボールがアウトオブプレーになったときに主審の承認を得てタッチラインから復帰できる。
- 主審は、競技者がいつ復帰できるかの最終決定を下す。
- 一時的退場となった競技者は、一時的退場の時間が終了した後にのみ、交代することができる（チームが認められたすべての交代要員、または交代の回数が定められているならば、それらを使い切っていない場合）。
- 前半終了時になっても一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は、後半開始時から科される。これは、延長戦にも適用される。
- 延長戦を行う場合、後半終了時になっても一時的退場の時間が終了していない場合、残りの一時的退場の時間は、延長戦開始時から科される。

- 試合終了時に一時的退場はPK戦（ペナルティーシュートアウト）中には適用されないため、試合終了時に一時的退場の時間が終了していない場合でも、その競技者はPK戦（ペナルティーシュートアウト）に参加できる。

一時的退場時の待機場所

- 一時的退場となった競技者は、「ウォーミングアップ」（交代要員と同じ条件）を除きテクニカルエリアがある場合、テクニカルエリア内にとどまるか、またはチームの監督もしくはテクニカルスタッフと一緒にいるようにするべきである。

一時的退場時の反則

- 一時的退場となった競技者が、その競技者の一時的退場時間内に警告（イエローカード）または退場（レッドカード）の対象となる反則を行った場合、それ以降の試合に参加できない、また、他の競技者と入れ替わる、または交代することもできない。

さらなる懲戒処置

- 競技会または各国サッカー協会は、一時的退場について関係機関に報告するべきかどうか、または警告（イエローカード）の累積時の対応と同様に、一時的退場の累積による出場停止などさらなる懲戒処置が適用できるかどうかを決定する。

一時的退場の運用方法

競技会は、一時的退場の運用方法を次のいずれかとする。

- システムA - 警告（イエローカード）となるすべての反則を対象とする。
- システムB - 警告（イエローカード）となるいくつかの反則を対象とする。

システムA - 警告（イエローカード）となるすべての反則を対象とする。

- 警告（イエローカード）のすべては、一時的退場で罰せられる。
- 同じ試合で２つ目の警告（イエローカード）を受けた競技者は、
    - ２つ目の一時的退場処置を受けた後、それ以降の試合に参加できない。
    - その競技者のチームが交代要員の最大数、または交代の回数が定められているならば、それらを使い切っていない場合、2 つ目の一時的退場時間の終了時に交代要員と交代することができる（２つ目の一時的退場中は、その競技者を欠いた状態でプレーすることで、そのチームは既に「罰せられる」ことになるため）。

システムＢ - 警告（イエローカード）となるいくつかの反則を対象とする。

- あらかじめ決められた警告（イエローカード）となる反則は、一時的退場で罰せられる。
- その他の警告（イエローカード）となる反則は、一時的退場なしの（通常の）イエローカードで罰せられる。
- 一方または両方の警告が一時的退場となる反則であったとしても、同じ試合で２つの警告（イエローカード）を受けた競技者は退場となる。

**競技会によっては、次のような「不適切な」行為に関係した反則に対する警告（イエローカード）の場合にのみ、一時的退場を用いることが有益である。*

- *シミュレーションをする。*
- *相手競技者のチームによるプレーの再開を意図的に遅らせる。*
- *行動または言葉による異議を示す。*
- *押さえる、引っぱる、押す、または意図的にボールを手や腕で扱う反則により、大きなチャンスとなる攻撃を阻止または妨害する。*
- *ペナルティーキックのときにキッカーが不正なフェイントを行う。*

再交代（交代して退いた競技者の再出場）のガイドライン

2017年３月３日にロンドンで開催されたIFABの第131回年次総会（AGM）は、競技会を開催する国のサッカー協会、大陸連盟またはFIFAなど該当する機関の承認があれば、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいて、再交代の仕組みを導入できることを承認した。

再交代の規則は、以下参照のこと。

第３条 - 競技者
3.2 交代の数 - 再交代

- 再交代は、各国サッカー協会、大陸連盟、または FIFA の合意の下、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいてのみ用いることが認められる。

「再交代」とは、既に試合でプレーし、交代した競技者（交代して退いた競技者）が、それ以降、試合中に他の競技者と交代してプレーに復帰することである。

交代して退いた競技者は試合に復帰し、プレーすることは認められるが、第３条および競技規則のすべての条項が再交代する競技者に適用される。特に、第３条で概要が記載されている「交代の進め方」に基づかなければならない。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
IBRAHIM
17
FIFA.com

「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加
実施手順

はじめに

2024年３月２日にスコットランドで開催された第138回IFAB年次総会（AGM）での承認を受け、競技規則により、全ての競技会で「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加の使用を認めることになった。

「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加は、実際に脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者が交代し、その試合の残りの時間に参加しない場合に生じる。この交代は、「通常」認められた交代（または該当する場合は交代の回数）の １人（１回）として数えない。

「脳振盪による交代（再交代なし）」の追加については、以下を参照のこと。

第３条 - 競技者
3.2 交代の数 - 脳振盪による交代（再出場なし）の追加

競技会は、「注記および修正」に記載されている実施手順に従って、「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加を使用することができる。

注：試行では ２つの異なる実施手順が用いられたが、IFAB年次総会では １つの実施手順（以下を参照）が承認され、その実施手順を完全に用いられなければならない。

原則

- １試合において、各チームは最大１人の「脳振盪による交代」を使うことができる。
- 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
- 氏名が届けられた交代要員の数が、「通常の交代」の最大数と同じである競技会においては、「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。
- 「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

進め方

- 交代の進め方は、第３条 - 競技者に基づき行われる（以下に示される場合を除く）。
- 「脳振盪による交代」は、次により行うことができる。

  ・ 脳振盪を受傷した、または、その疑いが生じた直後に
  ・ フィールド上での診断、またはフィールド外での診断後に
  ・ 競技者が、その時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われるときはいつでも

- チームが「脳振盪による交代」を行うこととした場合、できることならば異なる色の交代カードまたは用紙を用いて、主審／第４の審判員に知らせる。
- 脳振盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK 戦を含むその試合の残りの時間に出場することができない。また、できる限り、更衣室や医療施設に関係者に付き添われて行かなければならない。
- 主審や第４の審判員は、相手チームに１人の「追加の交代要員」と１回の「追加の交代の回数」を使うことができることを通知する。これは、「脳振盪による交代」を行うチームと同時でも、その後いつであっても使うことができる（競技規則に別途示される場合を除く）。

交代の回数

- 「脳振盪による交代」は、「通常の交代」の回数の制限とは別に取り扱われる。
- しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1回の「通常の交代」としてカウントされる。
- チームが「通常の交代」の回数を全て使い切ってしまったならば、「通常の交代」のために「脳振盪による交代」の枠を使うことはできない。
- チームが「脳振盪の交代」を行った場合、相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことができ、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことができない。

審判員

主審およびその他の審判員、特に第4の審判員は、

- 競技者が交代すべきかどうか、また、「通常の交代要員」、あるいは、「脳振盪による交代要員」と交代すべきかどうかというチームの決定プロセスにかかわらない。
- 負傷や、またはその疑いがある場合、それが「脳振盪による交代要員」を使用することに該当するかどうか判断してはならない。
- 競技者が負傷した、またはその疑いがある場合、チームキャプテン、監督・コーチまたはメディカルスタッフに対して、競技者を診断する、あるいは処置する必要性があるかもしれないことを伝えるなど、適切な援助をするべきである。
- 負傷した競技者がプレーを続けることができないと、チームキャプテン、監督・コーチまたは医療スタッフが判断したならば、これを援助するべきである。これにより、主審は、競技者が競技のフィールドから離れるまでプレーの再開を遅らせることが求められる。
- 「脳振盪による交代」が不適切に使われたという懸念がある場合、関係機関に報告しなければならない。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Laws of the Game 2026/27

サッカー競技規則 2026/27

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 1

第1条

競技のフィールド

1. フィールドの表面

競技のフィールドは、全体が天然、または競技会規定で認められる場合は全体が人工の表面でなければならない。ただし、競技会規定で認められる場合、人工と天然素材を組み合わせたもの（ハイブリッドシステム）を用いることもできる。

人工芝の表面の色は、緑でなければならない。

FIFA 加盟サッカー協会の代表チームまたはクラブチームの国際競技会のいずれの試合において、人工芝が用いられる場合、その表面は、「FIFA クオリティプログラム―サッカー芝」の要件を満たさなければならない。ただし、IFAB から特別な適用免除を受けた場合を除く。

2. フィールドのマーキング

競技のフィールドは、長方形で、危険でなく、連続したラインでマークしなければならない。危険でなければ、天然のフィールドにおけるマーキングに人工の表面素材を用いることができる。エリアの境界線を示すラインは、そのエリアの一部である。

第１条で指定されるラインのみ競技のフィールドに描くことができる。人工芝が用いられる場合、サッカーのためのラインと異なる色ではっきりと見分けられるならば、その他のラインを描くことができる。

長い方の２本の境界線をタッチライン、短い方の２本の境界線をゴールラインという。

２本のタッチラインの中点を結ぶハーフウェーラインで競技のフィールドを半分に分ける。

ハーフウェーラインの中央にセンターマークをしるす。これを中心に半径 9.15m（10 ヤード）のサークルを描く。

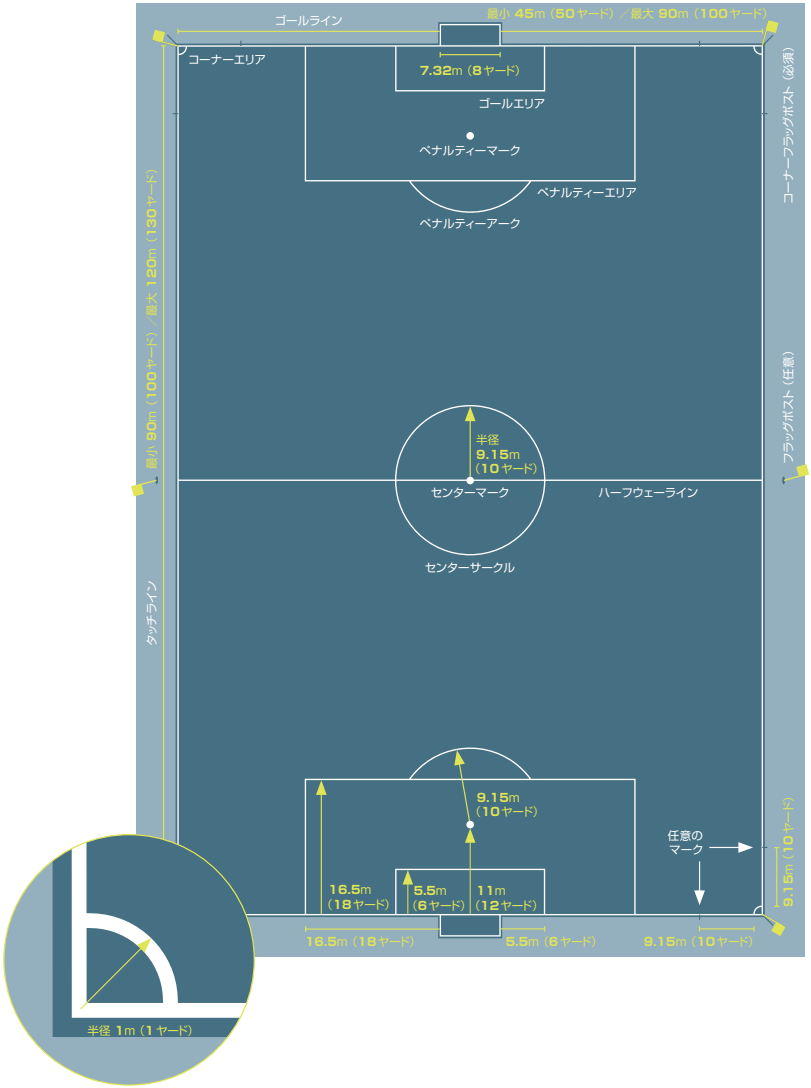

- エリアを囲むラインはそのエリアの一部であるので、長さはラインの外側から計測される。
- ペナルティーマークまでの長さは、ゴールラインの外側の端からペナルティーマークの中心までである。

コーナーアークから9.15m（10ヤード）離れた競技のフィールドの外側に、ゴールラインとタッチラインに対して直角のマークをつけることができる。

すべてのラインの幅は、同じで、12㎝（5インチ）を超えてはならない。ゴールラインの幅は、ゴールポストおよびクロスバーの厚さと同じでなければならない。

競技者が競技のフィールドに許可されていないマークをつけた場合、反スポーツ的行為で警告されなければならない。試合中に審判がそれを見つけたならば、次にボールがアウトオブプレーになったとき、反則を行った競技者を警告しなければならない。

3. 大きさ

タッチラインは、ゴールラインより長くなければならない。

- 長さ（タッチライン）
  最小　90m（100ヤード）
  最大 120m（130ヤード）
- 長さ（ゴールライン）
  最小　45m（50ヤード）
  最大　90m（100ヤード）

競技会は、上記の大きさの範囲内でゴールラインとタッチラインの長さを設定することができる。

4. 国際試合用の大きさ

- 長さ（タッチライン）
  最小 100m（110ヤード）
  最大 110m（120ヤード）
- 長さ（ゴールライン）
  最小　64m（70ヤード）
  最大　75m（80ヤード）

競技会は、上記の大きさの範囲内でゴールラインとタッチラインの長さを設定することができる。

（公財）日本サッカー協会の決定

- センターマークおよびペナルティーマークは、直径22cmの円で描く。
- コーナーアークから9.15mを示すマークは、ゴールラインまたはタッチラインから5cm離して直角に30cmの長さの線で描く。9.15mの距離は、コーナーアークの外側からこのマークのそれぞれゴール側の端またはハーフウェーライン側の端までとする。
- 日本国内での国際試合および国民体育大会等の全国的規模の大会での競技のフィールドの大きさは、105m×68mとする（1985年11月21日理事会決定）。
  なお、FIFAは、ワールドカップ、オリンピック等の競技のフィールドの大きさを105m×68mと定めている。
- クロスバーおよびゴールポストの幅と厚さは、共に12cmのものが最も適当とする。

5. ゴールエリア

ゴールポストの内側から、5.5m（6ヤード）のところに、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、競技のフィールド内に5.5m（6ヤード）まで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。これらのラインとゴールラインで囲まれたエリアがゴールエリアである。

6. ペナルティーエリア

ゴールポストの内側から、16.5m（18ヤード）のところに、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、競技のフィールド内に16.5m（18ヤード）まで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。これらのラインとゴールラインで囲まれたエリアがペナルティーエリアである。

それぞれのペナルティーエリア内に、両ゴールポストの中央から11m（12ヤード）のところにペナルティーマークを描く。

それぞれのペナルティーマークの中央から半径9.15m（10ヤード）のアークをペナルティーエリアの外に描く。

7. コーナーエリア

コーナーエリアは、それぞれのコーナーフラッグポストから、半径1m（1ヤード）の四分円を競技のフィールド内に描いて規定される。

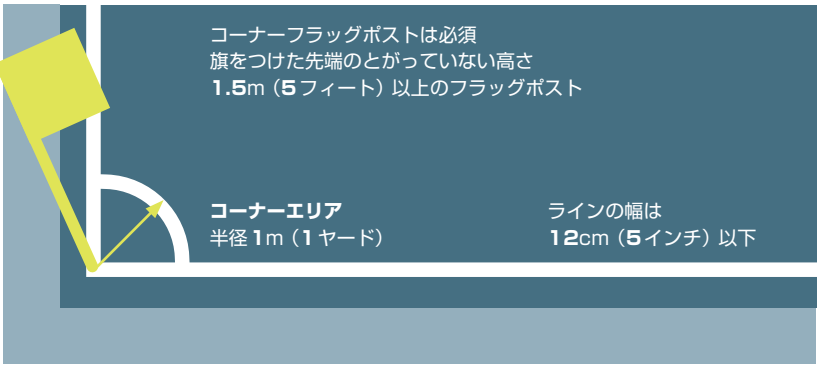

8. フラッグポスト

各コーナーには、旗をつけた先端のとがっていない少なくとも高さ 1.5 m（5 フィート）のフラッグポストを立てる。

ハーフウェーラインの両端に、タッチラインから少なくとも 1 m（1 ヤード）離してフラッグポストを立ててもよい。

9. テクニカルエリア

テクニカルエリアはスタジアムで行われる試合において用いられるもので、次に示されるよう、エリア内には、チーム役員、交代要員および交代して退いた競技者の座席が設置される。

- テクニカルエリアは、特定された座席部分から両横に 1m（1 ヤード）、前方にタッチラインから 1m（1 ヤード）までにするべきである。
- テクニカルエリアを明確にするためにマーキングをするべきである。
- テクニカルエリアに入ることのできる人数は、競技会規定によって定められる。
- テクニカルエリアに入ることのできる者は、
  - 競技会規定に従って試合開始前に特定される。
  - 責任ある態度で行動しなければならない。
  - トレーナーやドクターが競技者の負傷の程度を判断するため主審から競技のフィールドに入る承認を得た場合などの特別な状況を除いて、エリア内にとどまっていなければならない。
- テクニカルエリアからは、その都度ただ 1 人が戦術的指示を伝えることができる。

10. ゴール

ゴールを１基、それぞれのゴールラインの中央に設置する。

ゴールは、コーナーフラッグポストから等距離のところに垂直に立てられた２本のポストと、その頂点を結ぶ水平なクロスバーとからなる。ゴールポストとクロスバーは、承認された材質でできていなければならず、危険なものであってはならない。両ゴールのゴールポストとクロスバーは同じ形状で、正方形、長方形、円形、楕円形またはこれらの組み合わせのいずれかでなければならない。

FIFA、大陸連盟の主催で開催される公式競技会で使用されるすべてのゴールは、「FIFA クオリティプログラム―サッカーゴール」の要件を満たすことが推奨される。

両ポストの間隔（内測）は、7.32 m（8 ヤード）で、クロスバーの下端からグラウンドまでの距離は、2.44 m（8 フィート）である。

ゴールラインに対するゴールポストの位置は、図のとおりでなければならない。

ゴールポストとクロスバーは、白色で、同じ幅と同じ厚さで、12cm（5 インチ）以下とする。

クロスバーがはずれた、または破損した場合、それが修復されるか元の位置に戻されるまで、プレーは、停止される。プレーは、ドロップボールによって再開される。クロスバーの修復が不可能な場合、試合は、中止されなければならない。クロスバーの代わりに、ロープや曲がりやすい、または危険な素材を用いることは、認められない。

ネットをゴールとその後方のグラウンドに取りつけることができるが、適切に支えられ、ゴールキーパーの邪魔にならないようにする。

安全

ゴール（移動式ゴールを含む）は、グラウンドに確実に固定しなければならない。

11. ゴールラインテクノロジー（GLT）

GLT システムは、得点があったかどうかを検証し、主審の決定を援助するために用いることができる。

GLT の使用について、競技会規定に明記されなければならない。

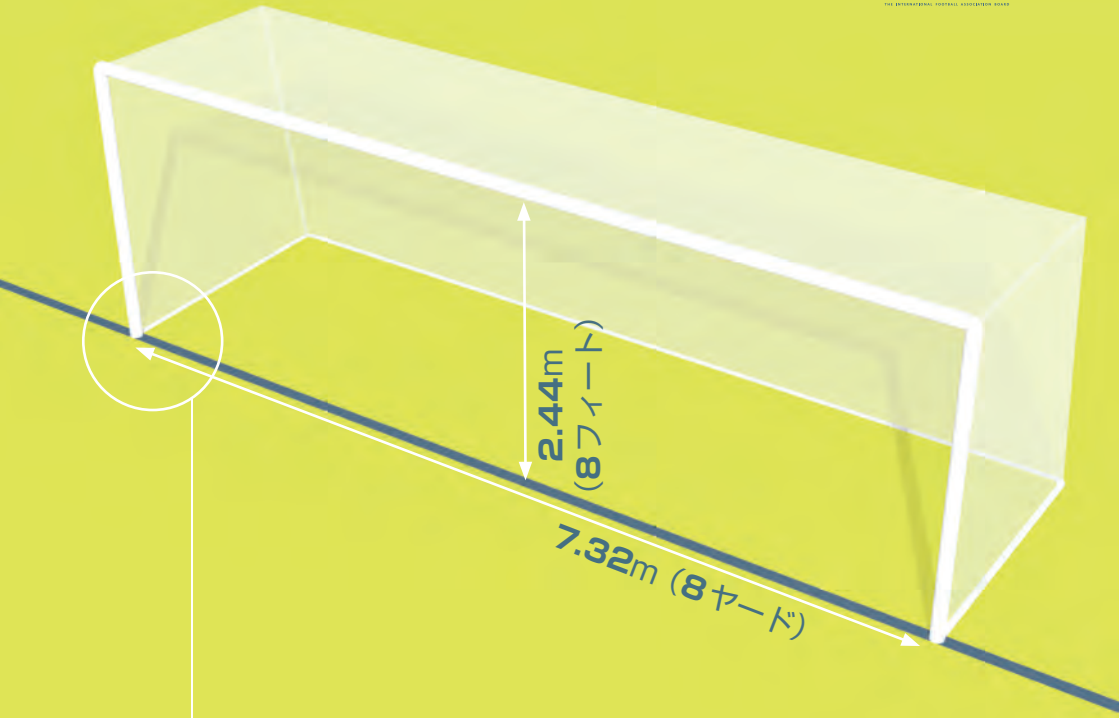

ゴールラインに対するゴールポストの位置は、
下図のとおりでなければならない

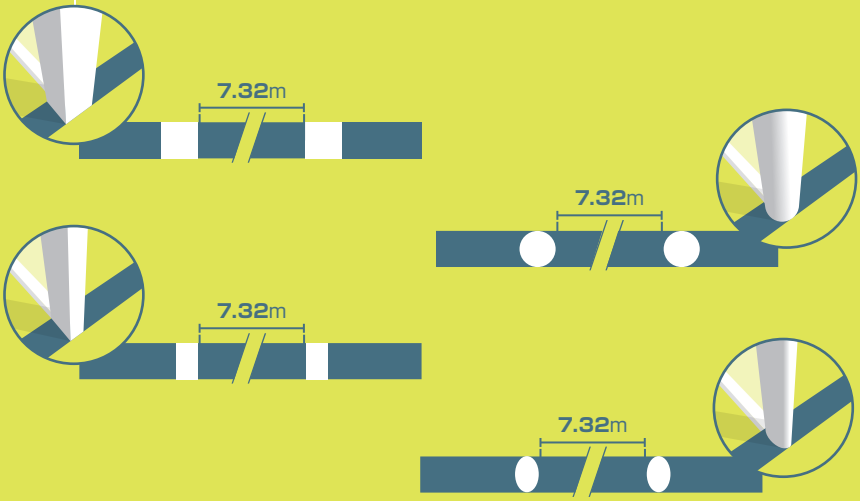

GLTの基本原則

GLTは、ゴールラインにのみ適用され、得点があったかどうかの決定にのみ用いられる。

得点があったかどうかは、GLTシステムによって瞬時になされ、自動的に1秒以内に、（主審の時計の振動および視覚的シグナル、または主審のイヤホン/ヘッドセットを介して）審判員にのみ伝えられなければならないが、ビデオオペレーションルーム（VOR）にも送信することができる。

GLTの要件および規定

競技会の試合でGLTが用いられる場合、競技会主催者は、（ゴールの枠やボール内に埋め込まれた技術への変更が認められる可能性を含め）、システムが「FIFAクオリティプログラム―GLT」の要件を満たしていることを確認しなければならない。

GLTが用いられる場合、主審は、試合前に、テストマニュアルに従って、この技術の機能をテストする義務がある。その技術がテストマニュアルに沿って、機能しない場合、主審はGLTシステムを用いてはならず、この事実を各関係機関に報告しなければならない。

12. 商業的広告

チームが競技のフィールドに入場してからハーフタイムで離れるまで、またはハーフタイム後に再入場してから試合の終了まで、競技のフィールド、グラウンドのゴールネットで囲まれたエリア、テクニカルエリア内もしくはレフェリーレビューエリア（RRA）または境界線の外側1m（1ヤード）以内のグラウンドには、有形、無形にかかわらず、どんな形態であっても、商業的広告は、認められない。ゴール、ネット、フラッグポストやその旗にも、広告は、認められない。また、これらのものに余計な備品（カメラ、マイクロフォンなど）をつけてはならない。

また、立型の広告は、少なくとも、次のように設置しなければならない。

- 競技のフィールドのタッチラインから、1m（1ヤード）。
- ゴールライン側については、ゴールのネットの奥行と同じ長さ。
- ゴールネットから、1m（1ヤード）。

13. ロゴおよびエンブレム

有形、無形にかかわらず、プレーイングタイム中に、FIFA、大陸連盟、各国サッカー協会、競技会、クラブ、その他の団体を表すロゴやエンブレムを競技のフィールド、ゴールネットとそれに囲まれたエリアまたはゴールおよびフラッグポストにつけることは、禁止される。フラッグポストの旗につけることは、許可される。

14. ビデオアシスタントレフェリー（VARs）

VARが使用される試合においては、ビデオオペレーションルーム（VOR）と少なくとも1か所のレフェリーレビューエリア（RRA）を設置しなければならない。

ビデオオペレーションルーム（VOR）

VORは、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）、アシスタントVAR（AVAR）およびリプレーオペレーター（RO）が業務を行うところであり、スタジアム内か近接の場所または遠隔の場所に設置することができる。試合中、VORには承認を受けた者のみが入室、またはVAR、AVARおよびROと会話することが認められる。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員がVORに入室した場合、退場が命じられる。

レフェリーレビューエリア（RRA）

VARが使用される試合においては、主審がフィールドでプレーをレビュー（OFR：オンフィールドレビュー）できるよう、少なくとも1か所のRRAを次のように設置しなければならない。

- 競技のフィールド外で目に見える場所。
- はっきりとマークがつけられている。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員がRRAに入った場合、警告される。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 2

第2条

ボール

1. 品質と規格

ボールは、次のものとする。

- 球形である。
- 適切な材質でできている。
- 外周は、68cm（27インチ）以上、70cm（28インチ）以下。
- 重さは、試合開始時に 410g（14オンス）以上、450g（16オンス）以下。
- 空気圧は、海面の高さの気圧で、0.6～1.1 気圧（600～1100g/cm^2：8.5～15.6ポンド/平方インチ）。

FIFA や各大陸連盟の主催下で行われる公式競技会の試合で使用されるすべてのボールは、「FIFA クオリティプログラム―サッカーボール」の要件を満たし、そのマークのいずれかをつけていなければならない。

各マークは、ボールが公式にテストされ、第2条に規定される最低限の基準に加え、それぞれのマーク別の技術的要件を満たしており、IFAB によって承認されたものであることを示している。

各国サッカー協会の競技会は、これらのマークのいずれかがついたボールの使用を要求することができる。

FIFA の競技会ならびに各大陸連盟および各国サッカー協会の主催下で行われる公式競技会の試合では、ボールに一切の商業広告をつけることは、認められない。ただし、競技会、競技会の主催者のロゴやエンブレムおよびメーカーの承認された商標は、認められる。競技会の規則は、これらのマークの大きさと数を制限することができる。

2. 欠陥が生じたボールの交換

ボールに欠陥が生じた場合、

- プレーは、停止される。
- プレーは、ドロップボールで再開される。

キックオフ、ゴールキック、コーナーキック、フリーキック、ペナルティーキックまたはスローインのときに、ボールに欠陥が生じた場合、プレーの再開をやり直す。

ペナルティーキックまたはPK戦（ペナルティーシュートアウト）の途中で、ボールが前方に動き、競技者またはクロスバーまたはゴールポストに触れる前に欠陥が生じた場合、ペナルティーキックは、再び行われる。

試合中、ボールは、主審の承認を得ずに交換できない。

3. 追加のボール

第２条の要件を満たしている追加のボールは、競技のフィールドの周囲に配置することができるが、その使用は、主審のコントロール下にある。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 3

第3条

競技者

1. 競技者の数

試合は、11人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。そのうち1人は、ゴールキーパーでなければならない。いずれかのチームの競技者が7人未満の場合、試合は、開始も続行もされない。

1人以上の競技者が意図的に競技のフィールドから出たために1チームの競技者が7人未満となった場合、主審は、プレーを停止する必要がなく、アドバンテージを適用することができる。ただし、ボールがアウトオブプレーになった後に1チームの競技者が7人未満である場合、試合を再開してはならない。

競技会規定ですべての競技者と交代要員の氏名をキックオフの前に届けなければならないとしているものの、チームが11人未満の競技者で試合を開始した場合、チームリストに氏名が届けられている競技者と交代要員のみが、到着後試合に参加することができる。

2. 交代の数

公式競技会

公式競技会の試合においては最大5人の交代要員を使うことができ、その数は、FIFA、大陸連盟または各国サッカー協会が決定する。トップディビジョンにおけるクラブのトップチームまたは各国の「A」代表チームが出場する男子および女子の競技会では、競技会規定により、最大5人の交代要員を使えることが認められ、各チームは、

- 最大3回の交代回数を使うことができる*
- これに追加して、ハーフタイムにも交代を行うことができる

* *両チームが同時に交代を行った場合、両チームが交代の回数を使ったとカウントする。同一の競技の停止中にチームが複数の交代（および交代の要求）を行った場合、1回の交代回数を使ったとカウントする。*

延長戦

- チームが最大の交代要員数または交代回数を使わなかった場合、使われなかった交代要員数および交代回数は、延長戦で使うことができる。
- 競技会規定により、延長戦においてさらにもう１人の交代要員を使うことができるとした場合、各チームに１回、追加の交代回数が与えられる。
- 交代は、後半終了と延長戦の間、また、延長戦のハーフタイムにも行うことができる
  - ここでの交代は、交代回数を用いたとしてカウントしない。

競技会規定には、次について明記しなければならない。

- ３人から最大 15 人までの範囲で、氏名を届けることができる交代要員の数。
- （チームが認められたすべての交代要員を使いきっている、いないにかかわらず）試合が延長戦に入ったとき、さらにもう１人の交代要員が使えるかどうか。

その他の試合

各国の「A」代表チームの試合においては最大 15 人の交代要員の氏名を届けることができ、そのうち最大８人の交代要員を使うことができる。ただし、両チームがより多くの交代要員を使うことに合意した場合は最大 11 人の交代要員を使うことができ、その場合、試合前に主審に通知しなければならない。交代回数に関する制限と手続きは、すでに運用されている「公式競技会」の規定が適用される。

その他のすべての試合においては、次の条件を満たせば、より多い数の交代要員を使うことができる。

- 関係チームが交代の最大人数について合意する。
- 試合前に主審に通知する。

試合前に、主審に通知されない場合、または関係チームが合意しなかった場合、各チーム最大６人まで交代することができる。

再交代（交代して退いた競技者の再出場）

再交代は、各国サッカー協会、大陸連盟または FIFA の合意の下、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいてのみ用いることが認められる。

「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加

競技会は、「注記および修正」に記載されている実施手順に従って、「脳振盪による交代(再出場なし)」の追加を使用することができる。

3. 交代の進め方

交代要員の氏名は、試合開始前に主審に届けられなければならない。それまでに氏名が主審に届けられていない交代要員は、試合に参加できない。

競技者が交代要員と交代する場合、「注記および修正」に記載されている「制限時間付き交代の実施手順」および次のことを守らなければならない。

- 交代が行われることについて、事前に主審に通知する。
- 交代して退く競技者は、
  - ・既に競技のフィールド外に出ている場合を除き、主審の承認を得て、境界線の最も近い地点から競技のフィールドを離れなければならない。ただし、競技者がハーフウェーラインのところから直接すみやかに、または（例えば、安全や警備または負傷などのため）他の地点から離れるようにと、主審が示した場合を除く。
  - ・交代ボードが表示されてから、または交代ボードがない場合は、主審の交代の合図から10秒以内に競技のフィールドを離れなければならない。ただし、安全や警備または負傷のために不可能な場合を除く。
  - ・すみやかにテクニカルエリアまたはロッカールームへ行かなければならない、また、再交代が認められる場合を除き、その試合に再び参加することはできない。

  同一の競技の停止中に複数の交代を行った場合、交代して退くすべての競技者は、最後の交代が示されてから10秒以内に競技のフィールドから離れなければならない。

- 交代される競技者が競技のフィールドを離れることを拒んだ場合、競技は、続けられる。

交代要員は、次の条件において競技のフィールドに入ることができる。

- プレーが停止されている。
- ハーフウェーラインのところから。
- 交代によって退く競技者が競技のフィールドの外に出た。
- 主審の合図を受けたのちに。

交代は、交代要員が競技のフィールドに入ったときに完了し、そのときから退出した競技者は、交代して退いた競技者となる。また、交代要員は、競技者となってプレーの再開に参加できる。

交代して退いた競技者と交代要員は、出場するしないにかかわらず、主審の権限に従い、その管轄下にある。

4. ゴールキーパーの入れ替え

ゴールキーパー以外の競技者は、次の条件でゴールキーパーと入れ替わることができる。

- 入れ替わる前に主審に通知する。
- プレーの停止中に入れ替わる。

5. 反則と罰則

主審に通知することなく、氏名が届けられた競技者に代わって氏名が届けられた交代要員が先発出場した場合、

- 主審は、氏名が届けられた交代要員が続けて試合に参加することを認める。
- 氏名が届けられた交代要員に対して懲戒処置をとらなくてもよい。
- 氏名が届けられた競技者は、氏名が届けられた交代要員となる。
- 交代の数は、減らされない。
- 主審は、関係機関にこの事実について報告する。

ハーフタイムのインターバル中や延長戦に入る前に交代が行われる場合、交代の手続きは、後半や延長戦のキックオフの前に完了させる。主審に通知することなく、氏名が届けられた交代要員がプレーを続けた場合、懲戒処置はとらず、このことについて関係機関に報告する。

主審の承認無く、競技者がゴールキーパーと入れ替わった場合、主審は、

- プレーを続けることを認める。
- 次にボールがアウトオブプレーになったとき、両競技者を警告する。しかしながら、ハーフタイム（延長戦を含む）中、試合終了から延長戦の開始まで、またはPK戦（ペナルティーシュートアウト）が始まるまでに入れ替わった場合においては、この限りではない。

安全や警備または負傷のために10秒以内に競技のフィールドから離れることが不可能な場合を除き、交代して退く競技者が10秒以内に競技のフィールドから離れなかった場合、

- 交代で退く競技者は、それでも競技のフィールドを離れなければならない。10秒を超えて過度に再開を遅らせた場合にのみ警告される。
- 交代要員は、まだ競技のフィールドに入ることはできない。
- プレーは再開される。
- 交代を取り消すことはできず、また別の交代要員を使うこともできない。
- 交代要員は、プレーが再開され 1分が経過した後の最初のプレー停止時に、主審の承認を得て競技のフィールドに入ることができる。

その他の反則があったならば、

- 競技者は、警告される。
- プレーが停止されたときにボールがあった位置から間接フリーキックで、プレーは、再開される。

6. 競技者と交代要員の退場

退場を命じられた競技者は、

- チームリスト提出前に退場を命じられた場合、いかなる資格があってもチームリストに氏名を届けることができない。
- チームリストに氏名が記載された後、キックオフ前に退場を命じられた競技者は、氏名が届けられた交代要員から補充することができるが、その交代要員の補充をすることはできない。また、そのチームの交代の数は、減らされない。
- キックオフ後に退場を命じられた競技者の補充は、できない。

試合開始の前後を問わず、氏名が届けられた交代要員が退場を命じられた場合、その補充は、できない。

7. 競技のフィールドにいる部外者

監督他、チームリストに氏名が記載されている役員（競技者または交代要員を除く）は、チーム役員である。競技者、交代要員またはチーム役員としてチームリストに氏名が記載されていない者は、外的要因とみなされる。

チーム役員、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者または外的要因が競技のフィールドに入った場合、主審は、次の行動を取らなければならない。

- それらがプレーを妨害しているなら、プレーを停止する。
- プレーが停止したときに、その者を競技のフィールドから退出させる。
- 適切な懲戒処置をとる。

次の者がプレーを妨害しており、プレーが停止された場合、

- チーム役員、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者の場合、直接フリーキックまたはペナルティーキックによりプレーを再開する。
- 外的要因による場合、ドロップボールによってプレーを再開する。

ボールがゴールに入りそうで、その妨害が、守備側競技者がプレーするのを妨げておらず、（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合、妨害が、攻撃側チームによるものでなければ、得点を認める。

8. 競技のフィールド外の競技者

競技のフィールドに復帰するため主審の承認を必要とする競技者が主審の承認なく復帰した場合、主審は、

- プレーを停止しなければならない（ただし、競技者がプレーや審判員を妨害していない場合やアドバンテージを適用できる場合、ただちに停止する必要はない）。
- 主審の承認なく競技のフィールドに入ったことで、競技者を警告しなければならない。

主審がプレーを停止した場合、プレーは、次の方法で再開されなければならない。

- 妨害があった位置から直接フリーキックで
- 妨害がなかった場合、プレーが停止されたときにボールがあった位置から間接フリーキックで

競技者がプレーの動きの一部として競技のフィールドの境界線を越えた場合、反則を行ったとはみなされない。

9. 得点があったときに競技のフィールドに部外者がいた場合

得点後、プレーが再開される前に、主審が、得点があったときに競技のフィールドに部外者がいて、その部外者がプレーを妨害していたことが分かった場合、

- 主審は、部外者が次の場合、得点を認めてはならない。
  - 得点したチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者またはチーム役員であった場合、プレーは、部外者がいた位置から直接フリーキックで再開される。
  - 外的要因であった場合、プレーは、ドロップボールで再開される。ただし、その者がプレーを妨害し、上記「7．競技のフィールドにいる部外者」で示すような状況で得点になった場合を除く。
- 主審は、部外者が次の場合、得点を認めなければならない。
  - 得点されたチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場を命じられた競技者またはチーム役員であった場合。
  - 外的要因であったが、プレーを妨害していなかった場合。

いずれの場合でも、主審は、部外者を競技のフィールドから退出させなければならない。

得点後、プレーが再開されたのち、主審が、得点があったときに競技のフィールドに部外者がいたことに気がついた場合、得点を認めなければならない。その部外者が依然競技のフィールドにいた場合、主審は、次のことをしなければならない。

- プレーを停止する。
- 部外者を退出させる。
- ドロップボールまたはフリーキックで適切にプレーを再開する。

主審は、関係機関にこの事実について報告しなければならない。

10. チームキャプテン

各チームには、フィールド上に（キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。チームのキャプテンは、なんら特別な地位や特権を与えられているものではないが、そのチームの行動についてある程度の責任を有している。

競技会は、「注記および修正」に記載されている「キャプテンオンリー」のガイドラインを実施することができる。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 4

第4条

競技者の用具

1. 安全

競技者は危険な用具、もしくはその他のものを用いる、または身につけてはならない。

アクセサリーは、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り認められる。危険なアクセサリーは外さなければならず、テープで巻いたり、他の物で覆ってはならない。

競技者は試合開始前に、交代要員は競技のフィールドに入る前に、検査されなければならない。競技者が、認められていない危険な用具やアクセサリーを身につけている、または用いている場合、主審は、競技者に次のことを命じなければならない。

- 認められていないものを外す。
- 競技者が外すことができない、またはそれを拒んだ場合、次に競技が停止されたとき、その競技者を競技のフィールドから離れさせる。

競技者が拒む、または再び身につけた場合、競技者は、警告されなければならない。

2. 基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は、次のものであり、それぞれに個別のものである。

- 袖のあるシャツ
- ショーツ
- ソックス – テープもしくはその他の材質のものを貼りつける、または外部に着用する場合、着用する、もしくは覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。
- すね当て – それ相当に保護することができる適切な大きさと材質でできていて、ソックスで覆われていなければならない。競技者は、すね当ての大きさと適切さに責任を負う。
- 靴

チームキャプテンは、関連する競技会主催者によって用意もしくは認められたアームバンド、または単色のアームバンドを着用しなければならない。それに、「captain」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない（「競技規則の修正全般」も参照）。

競技者の靴やすね当てが偶発的に脱げてしまった場合、次にボールがアウトオブプレーになる前に、できるだけ速やかに着用させなければならない。着用する前に競技者がボールをプレーする、または得点をした場合、得点を認める。

3. 色

- 両チームは、お互いに、また、審判員と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、審判員と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- 両チームのゴールキーパーのシャツが同色で、両者が他のシャツと着替えることができない場合、主審は、試合を行うことを認める。

アンダーシャツは、次のものとする。

- シャツの各袖の主たる色と同じ色で、1 色とする。

または、

- シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。

アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。

4. その他の用具

グローブ、ヘッドギア、フェイスマスク、また、柔らかく、パッドが入った軽い材質でできている膝や腕のプロテクターなど危険でない保護用具は、ゴールキーパーの帽子やスポーツめがねと同様に認められる。ゴールキーパーは、トラックスーツのパンツをはくことができる。

ヘッドカバー

ヘッドカバー（ゴールキーパーの帽子を除く）を着用する場合、次のようでなければならない。

- 黒またはシャツの主たる色と同じである（同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする）。
- 競技者の用具として、見苦しくない外見である。

- シャツと一体となっていない。
- 着用している競技者または他の競技者に危険を及ぼさない（例えば、首周りが開閉する構造となっている）。
- 表面から突き出ている部分（突起物）がない。

電子通信

競技者（交代要員および交代して退いた競技者、退場となった競技者を含む）は、どんな形式であっても、電子もしくは通信機器（EPTSが認められる場合を除く）を身につける、または用いることが認められない。チーム役員によるあらゆる形式の電子通信機器の使用は、競技者の安全や安心・快適さに直接関係するのであれば、または戦術的もしくはコーチングの目的であれば用いることが認められる。ただし、小型で、持ち運びでき、手で携帯できる程度のものに限られる（例えば、マイク、ヘッドフォン、イヤフォン、携帯電話またはスマートウォッチ、タブレット、ラップトップPC）。認められていない機器を使用する、または電子もしくは通信機器を用いて不適切な行動を取ったチーム役員は、退場を命じられる。

電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）

FIFA、大陸連盟または各国サッカー協会の主催下で行われる公式競技会の試合で、電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）のひとつとしてウェアラブル技術（WT）が用いられる場合、競技会主催者は、競技者が着用する機器が危険でないものであり「FIFAクオリティプログラム—EPTS」のウェアラブルEPTSの要件を満たしたものとしなければならない。

テストを行う検査機関は、FIFAによって承認される必要がある。EPTSが試合や競技会の主催者によって提供される場合、試合や競技会の主催者は、公式競技会で行われる試合において、試合中、EPTSからの情報およびデータが確実かつ的確にテクニカルエリアに送られるようにしなければならない。

「FIFAクオリティプログラム—EPTS」は、競技会主催者が確実かつ的確に電子的パフォーマンス・トラッキングシステムを承認できることを援助する。

5. スローガン、メッセージ、イメージと広告

用具には、政治的、宗教的もしくは個人的なスローガンやメッセージまたはイメージをつけてはならない。競技者は、政治的、宗教的もしくは個人的なスローガンやメッセージ

またはイメージ、製造社ロゴ以外の広告のついているアンダーシャツを見せてはならない。どのような反則であっても、競技者およびチームは、競技会の主催者や各国サッカー協会またはFIFAによって罰せられる。

原　則

- 競技規則第４条は、競技者、交代要員および交代で退いた競技者が着用するすべての用具（衣服を含む）に適用される。この原則は、同様にテクニカルエリアにいるすべてのチーム役員にも適用される。
- 次のものは、（通常）着用が認められる。
  - 競技者の番号、氏名、チームの紋章やロゴ、サッカーの試合やリスペクト、インテグリティの促進を主唱するスローガンやエンブレム、さらには競技会規定もしくは各国サッカー協会、大陸連盟またはFIFAの規則により認められる商業的広告
  - 試合にかかる事柄：対戦チーム、試合日、競技会またはイベント、会場
- 表示が認められたスローガン、メッセージまたはイメージは、シャツの前面またはアームバンド上に限られるべきである。
- スローガン、メッセージまたはイメージは、キャプテンのアームバンド上のみに表示されることが認められる場合がある。

競技規則の解釈

スローガン、メッセージまたはイメージが認められるかどうかの解釈をするとき、第12条（ファウルと不正行為）に目を向けるべきである。そこには、競技者が次の不正行為を行った場合、主審は対応する必要があるとしている。

- 攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な発言する、または行動をとる。
- 挑発するような、嘲笑するような、または相手の感情を刺激するような行動をとる。

これらの部類に入るスローガン、メッセージまたはイメージは、認められない。

「宗教的な」、または「個人的な」ものについては、比較的判断しやすいが、「政治的」なものについてはやや曖昧である。しかし、次のようなスローガン、メッセージまたはイメージは、認められない。

- 生存、死去にかかわらず、個人に関するもの（公式競技会名の一部である場合を除く）
- 都道府県や市町村、地域または国家レベルの政党、政治的組織、結社等

- 都道府県や市町村、地域または国家政府もしくはその部局、事務所もしくは部署
- 差別的な組織
- 数多くの人々を傷つけようとする目的を持つ、または行動をとる組織
- 特定の政治的行動やイベント

国内、国際的な大きな記念イベントを開催するとき、相手チーム（そのサポーターを含む）および一般観客に対して慎重に配慮するべきである。

競技会規定には、具体的に、表示が認められるスローガン、メッセージ、イメージおよび広告の大きさ、数、表示位置に関して、詳細な規制や制限を含めることができる。スローガン、メッセージまたはイメージに関する論議は、試合や競技会が始まる前に解決しておくことが勧められる。

6. 反則と罰則

あらゆる反則に対して、プレーは停止される必要はなく、反則を行った競技者は、

- 主審に競技のフィールドから離れて用具を正すように指示される。
- 用具を正していなければ、プレーが停止したときに離れる。

用具を正す、または取り替えるために競技のフィールドを離れた競技者は、

- 審判員に用具を点検されてから、復帰を認められる。
- 主審の承認を受けて、はじめて競技のフィールドに復帰できる（承認は、プレーが進行中でも行うことができる）。

競技者が主審の承認を得ずに競技のフィールドに入った場合、競技者は、警告されなければならない。警告をするために主審がプレーを停止した場合、プレーを停止したときにボールがあった位置から行われる間接フリーキックが与えられる。ただし、妨害があって、直接フリーキック（またはペナルティーキック）が妨害の位置から与えられる場合を除く。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 5

第5条

主審

1. 主審の権限

各試合は、その試合に関して競技規則を施行する一切の権限を持つ主審によってコントロールされる。

2. 主審の決定

決定は、主審が競技規則および「サッカー競技の精神」に従って、その能力の最大を尽くして下し、適切な処置をとるために競技規則の枠組の範囲で与えられた裁量権を有する主審の見解に基づくものである。

競技会は、主審が判定を下す、または判定を変更することを援助するために、次に関するテクノロジーを使うことができる。

- ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順
- ボールのインプレー、またはアウトオブプレー（ゴールラインテクノロジー（GLT）の使用を含む）
- オフサイド（半自動オフサイドテクノロジー（SAOT）の使用を含む）

プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、または試合結果を含め最終である。主審およびその他すべての審判員の決定は、常にリスペクトされなければならない。

主審は、プレーを再開した後、前半または後半（延長戦を含む）終了の合図をして競技のフィールドを離れた後、または試合を中止させた後は、その直前の決定が正しくないことに気づいても、またはその他の審判員の助言を受けたとしても、再開の決定を変えることができない。しかしながら、前後半終了時に主審が競技のフィールドを離れてレフェリーレビューエリア（RRA）へ行く、または競技者に競技のフィールドへ戻るよう指示しても、これは、前後半終了前に起こった事象に対する決定の変更を妨げるものではない。

第12条4項とVAR手順に示される場合を除いて、他の審判員が反則を認識し、プレーが再開される前にその反則を主審に伝えようとした場合のみ、懲戒の罰則は、プレー再開後に行うことができる。その罰則に応じた再開方法は、適用しない。

主審が任務の遂行が不能になった場合、プレーは、次にボールがアウトオブプレーになるまで他の審判員の監視下で続けることができる。

3. 職権と任務

主審は、

- 競技規則を施行する。
- その他の審判員と協力して試合をコントロールする。
- タイムキーパーを務め、また試合の記録を取り、関係機関に審判報告書を提出する。報告書には、試合前、試合中または試合後の懲戒処置やその他の出来事に関する情報が含まれる。
- プレーの再開を管理し合図する。

アドバンテージ

- 反則が起きる、またはプレーの再開が正しく行われなかったもののボールがインプレーになり、相手チームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを継続させる。しかし、予期したアドバンテージがそのとき、または数秒以内に実現しなかった場合、その反則を罰するか、再開のやり直しを命じる。

懲戒処置

- 同時に2つ以上の反則が起きたときは、罰則、プレーの再開、負傷のひどさ、戦術的影響の面から、より重いものを罰する。
- 警告または退場となる反則を行った競技者に懲戒処置をとる。
- 主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合（PK戦（ペナルティーシュートアウト）を含む）終了後に競技のフィールドを離れるまで、懲戒処置をとる権限をもつ。試合開始時に競技のフィールドに入る前に競技者が退場となる反則を行った場合、主審は、その競技者を試合に参加させないようにする権限を持つ（第3条6項参照）。主審は、その他の不正行為について報告する。

- ハーフタイムのインターバル、延長戦、PK 戦（ペナルティーシュートアウト）が行われている間を含め、試合開始時に競技のフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す、また、競技会規定で認められているならば、一時的退場を命じる職権を持つ。
- 責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、注意する、もしくはイエローカードで警告する、またはレッドカードで競技のフィールドとその周辺（テクニカルエリアを含む）から退場させる。反則を行った者を特定できない場合、テクニカルエリア内にいるより上位のコーチが罰則を受ける。退場となる反則を行ったチームのメディカルスタッフは、そのチームで対応できるメディカルスタッフが他にいない場合、とどまることができ、また、競技者に治療が必要な場合には対応することができる。
- 主審が見ていなかった出来事に対して、他の審判員の助言によって行動する。

負傷

- 競技者の負傷が軽い場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 競技者が重傷を負った場合にのみ、プレーを停止し、確実にその競技者を競技のフィールドから退出させる。負傷した競技者が競技のフィールド内で治療を受けることはできず、負傷によりプレーが停止された、またはプレーの再開が遅れる場合、負傷した競技者は競技のフィールドから離れなければならない。その競技者はプレーが再開されてから 1 分後にのみ復帰することができる*。ボールがインプレー中はタッチラインからのみ復帰することができるが、ボールがアウトオブプレー中であれば、いずれの境界線からであっても復帰できる。治療のため、または治療後に競技のフィールドから退出する要件の例外は次の場合に限られる。

  - ゴールキーパーが負傷したとき。
  - ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し、対応が必要なとき。
  - 同じチームの競技者が衝突し、対応が必要なとき。
  - 重篤な負傷が発生したとき。
  - 相手競技者が警告される、または退場を命じられるような体を用いた反則（例えば、無謀な、または著しく不正なファウルとなるチャレンジ）の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できるとき。
  - ペナルティーキックが与えられ、負傷した競技者がキッカーとなったとき。

- 出血した競技者を確実に競技のフィールドから離れさせる。その競技者は、止血および用具に血液が付着していないことが十分に確認された後、主審の合図を受けてからのみ復帰できる。
- 主審がメディカルスタッフまたは担架搬送者の競技のフィールドへの入場を認めた場合、競技者は、担架に乗って、または歩いて、競技のフィールドから離れなければならない。競技者が拒んだならば、反スポーツ的行為で警告されなければならない。
- 主審が負傷した競技者に警告または退場を命じる決定をした後で、その競技者が治療のため競技のフィールドを離れる場合、その競技者が競技のフィールドを離れる前にカードを提示しなければならない。
- その他の理由でプレーが停止されているのではなく、また競技者の負傷が反則に起因していないのであれば、プレーは、ドロップボールにより再開される。

*「注記および修正」に記載されている「フィールド外での治療および負傷の程度の判断に関する実施手順」を参照すること。

外部からの妨害

- あらゆる反則に対して、または外部からの何らかの妨害があった場合、試合を停止し、一時的に中断し、または中止する。例えば、
  - 照明が不十分である。
  - 観客から投げられたものが審判員もしくは競技者またはチーム役員に当たった場合、主審は、その出来事の重大さに応じ、試合を続けることもできるし、プレーを停止もしくは一時的に中断または試合を中止することもできる。
  - 観客の笛がプレーを妨害した場合、プレーは、停止され、ドロップボールにより再開される。
  - 試合中、試合球以外のボール、その他の物または動物が競技のフィールドに入った場合、主審は、
    - プレーが妨害された場合に限り、プレーを停止（ドロップボールにより再開）しなければならない。ただし、ボールがゴールに入りそうで、その妨害が、守備側競技者がプレーするのを妨げておらず、（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合、妨害が攻撃側チームによるものでなければ、得点を認める。
    - プレーが妨害されなかった場合、プレーを続けさせ、できるだけ早い機会に排除させなければならない。
- 認められていない者を競技のフィールドに入らせない。

4. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合や競技会の主催者がVARハンドブックに示される全実施要件を満たし、FIFA からの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。

主審は、次に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の状況に限り、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）から援助を得ることができる。

- 得点か得点でないか。
- ペナルティーキックかペナルティーキックでないか。
- 退場（明らかに間違った2つ目の警告を含む）
- 主審が、別の競技者に警告する、または退場を命じる
- 明らかに間違って与えられたコーナーキック ー すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限る（競技会で選択できる）

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、事象のリプレーを用いて援助する。主審は、VARからの情報に基づき、または直接リプレー映像をレビュー（オンフィールドレビュー）することによってのみ最終判定を下す。

「見逃された重大な事象」を除き、主審（および、関連する「フィールドにいる」その他の審判員）は、常に判定を下さなければならない（反則の可能性があったが罰則を与えなかった場合の判断を含む）。判定は、「はっきりとした、明白な間違い」でない限り、変更することができない。

プレーが再開された後のレビュー

プレーが停止後に再開されてしまった場合、主審は、人間違いの場合、もしくは乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または非常に攻撃的な、侮辱的な、下品な行動といった退場を命じる可能性のある反則のみをレビューし、適切な懲戒の罰則を与えることができる。

5. 主審の用具

基本的な用具

主審は、以下の用具を携行しなければならない。

- 笛
- 時計
- レッドカードとイエローカード
- ノート（または試合を記録するためのその他の道具）

その他の用具
主審は、以下のものを用いることが認められる。

- その他の審判員との通信のための用具、例えばブザー、ビープフラッグ、ヘッドセットなど
- 電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）またはその他のフィットネスモニタリング機器
- ボディーカメラ — 競技会主催者が提供し、映像を管理し、関連するガイドラインに従う場合に限り使用することができる。カメラにはマイクを含むことができるが、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）との通信を放送するために使用することはできない。カメラの映像および音声は、懲戒に関する事項のために関係機関により使用される場合がある。

主審およびその他の「フィールドにいる」審判員は、上記のボディーカメラを除き、カメラを含むその他の電子機器を使用することができない。アクセサリーは危険でない場合に限り着用してもよい。

6. 主審のシグナル

承認されている主審のシグナルについては、次の図を参照。

スローイン

ペナルティーキック

間接フリーキック

直接フリーキック

アドバンテージ（1）

アドバンテージ（2）

コーナーキック

ゴールキック

レッドカードと**イエロー**カード

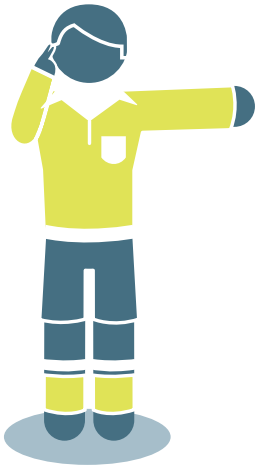

チェック：指を耳に、もう一方の手や腕を伸ばす

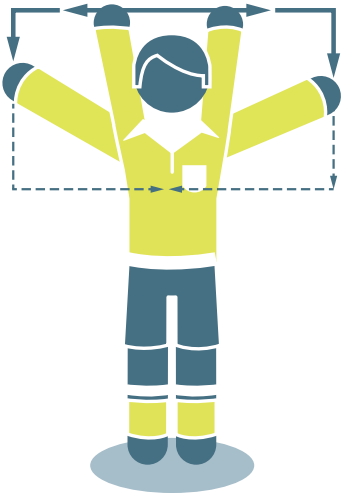

レビュー：「TV シグナル」

5秒の**カウントダウン**

7. 審判員の責任

主審またはその他の審判員は、以下のことに法的な責任を負わない。

- 競技者、役員または観客のあらゆる負傷
- すべての財産についてのあらゆる損害
- 競技規則による決定もしくは試合の開催、競技、管理に必要な一般的な進め方に基づく決定によって起きた、または起きたであろうと思われる、個人、クラブ、会社、協会もしくはその他の団体に対するその他の損失

これらの決定には、以下が含まれる。

- 競技のフィールドやその周辺の状態または天候の状態、試合を開催できるかできないか。
- なんらかの理由による試合を中止するかしないか。
- 試合中に用いるフィールドの設備とボールの適合性に関するもの。
- 観客の妨害または観客席でのなんらかの問題により、試合を停止するかしないか。

- 負傷した競技者を治療のために競技のフィールドから退出させるために、プレーを停止するかしないか。
- 負傷した競技者を治療のために競技のフィールドから退出させる必要があるかないか。
- 競技者がある種の衣服や用具を着用することを認めるか認めないか。
- 主審の権限が及ぶ場所において、いかなる者（チームまたはスタジアムの役員、警備担当者、カメラマン、その他メディア関係者を含む）の競技のフィールド周辺への立ち入りを許可するかしないか。
- 競技規則またはその試合が行われるFIFA、大陸連盟、各国サッカー協会および競技会の規定や規約に示される任務に従って下されたその他の決定について。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
FIFA
REFEREE

IFAB

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 6

第6条

その他の審判員

試合には、その他の審判員（副審２人、第４の審判員、追加副審２人、リザーブ副審、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）、および、少なくとも１人のアシスタントVAR（AVAR））を任命できる。その他の審判員は、競技規則に従って試合をコントロールする主審を援助するが、最終決定は、常に主審によって下される。

主審、副審、第４の審判員、追加副審およびリザーブ副審は、「フィールドにいる」審判員である。

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）とアシスタントVAR（AVAR）は、「ビデオ」審判員（VMO）であり、競技規則およびVAR実施手順に基づき、主審を援助する。

その他の審判員は、主審の指示に従って活動する。不法な妨害または不当な行為を行ったとき、主審は、その審判員を解任し、関係機関に報告する。

その他の「フィールドにいる」審判員は、反則を主審より明らかに事象が見えている場合に主審を援助し、主審に見えなかった著しい不正行為やその他の出来事について、関係機関に報告書を提出しなければならない。作成した報告書については主審とその他の審判員に知らせなければならない。

「フィールドにいる」審判員は、主審が競技のフィールド、ボール、競技者の用具を点検するときに（既に問題が解決されている場合も含む）、また時間、得点、不正行為などの記録をするときに援助する。

競技会規定は、審判員がその職務を開始または続行することができない場合、誰が審判員と交代するのか、またこれに伴う交代について明確にしなければならない。特に、主審がその職務を続行できない場合、第４の審判員、上級の副審または上級の追加副審のうち誰が主審を務めるのかを明確にしなければならない。

1. 副審

副審は、次のときに合図をする。

- ボールの全体が競技のフィールドの外に出たときに、どちらのチームがコーナーキック、ゴールキックまたはスローインを行うのか。
- オフサイドポジションにいる競技者が罰せられるとき。
- 競技者の交代が要求されているとき。
- ペナルティーキックのとき、ボールがけられる前にゴールキーパーがゴールラインを離れたかどうか、またボールがゴールラインを越えたかどうか。追加副審が任命された場合、副審は、ペナルティーマークの延長線上に位置する。

副審の援助には、交代の進め方の監視も含まれる。

副審は、9.15m（10ヤード）の距離をコントロールする援助を行うために、競技のフィールドに入ることができる。

2. 第４の審判員

第４の審判員の援助には、次のものも含まれる。

- 交代の手続きの管理
- 競技者と交代要員の用具の点検
- 主審のシグナルや承認を受けたあとの競技者の再入場
- ボール交換の管理
- 前半、後半（延長戦を含む）の終了時に主審がプレーに追加しようとする最小限のアディショナルタイムの表示
- テクニカルエリアに入っている者が責任ある行動を取らなかったことについて主審へ伝達

3. 追加副審

追加副審は、次のときに合図できる。

- 得点を含め、ボールの全体が、ゴールラインを越えたとき。
- どちらのチームがコーナーキックやゴールキックを行うのか。
- ペナルティーキックのとき、ボールがけられる前にゴールキーパーがゴールラインを離れたかどうか、およびボールがゴールラインを越えたかどうか。

4. リザーブ副審

リザーブ副審は、職務を続行することができなくなった副審または第４の審判員と交代することができる。また、他の「フィールドにいる」審判員と同じように主審を援助することもできる。

5. ビデオ審判員

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、得点か得点でないか、ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、退場（明らかに間違った２つ目の警告を含む）、または主審が警告もしくは退場を命じたときに競技者を間違えた状況に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」に限り、リプレー映像を用いて主審が判定するのを援助する審判員である。

アシスタントVAR（AVAR）は、主として次に関してVARを手助けする審判員である。

- VARが「チェック」や「レビュー」で手がふさがっているとき、テレビ映像を監視する。
- VARが関わった事象、通信や技術的問題発生に関する記録をとる。
- VARと主審との通信を援助する、特にVARがチェックやレビュー時、例えば、主審に「プレーを止める」、「再開を遅らせる」などと伝える。
- 「チェック」や「レビュー」でプレーが遅延したときに「空費」された時間を記録する。
- VARが関わった判定に関する情報を関係者に連絡する。

6. 副審のシグナル

承認されている副審のシグナルについては、図を参照。

交代

攻撃側のフリーキック

守備側のフリーキック

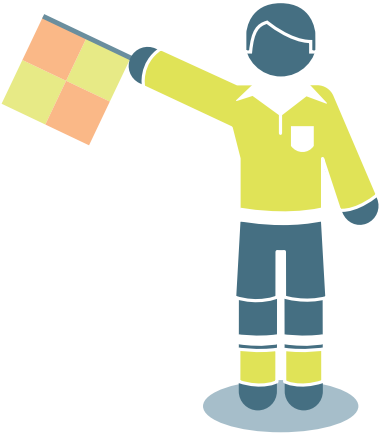

攻撃側チームの**スローイン**

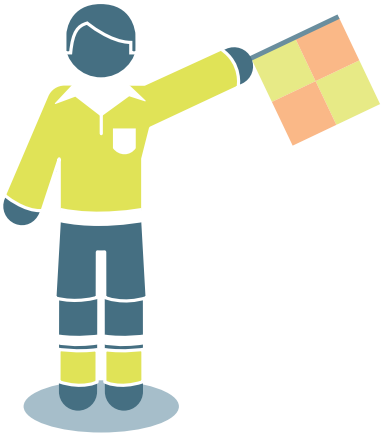

守備側チームの**スローイン**

コーナーキック

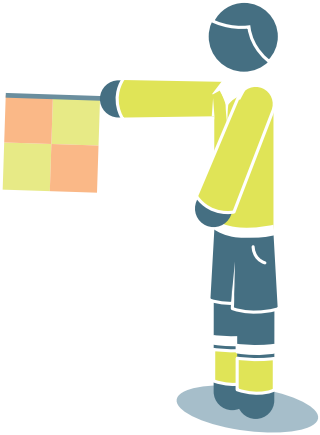

ゴールキック

オフサイド

フィールドの**近い側**での**オフサイド**

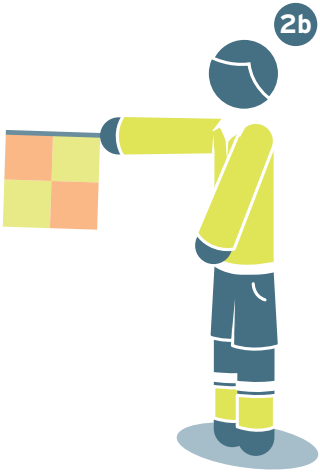

フィールドの**中央**での**オフサイド**

フィールドの**遠い側**での**オフサイド**

7. 追加副審のシグナル

得点
（ボールが明らかにゴールラインを
越えた場合を除く）

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 7

第7条

試合時間

1. プレー時間

試合は、前半、後半共に45分間行われる。プレーの開始前に主審と両チームが合意した場合に限りプレー時間の長さを短縮することができ、それは、競技会規定に従ったものでなければならない。

2. ハーフタイムのインターバル

競技者には、15分間を超えない範囲でハーフタイムのインターバルを取る権利がある。延長戦のハーフタイムのインターバルでは、短時間（1分間を超えるべきではない）の水分補給時間を取ることが認められる。競技会規定には、ハーフタイムのインターバル時間を規定し、それは主審の承認があった場合にのみ変更できる。

3. 空費された時間の追加

主審は、以下のように前半、後半に空費されたすべてのプレーイングタイムを追加する。

- 競技者の交代
- 負傷した競技者の負傷の程度の判断や競技のフィールドからの退出
- 時間の浪費
- 懲戒の罰則
- 「飲水」タイム（1分間を超えるべきではない）や「クーリング」ブレイク（90秒間から3分間で）など、競技会規定で認められる医療上の理由による停止
- VARのチェックやレビューに関わる遅延
- 得点の喜び
- プレーの再開を著しく遅らせる行為（例えば、外的要因による妨害）を含む、その他の理由

第４の審判員は、前半、後半の最後に、主審によって決定された最小限のアディショナルタイムを表示する。主審は、アディショナルタイムを増やすことはできるが、減らすことはできない。

前半に時間計測を間違えたとしても、主審は、後半の時間の長さを変えることによって埋め合わせをしてはならない。

4. ペナルティーキック

ペナルティーキックを行う、または再び行う場合、ペナルティーキックが完了するまで、前半、後半は、延長される。

5. 中止された試合

競技会規定、または主催者が定める場合を除き、中止された試合は、再び行われる。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 8

第8条

プレーの開始および再開

試合の前半、後半、延長戦の前半、後半の開始、および得点があった後のプレーは、キックオフによって行われる。(直接または間接) フリーキック、ペナルティーキック、スローイン、ゴールキックおよびコーナーキックは、その他の再開方法である (第13～17条参照)。主審がプレーを停止し、この条で定められた上記の再開方法が当てはまらない場合、ドロップボールで再開する。

ボールがインプレーでないときに反則が起きた場合、プレーの再開方法は、変更しない。

1. キックオフ

進め方

- 主審がコインをトスし、トスに勝ったチームが、前半にどちらのゴールを攻めるのか、またはキックオフを行うのかを決める。
- この結果により、相手チームがキックオフを行うのか、または前半にどちらのゴールを攻めるのかを決める。
- 前半にどちらのゴールを攻めるのかを決めたチームは、後半開始のキックオフを行う。
- 試合の後半には、両チームは、エンドを替え、反対のゴールを攻める。
- 一方のチームが得点したのち、他方のチームがキックオフを行う。

すべてのキックオフにおいて、

- キックオフを行う競技者を除いて、すべての競技者は、競技のフィールドの自分たちのハーフ内にいなければならない。
- キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで少なくとも9.15m (10ヤード) ボールから離れなければならない。
- ボールは、センターマーク上に静止していなければならない。
- 主審が合図する。
- ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。

- キックオフから相手競技者のゴールに直接得点することができる。ボールがキッカー側のゴールに直接入った場合、相手競技者にコーナーキックが与えられる。

反則と罰則
他の競技者がボールに触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合、間接フリーキックが与えられる。ハンドの反則の場合、直接フリーキックが与えられる。

キックオフの進め方に対して、その他の反則があった場合、キックオフを再び行う。

2. ドロップボール

進め方

- プレーが停止されたとき、
  - ボールがペナルティーエリア内にあった場合、主審は、ペナルティーエリア内で守備側チームのゴールキーパーにボールをドロップする。
  - ボールがペナルティーエリア外にあった場合、ボールを保持し続けた、または（ボールがアウトオブプレーになっていた場合の再開方法を含めて）保持したであろうチームを主審が判断できれば、そのチームの競技者の１人にボールはドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の１人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。ただし、審判員または外的要因にボールが当たった場合、その妨害または接触があった位置にボールはドロップされる。
- （両チームの）他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで少なくとも４m（4.5ヤード）ボールから離れていなければならない。

ボールがグラウンドに触れたときに、ボールは、インプレーとなる。

反則と罰則
次の場合、ボールを再びドロップする。

- ボールがグラウンドに触れる前に競技者がボールに触れる。
- ボールがグラウンドに触れたのち、競技者に触れることなく競技のフィールドの外に出る。

ドロップされたボールが少なくとも2人の競技者に触れることなくゴールに入った場合、プレーは、次のように再開される。

- ボールが相手競技者のゴールに入った場合は、ゴールキック
- ボールがそのチームのゴールに入った場合は、コーナーキック

IFAB
FIFA
REFEREE
2025

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 9

第9条

ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

1. ボールアウトオブプレー

ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる。

- グラウンド上または空中で、ボールの全体がゴールラインまたはタッチラインを越えた。
- 主審がプレーを停止した。
- ボールが審判員に触れ、競技のフィールド内にあり、次のようになった場合、
  - チームが大きなチャンスとなる攻撃を始める。または、
  - ボールが直接ゴールに入る。または、
  - ボールを保持するチームが替わる。

こうしたすべてのケースでは、プレーは、ドロップボールによって再開される。

2. ボールインプレー

ボールは、審判員に触れる、またはゴールポスト、クロスバー、コーナーフラッグポストからはね返って競技のフィールド内にある場合も常にインプレーである。

チーム役員、交代要員、交代して退いた競技者、退場になった競技者、または一時的に（負傷、用具を正すためなどで）競技のフィールドから離れている競技者が、不正に妨害しようとする意図なく、明らかにフィールドから出ようとしているが、まだインプレー中のボールに触れた場合、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。

IFAB

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 10

第10条

試合結果の決定

1. 得点

ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、ゴールにボールを入れたチームが反則を行っていなければ、1 得点となる。

ゴールキーパーが相手のゴールにボールを直接投げ入れた場合、ゴールキックが与えられる。

ボールの全体がゴールラインを越える前に主審がゴールの合図をした場合、プレーは、ドロップボールによって再開される。

2. 勝利チーム

より多く得点したチームを勝ちとする。両チームが無得点または同点の場合、試合は、引き分けである。

試合またはホームアンドアウェーの対戦が終了し、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合、次の方法のみが認められる。

- アウェーゴールルール
- それぞれ 15 分以内で同じ時間の前半と後半からなる延長戦
- PK 戦（ペナルティーシュートアウト）

上記の方法を組み合わせることができる。

3. PK 戦（ペナルティーシュートアウト）

試合後に PK 戦（ペナルティーシュートアウト）が行われるときも、他に規定されていない限り、競技規則の関係諸条項が適用される。試合中に退場を命じられた競技者のキックへの参加は認められないが、試合中に競技者やチーム役員に示された注意や警告は、PK 戦（ペナルティーシュートアウト）に繰り越されない。

ゴール

ノーゴール

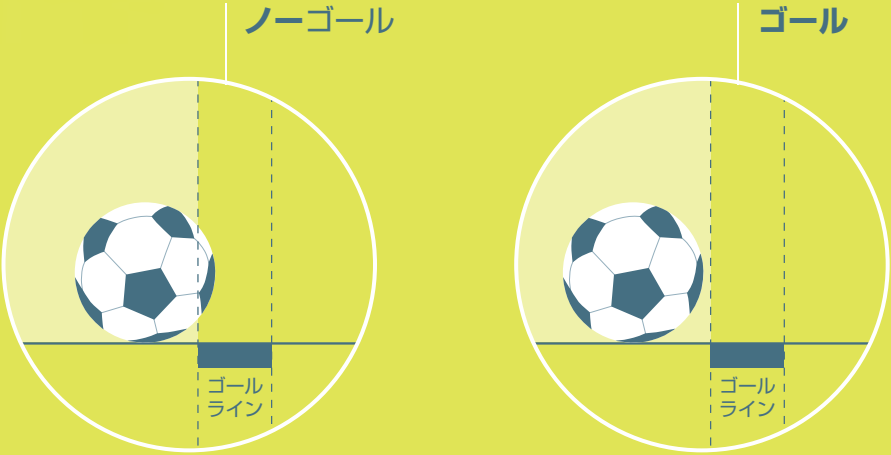

進め方

PK戦（ペナルティーシュートアウト）の開始前

- 主審は、その他に考慮するべきこと（例えば、グラウンド状態、安全など）がない限り、コインをトスしてキックを行うゴールを決定する。そのゴールは、安全上の理由、またはゴールもしくはフィールドの表面が使用できなくなった場合に限り変えることができる。
- 主審は、再度コインをトスし、トスに勝ったチームが先にけるか後にけるかを決める。
- プレーを続けられなくなったゴールキーパーに代わる交代要員を除いて、試合終了時に競技のフィールドにいた競技者または一時的に（負傷、用具を正すためなどで）競技のフィールドから離れていた競技者のみにキックを行う資格がある。
- それぞれのチームが資格のある競技者からキッカーを選び、キックを行う順番を決める。順番を主審に通知する必要はない。
- 試合が終了したとき、キックを行う前、または進行中に、一方のチームの競技者数が相手チームより多くなった場合、競技者のより多いチームは、相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らし、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号を主審に通知しなければならない。除外された競技者は、キックに参加する資格がない（以下に示された場合を除く）。
- キックの前または進行中にゴールキーパーがプレーを続けられなくなったとき、競技者数を等しくするために除外された競技者とゴールキーパーが入れ替わることができる。また、そのチームが競技会規定に定められた最大数の交代を完了していなければ、氏名が届けられている交代要員と交代できる。退いたゴールキーパーは、それ以降、キックに参加できず、キッカーを務めることもできない。
- ゴールキーパーが既にキックを行っていた場合、入れ替わって参加したゴールキーパーは、次の一巡までキックを行うことができない。

PK戦（ペナルティーシュートアウト）の進行中

- 資格のある競技者と審判員のみが競技のフィールドの中にいることができる。
- キッカーと両ゴールキーパー以外、すべての資格のある競技者は、センターサークルの中にいなければならない。
- キッカー側のゴールキーパーは、競技のフィールドの中で、ペナルティーエリアの外で、ゴールラインとペナルティーエリアの境界線との交点のゴールライン上にいなければならない。

- 資格のある競技者は、ゴールキーパーと入れ替わることができる。
- キックは、ボールの動きが止まったとき、ボールがアウトオブプレーになったとき、または反則があって主審がプレーを停止したときに完了する。キッカーがボールを意図的に続けて２度プレーすることはできない。
- キッカーが偶発的に両足で同時にボールをけった場合、またはキックした直後にボールがけっていない方の足または脚に触れた場合、
  - けられたボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、キックは失敗として記録される。
- 主審は、キックの結果を記録する。
- ゴールキーパーが反則を行い、その結果キックを再び行うことになった場合、１度目の反則であったなら、ゴールキーパーは注意され、その後も反則を行ったならば、警告される。
- 主審がキックを行うよう合図した後に行った反則でキッカーが罰せられる場合、そのキックは失敗として記録され、キッカーは警告される。
- ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を行った場合、キックは失敗として記録され、キッカーは警告される。

次の条件に従って、両チームが５本ずつのキックを行う

- キックは、両チーム交互に行われる。
- それぞれのキックは、異なる競技者によって行われ、資格あるすべての競技者がキックを行わなければならない。その後は、いずれの競技者でも２本目のキックを行うことができる。
- 両チームが５本のキックを行う以前に他方が５本のキックを行ってもあげることができない得点を一方のチームがあげた場合、以後のキックは行われない。
- ５本ずつのキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで、キックは続けられる。
- 上記の基本原則はその後続けて行われるキックにも適用されるが、チームはキッカーの順番を変更することができる。
- PK 戦（ペナルティーシュートアウト）は、競技者が競技のフィールドから離れたことで遅らせてはならない。競技者がキックを行うまでに復帰しない場合、その競技者のキックは、無効（無得点）となる。

PK 戦（ペナルティーシュートアウト）が進行中の交代および退場

- 競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員は、警告される、または退場を命じられることがある。
- 退場になったゴールキーパーは、他の資格のある競技者と入れ替わらなければならない。
- プレーを継続できなくなったゴールキーパー以外の競技者は、他の競技者と入れ替わることができない。
- 一方のチームの競技者が７人未満となった場合でも、主審は、試合を中止してはならない。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 11

第11条

オフサイド

1. オフサイドポジション

オフサイドポジションにいることは、反則ではない。

競技者は、次の場合、オフサイドポジションにいることになる。

- 頭、胴体もしくは足の一部でも、相手競技者のハーフ内にある（ハーフウェーラインを除く）。そして、
- 競技者の頭、胴体もしくは足の一部でも、ボールおよび後方から２人目の相手競技者より相手競技者のゴールラインに近い位置にある。

ゴールキーパーを含むすべての競技者の手や腕は、含まれない。オフサイドの反則を判定するにあたり、腕の上限は、脇の下の最も奥の位置までのところとする。

競技者は、次と同じレベルにいる場合、オフサイドポジションにいないことになる。

- 後方から２人目の相手競技者、または、
- 最後方にいる２人の相手競技者

2. オフサイドの反則

ボールが味方競技者によってプレーされたか触れられた*瞬間にオフサイドポジションにいる競技者は、次のいずれかによってそのときのプレーにかかわっている場合にのみ罰せられる。

- 味方競技者がパスした、もしくは触れたボールをプレーする、または触れることによってプレーを妨害する。または、
- 次のいずれかによって相手競技者を妨害する。
  - 明らかに相手競技者の視線をさえぎることによって、相手競技者がボールをプレーする、もしくは、プレーする可能性を妨げる。または、
  - ボールに向かうことで相手競技者にチャレンジする。または、

* *ボールを「プレーした」か「触れた」最初のコンタクトポイントを用いるべきである；しかしながら、ゴールキーパーがボールを投げたときは、最後のコンタクトポイントを用いるべきである。*

- 自分の近くにあるボールを明らかにプレーしようと試みており、この行動が相手競技者に影響を与える。または、
- 相手競技者がボールをプレーする可能性に明らかに影響を与えるような明白な行動をとる。

または、

- その位置にいることによって、次の場合に、ボールをプレーして利益を得る、または相手競技者を妨害する。
  - ボールが、ゴールポスト、クロスバー、審判員もしくは相手競技者からはね返った、またはそれらに当たって方向が変わってきた。
  - 相手競技者によって意図的にセーブされた。

オフサイドポジションにいる競技者は、相手競技者が*意図的にプレーしたボールを受けたとき、意図的なハンドの反則を行った場合も含め、利益を得ているとはみなされない。ただし、意図的なセーブからのボールを除く。

*「意図的なプレー（意図的なハンドを除く）」とは、競技者がボールをコントロール下において、次のプレーができることである。

- ボールを味方競技者にパスする、
- ボールを保持する、または、
- ボールをクリアする（例えば、ボールをけって、またはヘディングして）。

これは、競技者がコントロールできる状況にあるボールをパスする、保持しようと試みる、または、クリアすることがうまくいかなかったり、失敗したりした場合であっても、ボールを「意図的にプレーした」という事実を無効にするものではない。

競技者がコントロールできる状況にあるボールを、結果的に、「意図的にプレーした」とみなす指標として、必要に応じて、次の基準が使われるべきである。

- ボールが長く移動したので、競技者はボールをはっきりと見えた。
- ボールが速く動いていなかった。
- ボールが動いた方向が予想外ではなかった。
- 競技者が体の動きを整える時間があった、つまり、反射的に体を伸ばしたりジャンプせざるを得なかったということでもなく、または、かろうじてボールに触れたりコン

トロールできたということではなかった。
- グラウンド上を動いているボールは、空中にあるボールに比べてプレーすることが容易である。

「セーブ」とは、ゴールに入りそうな、またはゴールに近づいたボールを競技者が手や腕（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが触れた場合を除く）以外の体のいずれかの部分を用いて止める、または止めようとすることである。

その他の状況として、

- オフサイドポジションから移動した、またはオフサイドポジションに立っていた競技者が相手競技者の進路上にいて相手競技者がボールに向かう動きを妨げた場合、それにより相手競技者がボールをプレーできるかまたはチャレンジできるかどうかに影響を与えていれば、オフサイドの反則となる。その競技者が相手競技者の進路上に入って（相手競技者をブロックするなど）相手競技者の進行を妨げていた場合、その反則は、第12条に基づいて罰せられるべきである。
- オフサイドポジションにいる競技者がボールをプレーする意図をもってボールの方へ動いたが、ボールをプレーする、プレーしようとする、もしくはボールへ向かうことで相手競技者にチャレンジする前にファウルされた場合、オフサイドの反則より前に起こったファウルが罰せられる。
- オフサイドポジションにいた競技者が既にボールをプレーした、もしくはプレーしようとした、またはボールへ向かうことで相手競技者にチャレンジした後に、この競技者に対して反則があったならば、ファウルとなるチャレンジより前に起こっているオフサイドの反則が罰せられる。

3. オフサイドの反則ではないケース

競技者が次のことからボールを直接受けたとき、オフサイドの反則にはならない。

- ゴールキック
- スローイン
- コーナーキック

4. 反則と罰則

オフサイドの反則があった場合、主審は、その競技者のハーフであっても、反則が起きたところから行われる間接フリーキックを与える。

主審の承認なく競技のフィールドを離れた守備側競技者は、オフサイドの判断において、プレーが次に停止されるまで、または守備側チームがボールをハーフウェーラインに向

かってプレーし、ボールが自分たちのペナルティーエリアから出るまで、ゴールラインかタッチライン上にいるものとする。その競技者が意図的に競技のフィールドを離れた場合、ボールが次にアウトオブプレーになったとき警告されなければならない。

攻撃側競技者は、そのときのプレーにかかわらないようにするため、競技のフィールドの外に踏み出る、または外にとどまることができる。次にプレーが停止する、または守備側チームがボールをハーフウェーラインに向かってプレーしてペナルティーエリアから出るまでに、その競技者がゴールラインから復帰してプレーにかかわった場合、オフサイドの判断のため、その競技者は、ゴールライン上にいたものとする。意図的に競技のフィールドから離れた競技者が主審の承認なしに復帰し、オフサイドで罰せられず利益を得た場合、警告されなければならない。

ボールがゴールに入ったとき攻撃側競技者がゴールポスト間のゴール内で動かずにいた場合、得点は、認められなければならない。ただし、その競技者がオフサイドの反則または第12条の反則を行っていた場合、プレーは、間接または直接フリーキックで再開される。

IFAB®
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 12

第12条

ファウルと不正行為

ボールがインプレー中に反則があった場合にのみ、直接、間接フリーキックまたはペナルティーキックを与えることができる。

1. 直接フリーキック

競技者が次の反則のいずれかを相手競技者に対して不用意に、無謀に、または過剰な力で行ったと主審が判断した場合、直接フリーキックが与えられる。

- チャージする。
- 飛びかかる。
- ける、またはけろうとする。
- 押す。
- 打つ、または打とうとする（頭突きを含む）。
- タックルする、またはチャレンジする。
- つまずかせる、またはつまずかせようとする。

身体的接触を伴う反則が起きたときは、直接フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる。

- 不用意とは、競技者が相手にチャレンジするときに注意もしくは配慮が欠けていると判断される、または慎重さを欠いて行動すること。懲戒の罰則は、必要ない。
- 無謀とは、競技者が相手競技者にとって危険になる、または結果的にそうなることを無視して行動することで、警告されなければならない。
- 過剰な力を用いるとは、競技者が必要以上の力を用いる、または相手競技者の安全を脅かすことで、退場が命じられなければならない。

競技者が次の反則のいずれかを行った場合、直接フリーキックが与えられる。

- ハンドの反則を行う（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く）。

- 相手競技者を押さえる。
- 身体的接触によって相手競技者の進行を遅らせる。
- チームリストに記載されている者もしくは審判員をかむ、またはこれらに向かってつばを吐く。
- ボール、相手競技者もしくは審判員に向かって物を投げる、または持った物でボールに触れる。

第３条の反則についても参照する。

ボールを手や腕で扱う

ハンドの反則を判定するにあたり、腕の上限は、脇の下の最も奥の位置までのところとする。競技者の手や腕にボールが触れることのすべてが、反則になるわけではない。

競技者が次のことを行った場合、反則となる。

- 例えば手や腕をボールの方向に動かし、意図的に手や腕でボールに触れる。
- 手や腕で体を不自然に大きくして、手や腕でボールに触れる。手や腕の位置が、その状況における競技者の体の動きによるものではなく、また、競技者の体の動きから正当ではないと判断された場合、競技者は、不自然に体を大きくしたとみなされる。競技者の手や腕がそのような位置にあったならば、手や腕にボールが当たりハンドの反則で罰せられるリスクがある。
- 相手チームのゴールに次のように得点する。
  - 偶発的であっても、ゴールキーパーを含め、自分の手や腕から直接。
  - 偶発的であっても、ボールが自分の手や腕に触れた直後に。

ゴールキーパーは、自分のペナルティーエリア外でボールを手や腕で扱うことについて、他の競技者と同様に制限される。ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、認められていないにもかかわらず手や腕でボールを扱った場合、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。しかしながら、プレーが再開された後、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが再びボールを触れる反則の場合（手や腕による、よらないにかかわらず）、相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した、または相手の得点や決定的な得点の機会を阻止したのであれば、罰せられなければならない。

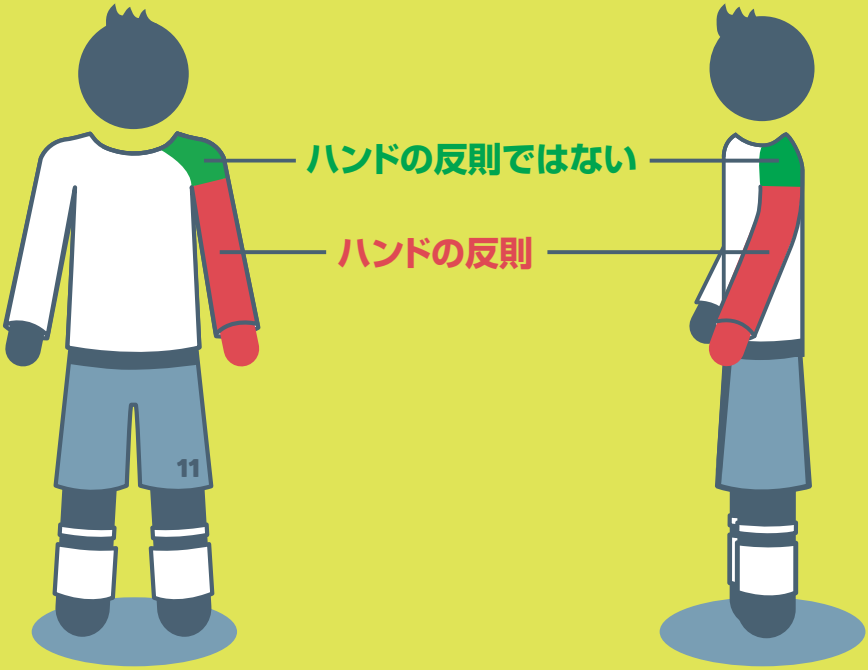
ハンドの反則ではない
ハンドの反則
11

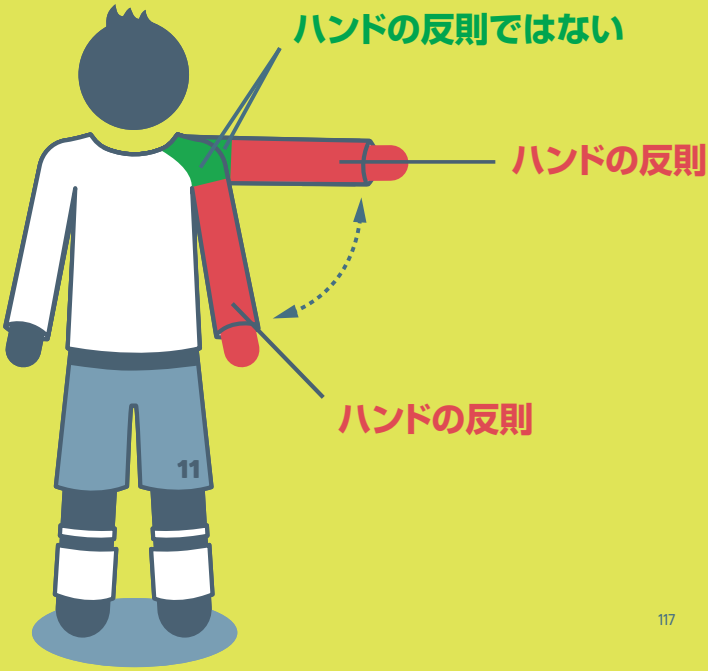
ハンドの反則ではない
ハンドの反則
ハンドの反則
11

2. 間接フリーキック

競技者が次のことを行った場合、間接フリーキックが与えられる。

- 危険な方法でプレーする。
- 身体的接触を伴わずに、相手競技者の進行を遅らせる。
- 異議を示す、攻撃的、侮辱的、もしくは下品な発言や行動をとる、または言葉による反則を行う。
- ゴールキーパーがボールを手から放すのを妨げる、または、ゴールキーパーがボールを放す過程でボールをける、またはけろうとする。
- （フリーキックやゴールキックのときも含め）ゴールキーパーが手でボールに触れる触れないにかかわらず、競技規則の裏をかいて、頭、胸、膝などを用いボールがゴールキーパーにパスできるよう、意図的なトリックを企てる。ゴールキーパーが意図的なトリックを企てていたならばゴールキーパーが罰せられる。
- 競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止することになる競技規則に規定されていない反則を行う。

ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、次の反則のいずれかを行った場合、間接フリーキックが与えられる。

- ボールを手放した後、他の競技者がボールに触れる前に、手や腕でボールに触れる。
- 次のような状況で、ボールを手や腕で触れる。ただし、ゴールキーパーがボールをプレーに戻すため、明らかにボールをけった、またはけろうとした場合を除く。
  - ボールが味方競技者によって意図的にゴールキーパーにキックされる。
  - 味方競技者によってスローインされたボールを直接受ける。

危険な方法でのプレー

危険な方法でプレーすることとは、ボールをプレーしようとするとき、（自分を含む）競技者を負傷させることになるすべての行動であり、近くにいる相手競技者が負傷を恐れてプレーできないようにすることも含む。

シザーズキックまたはバイシクルキックは、相手競技者に危険でない限り、行うことができる。

身体的接触なしで相手競技者の進行を遅らせる
相手競技者の進行を遅らせるとは、ボールが両競技者のプレーできる距離内にないとき、相手競技者の進路に入り込み、その進行を妨げる、ブロックする、スピードを落とさせる、進行方向の変更を余儀なくさせることである。

すべての競技者は、競技のフィールドにおいてそれぞれ自分のポジションをとることができる。相手競技者の進路上にいることは、相手競技者の進路に入り込むことと同じではない。

競技者が、相手競技者とボールの間に自らを置くことは、ボールがプレーできる距離にあり、相手競技者を手や体で押さえていない限り、反則ではない。ボールがプレーできる距離にある場合、その競技者は、正しい方法で相手競技者にチャージされることがある。

3. コーナーキック

ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、ボールを放すまでに手や腕で８秒を超えてコントロールした場合、コーナーキックが与えられる。ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしていると判断されるのは、次のときである。

- ボールが両手や両腕で持たれているとき、または手や腕と他のもの（例えば、グラウンド、自分の体）との間にあるとき。
- ゴールキーパーが広げた手のひらでボールを持っているとき。
- ボールをグラウンドにバウンドさせる、または空中に投げ上げたとき。

主審は、いつゴールキーパーがボールをコントロールして８秒が始まるかを判断し、そして手を上げて目で見て分かるように最後の５秒をカウントダウンする。

ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしているとき、相手競技者は、ゴールキーパーにチャレンジすることはできない。

4. 懲戒処置

主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合（PK戦（ペナルティーシュートアウト）を含む）の終了後に競技のフィールドを離れるまで、懲戒処置をとる権限をもつ。

試合開始のため競技のフィールドに入る前に競技者またはチーム役員が退場となる反則を行った場合、主審は、その競技者またはチーム役員を試合に参加させない権限を持つ（第３条６項を参照）。主審は、その他の不正行為について報告する。

競技のフィールドの内外にかかわらず警告もしくは退場となる反則を行った競技者またはチーム役員は、その反則に従って懲戒される。

イエローカードは警告されたことを知らせるため、レッドカードは退場が命じられたことを知らせるために用いられる。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員のみにレッドカードまたはイエローカードを示すことができる。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者

カードを示すためにプレーの再開を遅らせる

主審は、競技者を警告する、または退場させると判断した場合、罰則の処置をし終えるまでプレーを再開させてはならない。ただし、反則を行っていないチームがすばやいフリーキックを行い、明らかな得点の機会を得られ、主審が懲戒の罰則の手続きを始めていない場合を除く。罰則の処置は、次にプレーが停止されたときに行われる。なお、反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止したものであった場合、競技者は、警告されることになり、相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止したものであった場合、競技者は、警告されない。

アドバンテージ

警告や退場となるべき反則に対して主審がアドバンテージを適用したとき、この警告や退場処置は、次にボールがアウトオブプレーになったときに行われなければならない。しかしながら、反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止するものであった場合、その競技者は反スポーツ的行為で警告される。ただし、アドバンテージが適用され、その結果として反則を行っていないチームが得点したときを除く。この場合、懲戒処置はとられない。反則が大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止したものであった場合、警告されない。

明らかな得点の機会を除き、著しく不正なプレー、乱暴な行為または２つ目の警告となる反則を含む状況で、アドバンテージを適用するべきでない。アドバンテージを適用した場合、主審は次にボールがアウトオブプレーになったとき、その競技者に退場を命じ

なければならないが、競技者がボールをプレーする、もしくは相手競技者にチャレンジする、または妨害した場合、主審は、プレーを停止し、競技者を退場させ、間接フリーキックでプレーを再開する。ただし、その競技者がより重い反則を行った場合を除く。

守備側競技者がペナルティーエリアの外で攻撃側競技者を押さえ、そのままペナルティーエリア内でも押さえていた場合、主審は、ペナルティーキックを与えなければならない。

警告となる反則

競技者は、次の場合、警告される。

- プレーの再開を遅らせる (p.123の「プレーの再開を遅らせる」に示されているとおり)。
- 言葉または行動により異議を示す。
- 主審の承認を得ず、競技のフィールドに入る、復帰する、または意図的に競技のフィールドから離れる。
- ドロップボール、コーナーキック、フリーキックまたはスローインでプレーが再開されるときに規定の距離を守らない。
- 繰り返し反則する(「繰り返し」の定義に明確な回数や反則のパターンは、ない)。
- 反スポーツ的行為を行う。
- レフェリーレビューエリア(RRA)に入る。
- (主審がレビューのために用いる)TVシグナルを過度に示す。

交代要員または交代して退いた競技者は、次の場合、警告される。

- プレーの再開を遅らせる。
- 言葉または行動により異議を示す。
- 主審の承認を得ず、競技のフィールドに入る、または復帰する。
- 反スポーツ的行為を行う。
- レフェリーレビューエリア(RRA)に入る。
- (主審がレビューのために用いる)TVシグナルを過度に示す。

別々に2つの警告となる反則が起きたならば(2つが近接している場合であっても)、2つの警告となる反則が行われたとするべきである。例えば、競技者が必要な承認を得ずに競技のフィールドに入り、無謀にタックルをする、またはファウルやハンドの反則などで相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した場合である。

反スポーツ的行為に対する警告

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は、様々である。例えば競技者が、

- 負傷を装う、またはファウルをされたふりをする（シミュレーション）などで主審を騙そうとする。
- プレー中、または主審の承認を得ずにゴールキーパーと入れ替わる（第３条参照）。
- 直接フリーキックとなる反則を無謀に行う。
- 相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止するためにボールを手や腕で扱う。ただし、意図的でないハンドの反則として主審がペナルティーキックを与えた場合を除く。
- 相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止し、意図的でないハンドの反則として主審がペナルティーキックを与える。
- 相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止するためにその他の反則を行う。ただし、ボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで（相手競技者に）チャレンジして反則を行い、主審がペナルティーキックを与えた場合を除く。
- ボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで（相手競技者に）チャレンジして反則を行い相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与える。
- （その試みが成功しようとしまいと）ボールを手や腕で扱って得点をしようと試みる。
- 競技のフィールドに認められないマークを描く。
- 競技のフィールドから離れる承認を得たのち、競技のフィールドから出る途中でボールをプレーする。
- 試合にとってリスペクトに欠ける行為を行う。
- （フリーキックやゴールキックのときも含め）ゴールキーパーが手でボールに触れる触れないにかかわらず、競技規則の裏をかいて、頭、胸、膝などを用いボールがゴールキーパーにパスできるよう意図的なトリックを企てる。ゴールキーパーが意図的なトリックを企てていたならば、ゴールキーパーが罰せられる。
- プレー中、または再開のときに言葉で相手競技者を惑わす。

得点の喜び

競技者は、得点をしたときに喜ぶことはできるが、その表現は、過度になってはならない。

あらかじめ演出されたパフォーマンスは、勧められず、時間をかけ過ぎてはならない。

得点の喜びのために競技のフィールドを離れることは、警告の反則ではない。しかし、競技者は、できるだけ早く競技のフィールドに戻るべきである。

次の場合、競技者は、得点が認められなかったとしても警告されなければならない。

- 安全や警備に問題が生じるような方法で、ピッチ外周フェンスによじ登る、または観客に近づく。
- 挑発する、嘲笑する、または相手の感情を刺激するように行動する。
- マスクや同様のものを顔や頭に被る。
- シャツを脱ぐ、シャツを頭に被る。

プレーの再開を遅らせる

主審は、競技規則第３条、第１５条および第１６条と、それぞれの実施手順に示されている場合も含め、次のようにプレーの再開を過度に遅らせる競技者を警告しなければならない。

- 主審がプレーを停止したのち、ボールを遠くへける、もしくはボールを手で持ち去る、または意図的にボールに触れて対立を引き起こす。
- フリーキックをやり直させるようにするため、違った場所からフリーキックを行う。

退場となる反則

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを行った場合、退場を命じられる。

- 意図的なハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く）。
- 自分たちのペナルティーエリア外で意図的でないハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する。
- フリーキックで罰せられる反則を行い、得点、または全体的な動きがその反則を行った競技者のゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する（以下の「得点または決定的な得点の機会の阻止」に規定される警告の場合を除く）。
- 著しく不正なプレーを行う。
- 人をかむ、または人につばを吐く。
- 乱暴な行為を行う。
- 攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な発言をする、または行動をとる。
- 同じ試合の中で２つ目の警告を受ける。
- ビデオオペレーションルーム（VOR）に入る。

退場を命じられた競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、競技のフィールド周辺およびテクニカルエリアから離れなければならない。

得点または決定的な得点の機会の阻止（DOGSO）

競技者が自分自身のペナルティーエリア内で相手競技者に対して反則を行い、相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、その反則がボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで（相手競技者に）チャレンジして反則をした場合、反則を行った競技者は、警告される。それ以外のあらゆる状況（押さえる、引っぱる、押す、またはボールをプレーする可能性がないなど）においては、反則を行った競技者は、退場させられなければならない。

競技者が、意図的なハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、反則が起きた場所にかかわらず、その競技者は、退場を命じられる（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く）。

競技者が意図的でないハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、反則を行った競技者は警告される。

競技者、退場となった競技者、交代要員または交代して退いた競技者が主審から必要な承認を得ることなく競技のフィールドに入り、プレーまたは相手競技者を妨害し、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、退場の対象となる反則を行ったことになる。

次の状況を考慮に入れなければならない。

- 反則とゴールとの距離
- 全体的なプレーの方向
- ボールをキープできる、またはコントロールできる可能性
- 守備側競技者と攻撃側競技者の位置と数

著しく不正なプレー

相手競技者の安全を脅かすタックルをする、もしくはチャレンジする、または過剰な力を用いる、もしくは粗暴な行為を行った場合、著しく不正なプレーを行ったことで罰せられなければならない。

ボールに向かうことでチャレンジするときに、過剰な力や相手競技者の安全を脅かす方法で、相手競技者に対し片足もしくは両足を使って前、横または後ろから突進した競技者は、著しく不正なプレーを行ったことになる。

乱暴な行為

乱暴な行為とは、身体的接触のあるなしにかかわらず、競技者がボールに向かうことでチャレンジしていないときに相手競技者に対して、または味方競技者、チーム役員、審判員、観客もしくはその他の者に対して過剰な力を用いる、粗暴な行為を行う、または行おうとすることである。

加えて、競技者がボールに向かうことでチャレンジしていないとき、意図的に相手競技者やその他の者の頭や顔を手や腕で打つ場合、その力が微小なものでない限り、乱暴な行為を行ったことになる。

チーム役員

テクニカルエリアに入ることのできる者（交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員）、もしくは退場になった競技者による反則があり、その反則を行った者を特定できない場合、テクニカルエリア内にいる上位のコーチが罰則を受ける。

注　意

通常、次の反則については注意となるが、繰り返して、または露骨に行った場合は、警告または退場とするべきである。

- リスペクトある、または対立的ではない態度で、競技のフィールドに入る。
- 副審や第４の審判員の指示または要求を無視するなど、審判員に協力しない。
- 決定に対して軽度の不満を示す（言葉や行動により）。
- 他の反則を行うことなく、時折テクニカルエリアから出る。

警　告

警告となる反則は、次のとおりである（ただし、これらに限らない）。

- 明らかに、または繰り返して自分のチームのテクニカルエリアから出る。
- 自分のチームのプレーの再開を遅らせる。
- 意図的に相手チームのテクニカルエリアに入る（対立的ではなく）。
- 言葉や行動により異議を示す。例えば、
  - ドリンクボトルやその他の物を投げる、またはける。
  - 審判員に対するリスペクトを明らかに欠いた行動をとる（皮肉な拍手などで）。

- レフェリーレビューエリア（RRA）に入る。
- 過度に、または繰り返し、レッドカードやイエローカードを求める身振りをする。
- VARレビューのために用いるTVシグナルを過度に示す。
- 挑発するような、または相手の感情を刺激するような行動をとる。
- 容認できない行為を繰り返し行う（注意となる反則を繰り返すことを含む）。
- 試合にとってリスペクトに欠ける行為を行う。

退　場

退場となる反則は、次のとおりである（ただし、これらに限らない）。

- ボールを放さない、ボールを遠くへける、競技者の動きをさえぎるなどで、相手チームのプレーの再開を遅らせる。
- 意図的にテクニカルエリアを出て、次のことを行う。
  - 審判員に対して異議を示す、または抗議する。
  - 挑発するような、または相手の感情を刺激するような行動をとる。
- 攻撃的または対立的な態度で相手チームのテクニカルエリアに入る。
- 競技のフィールドに意図的に物を投げ入れる、またはけり込む。
- 競技のフィールドに入り、次のことを行う。
  - 審判員と対立する（ハーフタイムと試合終了後を含む）。
  - プレー、相手競技者または審判員を妨害する。
- ビデオオペレーションルーム（VOR）に入る。
- 相手競技者、交代要員、チーム役員、審判員、観客またはその他の人（ボールパーソン、警備員、競技会役員など）に対する身体的または攻撃的な行動をとる（つばを吐く、かみつくなど）。
- 同じ試合の中で２つ目の警告を受ける。
- 攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な発言をする、または行動をとる。
- 認められていない電子機器や通信機器を使用する、または電子機器や通信機器を使用して不適切な行動をとる。
- 乱暴な行為を行う。

物（またはボール）を投げる反則
すべての場合において、主審は、懲戒処置を適切にとる。

- 無謀な場合 - 反スポーツ的行為として警告する。
- 過剰な力を用いた場合 - 乱暴な行為として退場を命じる。

5. ファウルや不正行為の後のプレーの再開

ボールがアウトオブプレーの場合、その前の判定に基づき再開される。ボールがインプレー中、競技者が競技のフィールド内で体を用いた反則を行った場合、

- 相手競技者に対する反則の場合 – 間接フリーキック、直接フリーキックまたはペナルティーキック。
- 味方競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、チーム役員または審判員に対する反則の場合 – 直接フリーキックまたはペナルティーキック。

言葉による反則は、すべて間接フリーキックとなる。

競技のフィールドの内外にかかわらず競技者が外的要因に対して反則を行い、主審がプレーを停止したならば、主審の承認なく競技のフィールドから離れたことで間接フリーキックが与えられた場合を除き、プレーは、ドロップボールで再開される。間接フリーキックは、競技者が競技のフィールドから出た地点の境界線上から行われる。

ボールがインプレー中、

- 競技者が審判員、または相手チームの競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員に対して競技のフィールド外で反則を行った場合、または、
- 交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員が、相手競技者もしくは審判員に対して競技のフィールド外で反則を行った、または妨害した場合、

プレーは、反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックで再開され、反則を行った競技者のペナルティーエリア内の直接フリーキックの場合、ペナルティーキックが与えられる。

反則が競技のフィールド外で競技者によって、自分のチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員に対して行ったならば、プレーは、反則が起きたところから最も近い境界線上から行う間接フリーキックで再開される。

競技者が手に持ったもの（サッカーシューズやすね当てなど）でボールに触れた場合、プレーは、直接フリーキック（またはペナルティーキック）で再開される。

競技のフィールド内または外にいる競技者が、相手競技者に対して物（試合球以外）を投げる、もしくはけった場合、または相手チームの交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、チーム役員、または審判員もしくは試合球に物（試合球以外のボールを含む）を投げた、またはけった場合、プレーは、その人またはボールに物が当たった、または当たったであろう位置から行われる直接フリーキックで再開される。この位置が競技のフィールド外であれば、フリーキックは、境界線上の最も近い地点で行われる。この位置が反則を行った競技者のペナルティーエリア内（の境界線上）であれば、ペナルティーキックが与えられる。

交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、一時的に競技のフィールド外にいた競技者、またはチーム役員が、競技のフィールド内に物を投げつけ、またはけり込んで、それがプレー、相手競技者または審判員を妨害した場合、プレーは、物がプレーを妨害した、または相手競技者、審判員もしくはボールに当たった、またはそれらに当たったであろう場所から行われる直接フリーキック（もしくはペナルティーキック）で再開される。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 13

第13条

フリーキック

1. フリーキックの種類

直接および間接フリーキックは、競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員が反則を行ったときに相手チームに与えられる。

間接フリーキックのシグナル

主審は、片腕を頭上に上げて間接フリーキックであることを示す。キックが行われ、他の競技者がボールに触れる、アウトオブプレーになる、または直接得点することができないと明らかにわかるまで、このシグナルを続ける。

フリーキックが間接であることを示すシグナルを主審が怠ったが、ボールがけられて直接ゴールに入った場合、間接フリーキックは、再び行われなければならない。

ボールがゴールに入る

- 直接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、得点となる。
- 間接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合、ゴールキックが与えられる。
- 直接または間接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合、コーナーキックが与えられる。

2. 進め方

すべてのフリーキックは、反則の起きた場所から行う。ただし、次の場合を除く。

- 相手チームのゴールエリア内で反則があり、攻撃側チームの間接フリーキックが与えられた場合、反則の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上で行われなければならない。
- 守備側チームが自分のゴールエリア内でフリーキックを与えられた場合、そのエリア内の任意の地点から行うことができる。

- 競技者が承認なく競技のフィールドに入る、復帰する、または離れたことによる反則に対して与えられるフリーキックは、プレーが停止したときにボールがあった位置から行われる。しかしながら、競技者が競技のフィールドの外で反則を行った場合、プレーは、反則が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックで再開される。その直接フリーキックの対象となる反則が起こったとき、フリーキックの位置が、反則を行った競技者自身のペナルティーエリアの境界線上であれば、ペナルティーキックが与えられる。
- 上記は、他の条にも適用される（第３条、第１１条、第１２条参照）。

ボールは、

- 静止していなければならず、キッカーは、他の競技者がボールに触れるまで、再び触れてはならない。
- けられて明らかに動いたときにインプレーとなる。

ボールがインプレーになるまで、すべての相手競技者は、

- 自分のゴールポスト間のゴールラインに立った場合を除いて、少なくとも９.15m（１０ヤード）ボールから離れなければならない。
- 相手のペナルティーエリア内の相手側フリーキックのときは、ペナルティーエリアの外にいなければならない。

３人以上の守備側チームの競技者が「壁」を作ったとき、すべての攻撃側チームの競技者は、ボールがインプレーになるまで「壁」から少なくとも１m（１ヤード）離れていなければならない。

フリーキックは、片足で、または両足で同時に持ち上げる方法でも行うことができる。

相手競技者を混乱させるためにフェイントを用いてフリーキックを行うことはサッカーの一部であり、認められる。

競技者がフリーキックを正しく行い、不用意でも、無謀でも、または過剰な力を用いることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けてけって、はね返ったボールを再び自分のものとした場合、主審は、プレーを続けさせる。

3. 反則と罰則

フリーキックが行われるとき、相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合、アドバンテージが適用できる場合を除いて、キックは、再び行われる。ただし、競技者がフリーキックをすばやく行って、ボールから9.15m（10ヤード）以上離れていない相手競技者がボールをインターセプトした場合、主審は、プレーを続けさせる。しかしながら、フリーキックがすばやく行われるのを意図的に妨害した相手競技者は、プレーの再開を遅らせたことで警告されなければならない。

フリーキックが行われるとき、3人以上の守備側チームの競技者が作る「壁」から、攻撃側チームの競技者が1m（1ヤード）以上離れていない場合、間接フリーキックが与えられる。

守備側チームがそのチームのペナルティーエリア内でフリーキックを行うとき、相手競技者がペナルティーエリアから出る時間がなくペナルティーエリアに残っていた場合、主審は、プレーを続けさせることができる。フリーキックが行われるとき、ペナルティーエリア内にいる、またはボールがインプレーになる前にペナルティーエリアに入った相手競技者が、ボールがインプレーになる前にボールに向かって動きボールに触れる、またはチャレンジした場合、フリーキックは、再び行われる。

ボールがインプレーになって、他の競技者に触れる前に、キッカーが再びボールに触れた場合、間接フリーキックが与えられる。ただし、キッカーがハンドの反則を行った場合、

- 直接フリーキックが与えられる。
- 反則がキッカーのペナルティーエリア内で起きた場合、ペナルティーキックが与えられる。ただし、キッカーがゴールキーパーの場合、間接フリーキックが与えられる。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 14

第14条

ペナルティーキック

競技者が自分のペナルティーエリア内で、または第12条および第13条に規定されるプレーの一環として競技のフィールド外に出て、直接フリーキックとなる反則を行ったとき、ペナルティーキックが与えられる。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

1. 進め方

ボールは、ペナルティーマークの中心にボールの一部が触れるか、かかっている状態で静止していなければならず、ゴールポスト、クロスバーおよびゴールネットは、動かされていてはならない。

ペナルティーキックを行う競技者は、明らかに特定されなければならない。

守備側ゴールキーパーは、ボールがけられるまで、キッカーに面して、両ゴールポストの間のゴールライン上にいなければならない。ゴールキーパーは、キッカーを不正に惑わすような行動をとってはならない。例えば、キックを遅らせる、ゴールポスト、クロスバーまたはゴールネットに触れる。

キッカーとゴールキーパー以外の競技者は、次のように位置しなければならない。

- ペナルティーマークから少なくとも9.15m（10ヤード）離れる。
- ペナルティーマークの後方。
- 競技のフィールドの中。
- ペナルティーエリアの外。

競技者が本条に規定される位置についたのち、主審は、ペナルティーキックを行うための合図をする。

ペナルティーキックを行う競技者は、ボールを前方にけらなければならない。ボールが前方に動くのであれば、バックヒールも認められる。

ボールがけられるとき、守備側ゴールキーパーは、少なくとも片足の一部をゴールラインに触れさせているか、ゴールラインの上方、または後方に位置させておかなければならない。

ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。

他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは、再びボールをプレーしてはならない。

ペナルティーキックは、ボールの動きが止まったとき、アウトオブプレーになったとき、または反則があって主審がプレーを停止したときに完了する。

試合および延長戦の前半、後半の終了時にペナルティーキックを行うために、時間は、追加される。時間が追加される場合、ペナルティーキックを行った後、ボールが動きを止めたとき、アウトオブプレーとなったとき、守備側ゴールキーパー以外の（キッカーを含む）競技者がボールをプレーしたとき、またはキッカーもしくはキッカーのチームが反則を行って主審がプレーを停止したときに、ペナルティーキックは、完了する。守備側チームの競技者（ゴールキーパーを含む）が反則を行い、ペナルティーキックが失敗した、またはセーブされた場合、ペナルティーキックを再び行う。

2. 反則と罰則

主審がペナルティーキックを行う合図をしたならば、キックは行われなければならない。キックが行われなかった場合、主審は、再びキックを行う合図をする前に懲戒処置をとることができる。

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合、

- キッカーが偶発的に両足で同時にボールをけった場合、またはキックした直後にボールがけっていない方の足または脚に触れた場合：
  - けられたボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、間接フリーキックが与えられる。
- ペナルティーキックをけった競技者の味方競技者は、次の場合にのみ侵入したとして罰せられる。
  - 侵入が、明らかにゴールキーパーに影響を与えた。 または、
  - 侵入した競技者がボールをプレー、またはボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして、その後、得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出す。

- ゴールキーパーの味方競技者は、次の場合にのみ侵入したとして罰せられる。
  - 侵入が、明らかにキッカーに影響を与えた。 または、
  - 侵入した競技者がボールをプレー、またはボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして、相手競技者が得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを妨げる。
- キックを行う競技者またはその味方競技者が反則を行い、
  - けられたボールがゴールに入った場合、キックは、再び行われる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、主審は、プレーを停止し、間接フリーキックで再開する。

    ただし、ボールがゴールに入ったかどうかにかかわらず、次の場合、プレーは、停止され、間接フリーキックで再開される。

  - ペナルティーキックが後方にけられる。
  - 特定されたキッカーの味方競技者がキックを行う。主審は、キックを行った競技者を警告する。
  - 競技者が一度助走を完了した後、ボールをけるためにフェイントをする（助走中のフェイントは、認められる）。主審は、そのキッカーを警告する。
- ゴールキーパーが反則を行い、
  - けられたボールがゴールに入った場合、得点が認められる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった、またはクロスバーやゴールポストからはね返った場合、ゴールキーパーの反則が明らかにキッカーに影響を与えたときのみ、キックは再び行われる。
  - ボールがゴールキーパーによりゴールに入るのを阻止された場合、キックは再び行われる。

ゴールキーパーが反則を行った結果キックが再び行われた場合、その試合において最初の反則に対しては注意が与えられ、それ以降の反則には警告が与えられる。

- ゴールキーパーの味方競技者が反則を行い、
  - けられたボールがゴールに入った場合、得点が認められる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、キックは、再び行われる。

- 競技者がより重大な反則（例えば不正なフェイント）を行った場合を除き、両チームの競技者が反則をした場合、キックは、再び行われる。

ペナルティーキックが行われたのちに、

- ボールが他の競技者に触れる前に、キッカーが意図的に再びボールに触れる。
  - 間接フリーキック（ハンドの反則の場合、直接フリーキック）が与えられる。
- ボールが前方に進行中、外的要因がボールに触れる。
  - キックは、再び行われる。ただし、ボールがゴールに入りそうで、その妨害がゴールキーパーまたは守備側競技者がプレーするのを妨げておらず、（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合、攻撃側チームによる妨害でなければ、得点を認める。
- ボールがゴールキーパー、クロスバー、ゴールポストから競技のフィールド内にはね返ったのち、外的要因がボールに触れる。
  - 主審は、プレーを停止する。
  - プレーは、外的要因がボールに触れた場所で、ドロップボールにより再開される。

3. 要約表

ペナルティーキックの結果		
	キックからゴール	キックからノーゴール
攻撃側競技者のみによる侵入	影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：得点	影響あり（得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む）：間接フリーキック 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない
守備側競技者のみによる侵入	影響あり：得点 影響なし：得点	影響あり（得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む）：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない

守備側競技者および攻撃側競技者による侵入	攻撃側競技者と守備側競技者両方による影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 守備側競技者のみによる影響あり：得点 攻撃側競技者のみによる影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：得点	攻撃側競技者と守備側競技者両方による影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 守備側競技者のみによる影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 攻撃側競技者のみによる影響あり：ペナルティーキックは再び行われない 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない
ゴールキーパーのみによる反則	得点	セーブされない：ペナルティーキックは再び行われない（キッカーが明らかに影響を受けていない限り） セーブされる：ペナルティーキックは再び行われ、ゴールキーパーに注意、以降の反則には警告
ゴールキーパーおよびキッカーが同時に反則	キッカーが以下のいずれかの反則を行った場合を除き、ペナルティーキックは再び行われる	キッカーが以下のいずれかの反則を行った場合を除き、ペナルティーキックは再び行われる
キッカーによるダブルタッチ	偶発的：ペナルティーキックは再び行われる 意図的：間接フリーキック	偶発的：間接フリーキック；ゴールキーパーも反則を行った場合、ペナルティーキックは再び行われる 意図的：間接フリーキック
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック＋キッカーに警告	間接フリーキック＋キッカーに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック＋特定されていないキッカーに警告	間接フリーキック＋特定されていないキッカーに警告
キッカーによる反スポーツ的行為	間接フリーキック＋キッカーに警告	間接フリーキック＋キッカーに警告

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 15

第15条

スローイン

スローインは、グラウンド上もしくは空中でボールの全体がタッチラインを越えたとき、最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。また、競技者が自分のチームのスローインを遅らせたことで主審に罰せられるとき、相手競技者にスローインが与えられる。

スローインから直接得点することはできない。

- ボールが相手競技者のゴールに入った場合 - ゴールキックが与えられる。
- ボールがスローワーのゴールに入った場合 - コーナーキックが与えられる。

1. 進め方

ボールを入れるとき、スローワーは、次のようにボールを投げなければならない。

- 競技のフィールドに面して立つ。
- それぞれの足の一部が、タッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドについている。
- ボールが競技のフィールドを出た地点から、両手でボールを頭の後方から頭上を通す。

すべての相手競技者は、スローインが行われる場所のタッチライン上の地点から少なくとも2m（2ヤード）離れなければならない。

ボールは、競技のフィールドに入ったときにインプレーとなる。ボールが競技のフィールドに入る前にグラウンドに触れた場合、同じ地点から同じチームによるスローインが再び行われる。スローインが正しく行われなかった場合、相手チームがスローインを再び行う。

競技者がスローインを正しく行い、不用意でも、無謀でも、または過剰な力を用いることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けて投げて、はね返ったボールを再び自分のものとした場合、主審は、プレーを続けさせることができる。

スローワーは、他の競技者が触れるまで再びボールに触れてはならない。

2. 反則と罰則

競技者が自分のチームのスローインを不当に遅らせている場合、主審は笛を吹き、５秒のカウントダウン開始を合図する。主審は手を上げて目で見て分かるように５秒をカウントダウンする。５秒が経過してもスローインが行われなかった場合、相手チームにスローインが与えられる。その反則を行った競技者が警告されるのは、スローインが相手チームに与えられた後も過度に再開を遅らせた場合に限る。*

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にスローワーがボールに再び触れた場合、間接フリーキックが与えられる。ただし、スローワーがハンドの反則を行った場合、

- 直接フリーキックが与えられる。
- 反則がスローワーのペナルティーエリア内で起きた場合、ペナルティーキックが与えられる。ただし、（スローワーだった）守備側ゴールキーパーがボールを手や腕で扱った場合、間接フリーキックが与えられる。

スローワーを不正に惑わせる、または妨げる（スローインが行われる地点から2m（2ヤード）以内に近寄ることを含む）相手競技者は、反スポーツ的行為で警告される。スローインが既に行われた場合、間接フリーキックが与えられる。

その他の反則があったならば、相手チームの競技者によってスローインが行われる。

*「注記および修正」に記載されている「スローインおよびゴールキックのカウントダウン実施手順」を参照すること。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 16

第16条

ゴールキック

ゴールキックは、グラウンド上または空中にかかわらず、最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに与えられる（第８条、第10条、第13条、そして第15条についても参照する）。

相手チームのゴールに限り、ゴールキックから直接得点することができる。ボールがキッカーのゴールに直接入った場合、相手競技者にコーナーキックが与えられる。

1. 進め方

- ボールは、静止していなければならず、ゴールエリア内の任意の地点から守備側チームの競技者によってけられる。
- ボールは、けられて明らかに動いたときにインプレーとなる。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ペナルティーエリアの外にいる。

2. 反則と罰則

競技者が自分のチームのゴールキックを不当に遅らせている場合、主審は笛を吹き、５秒のカウントダウン開始を合図する。主審は手を上げて目で見て分かるように５秒をカウントダウンする。５秒が経過してもゴールキックが行われなかった場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。その反則を行った競技者が警告されるのは、コーナーキックが相手チームに与えられた後も過度に再開を遅らせた場合に限る。*

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合、間接フリーキックが与えられる。ただし、キッカーがハンドの反則を行った場合、

- 直接フリーキックが与えられる。
- 反則がキッカーのペナルティーエリア内で起きた場合、ペナルティーキックが与えられる。ただし、キッカーがゴールキーパーの場合、間接フリーキックが与えられる。

ゴールキックが行われるとき、相手競技者が出る時間がなくペナルティーエリアに残っていた場合、主審は、プレーを続けさせることができる。ペナルティーエリア内にいる、またはボールがインプレーになる前にペナルティーエリアに入った相手競技者が、ボールがインプレーになる前にボールに向かって動きボールに触れる、またはチャレンジした場合、ゴールキックは再び行われる。

ボールがインプレーになる前に競技者がペナルティーエリアに入って、ファウルした場合、または相手競技者によりファウルされた場合、ゴールキックが再び行われ、反則を行った競技者は、その反則により警告または退場が命じられることがある。

その他の反則があったならば、ゴールキックは再び行われる。

*「注記および修正」に記載されている「スローインおよびゴールキックのカウントダウン実施手順」を参照すること。

IFAB®
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law 17

第17条

コーナーキック

コーナーキックは、次の場合に、与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったとき（第8条、第12条、第13条、第15条、そして第16条についても参照する）。
- 主審が以下の反則を罰したとき
  - ゴールキーパーが、手や腕で8秒を超えてボールをコントロールする
  - 競技者が自分のチームのゴールキックを遅らせる

相手チームのゴールに限り、コーナーキックから直接得点することができる。ボールがキッカーのゴールに直接入った場合、相手競技者にコーナーキックが与えられる。

1. 進め方

- ボールは、ゴールラインを越えた地点、または反則が起きたときのゴールキーパーの位置にもっとも近い方のコーナーエリアの中に置かなければならない。
- ボールは、静止していなければならず、攻撃側チームの競技者によってけられる。
- ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなり、コーナーエリアを出る必要はない。
- コーナーフラッグポストを動かしてはならない。
- 相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、コーナーアークから少なくとも9.15m（10ヤード）離れていなければならない。

2. 反則と罰則

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合、間接フリーキックが与えられる。ただし、キッカーがハンドの反則を行った場合、

- 直接フリーキックが与えられる。
- 反則がキッカーのペナルティーエリア内で起きた場合、ペナルティーキックが与えられる。ただし、キッカーがゴールキーパーの場合、間接フリーキックが与えられる。

競技者がコーナーキックを正しく行い、不用意でも、無謀でも、または過剰な力を用いることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けてけって、はね返ったボールを再び自分のものとした場合、主審はプレーを続けさせる。

その他の反則があったならば、コーナーキックは再び行われる。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
BRASIL
11

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

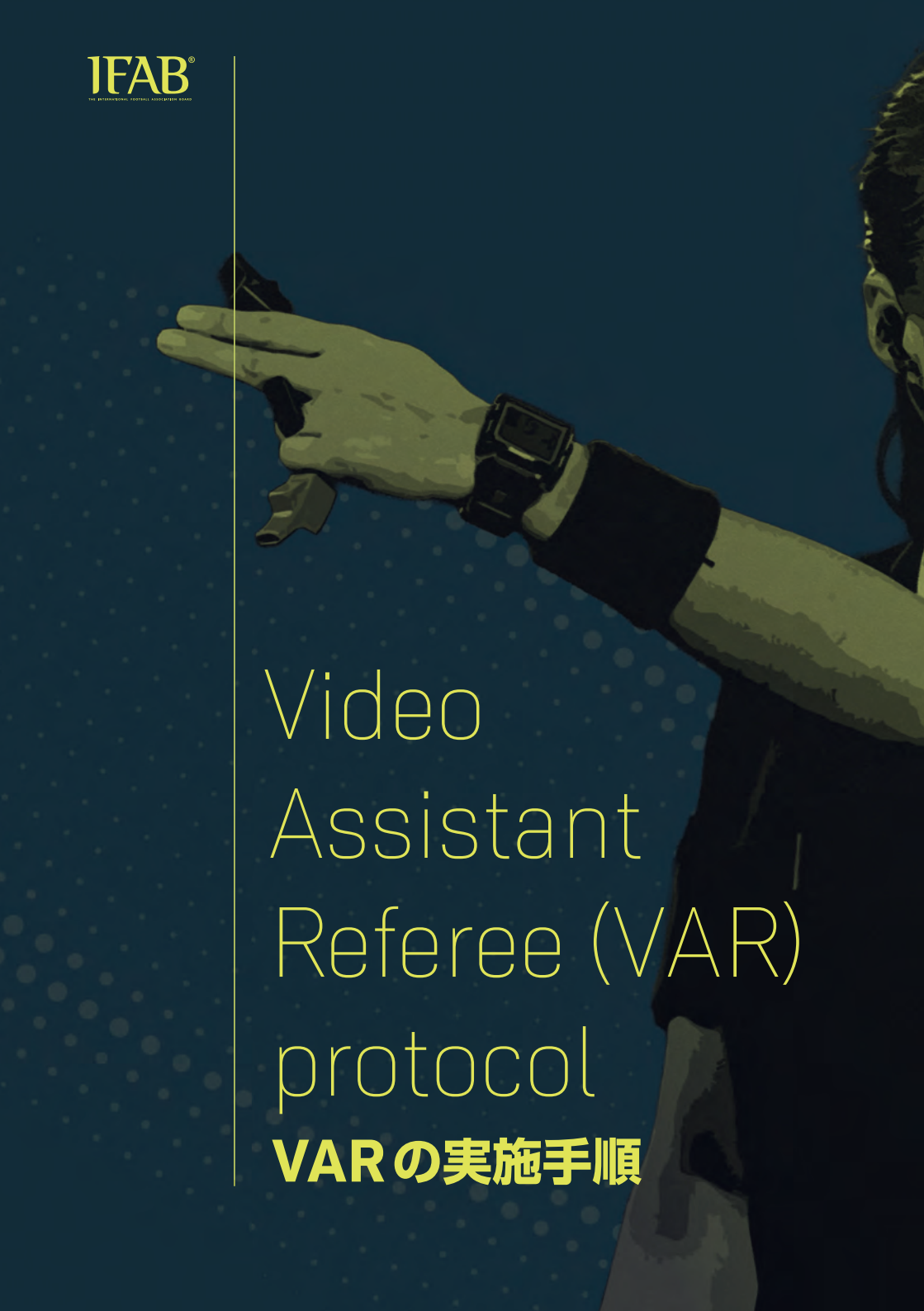

Video Assistant Referee (VAR) protocol

VARの実施手順

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順 ― 原則と実践および進め方

可能な限り、VARの実施手順は、競技規則の原則と理念に従う。

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合や競技会の主催者がVARハンドブックに示される全実施要件を満たし、FIFA からの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。

1. 原則

サッカーの試合においてVAR を用いる場合、様々な原則に基づかなければならない。これらは、VAR を用いるすべての試合において適用されなければならない（ただし、「2.レビューの対象となる判定や事象」e にある、間違って与えられたコーナーキックを除く）。

1. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合映像に自主的にアクセスできる審判員であり、次に関する「**はっきりとした、明白な間違い**」または「**見逃された重大な事象**」があった場合にのみ主審を援助する。

   a. **得点か得点でないか。**
   b. **ペナルティーキックかペナルティーキックでないか。**
   c. **退場**（明らかに間違った２つ目の警告を含む）。
   d. **人間違い**（主審が、別の競技者を警告する、または退場を命じる）。

2. 判定を下すのは、常に主審でなければならない。つまり、主審が「判定を下さない」で、VARに判定を下させることは、認められない。反則かどうか疑わしいが、プレーを続けさせた場合であっても、その反則については、レビューすることができる。
3. 主審が下した判定は、ビデオによるレビューでその判定が「はっきりとした、明白な間違い」であると判明した場合を除いて、変更しない。

4. 主審のみが「レビュー」を開始できる。VAR（や他の審判員）ができるのは、主審に「レビュー」することを勧めるだけである。
5. 「オンフィールドレビュー」（OFR）を行った後、またはVARから受け取った情報に基づいて、常に主審が最終的な判定を下す。
6. 速さよりも正確性のほうが重要であるため、レビューを行うための時間に制限はない。
7. 競技者とテクニカルスタッフが主審を囲んではならない、または判定をレビューするかどうか、レビューのプロセスもしくは最終的な判定に影響を与えようとしてはならない。
8. 透明性を担保するため、レビューを行っている間、主審は、外から見られるような状態でいなければならない。
9. 事象が起こったにも関わらず、プレーが続けられた後、その事象がレビューされ元の判定が変更された場合であっても、その事象後にとられた、または必要な懲戒処置は、取り消されない（ただし、大きなチャンスとなる攻撃の阻止もしくは妨害、または決定的な得点の機会を阻止したことでの警告や退場を除く）。
10. プレーが停止され、その後再開された場合、主審は、人間違い、もしくは乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または非常に攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な行動といった退場を命じる可能性のある反則の場合を除き、「レビュー」を行うことができない。
11. レビューの対象となる事象の前や後に空費された試合時間は、競技規則およびVARの手順で規定される。
12. VARは、すべての状況や判定を機械的に「チェック」するため、監督や競技者が「レビュー」を要求する必要はない。

2. レビューの対象となる判定や事象

以下の5つに関係する場合に限り、主審は、VARから援助を得ることができる。あらゆる状況においてVARを用いることができるのは、主審が（最初の）判定（プレーを続けさせる判断を含む）した後、または著しく不正な出来事が見逃された、もしくは審判員から見えなかった場合に限る。

主審の最初の判定は、「はっきりとした、明白な間違い」があった場合を除いて変更されない（オフサイドなど、他の審判員からの情報に基づいて主審が下した判定を含む）。

「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性がある場合、レビューの対象となる判定や事象は、以下のとおりである。

a. 得点か得点でないか

- 攻撃を組み立てている間や得点時の攻撃側チームによる反則（ハンドの反則、ファウル、オフサイドなど）があったのか。
- 得点前にボールがアウトオブプレーになったのか。
- 得点か得点でないかの決定。
- ペナルティーキックを行う時のゴールキーパーやキッカーによる反則や、攻撃側または守備側の競技者がペナルティーエリアへ侵入し、ゴールポスト、クロスバーまたはゴールキーパーからボールが跳ね返った後、プレーに直接関与した場合。

b. ペナルティーキックかペナルティーキックでないか

- 攻撃の組み立てからペナルティーキックが与えられるまでに攻撃側チームによる反則（ハンドの反則、ファウル、オフサイドなど）があったのか。
- その事象が起こる前にボールがアウトオブプレーになったのか。
- 反則が起こった位置（ペナルティーエリア内か外か）。
- 誤ってペナルティーキックを与えたのか。
- ペナルティーキックとなる反則を罰しなかったのか。

c. 退場

- 決定的な得点の機会の阻止なのか（特に反則のあった位置と他の競技者の位置）。
- 著しく不正なプレーなのか（または無謀なチャレンジでないか）。
- 乱暴な行為、人をかむ、または人につばを吐いたのか。
- 攻撃的な、侮辱的な、または下品な行動をとったのか。
- 明らかに間違った２つ目の警告

d. 人間違い（レッドカードまたはイエローカード）

主審が反則の判定を下したが、その反則を行った競技者を誤って特定した場合、反則を行った競技者の特定のみがレビューの対象になる。

e. 明らかに間違って与えられたコーナーキック ― すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限る（競技会で選択できる）

3. 実施

試合では、次の実施方法により、VARを用いる。

- VARは、ビデオオペレーションルーム（VOR）で１人以上のアシスタントVAR（AVAR）の援助を受けながら試合を監視する。
- カメラアングルの数（および、その他の考慮するべき点）に応じて、２人以上のAVARおよび１人以上のリプレーオペレーター（RO）を置くことができる。
- 試合中、承認を受けた者のみがビデオオペレーションルーム（VOR）へ入室、またはVAR、AVAR、ROと会話することが認められる。
- VARは、テレビ放送映像に自主的にアクセスでき、リプレーをコントロールできる。
- VARは、フィールドにいる審判員が用いている通信システムに入り、審判員の会話をすべて聞くことができる。（主審がVOR内の会話に気がとられないようにするため）VARは、ボタンを押したときのみ主審に話すことができる。
- VARが「チェック」や「レビュー」で手がふさがっていて、試合を停止しなければならない場合、またはプレーを再開させないようにしなければならないような場合、AVARは、主審と会話することができる。
- 主審がリプレー映像を確認すると判断した場合、VARは最適なアングルとリプレースピードを選ぶが、主審は他のアングルやスピードの映像を要求することもできる。

4. 進め方

最初の決定

- VARがいない場合と同様、常に主審およびその他の審判員は、先ず判定（懲戒処置を含む）を下さなければならない（ただし事象を「見逃した」場合を除く）。
- 主審およびその他の審判員が「判定を下さない」ことは、認められない；判定を下さないことで、「説得力がない、優柔不断な」レフェリングや「レビュー」が多くなること、技術的不具合があった場合の重大な問題につながることになる。
- 最終的に判定を下せるのは、主審だけである。VARができるのは、他の審判員と同様、主審を援助することに限られる。

- 明らかに攻撃のチャンスがあり、競技者が得点しようとしている、もしくは競技者が明らかに相手競技者のペナルティーエリアの中へ走り込む、またはエリアに向かって走っている場合に限り、反則に対して旗もしくは笛を遅らせることができる。
- 副審が反則に対して旗による合図を遅らせたのち、攻撃側チームが得点した、攻撃側チームにペナルティーキック、フリーキック、コーナーキック、もしくはスローインが与えられた、または最初の攻撃が終了したものの、ボールを保持し続けていた場合、副審は旗を上げなければならない。副審は、その他のあらゆる状況において、試合が求めることに応じて旗を上げるべきか否か判断するべきである。

チェック

- VARは、さまざまなカメラアングルやリプレースピードを用いて、得点、ペナルティーキック、レッドカードの判定、レッドカードに繋がる事象、人間違いが起きていないか、すべての可能性をテレビカメラ映像で機械的に「チェック」する。
- VARは、映像を通常のスピードまたはスロー再生で「チェック」できるが、通常、スローモーションのリプレー映像は、反則のあった位置、競技者のいた位置、体を用いた反則のコンタクトポイント、ボールを手や腕で扱う反則、ボールアウトオブプレーなどの事実（得点か得点でないかを含む）についてのみ用いるべきである。通常のスピードは、反則の「強さ」、またはハンドの反則であったかどうかの判定に用いるべきである。
- 「チェック」をしても「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」が確認されない場合、通常、VARが主審に何も伝える必要はなく、これを「サイレントチェック」という。しかし、「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」がないことをVARが確認することで、結果的に主審や副審が競技者や試合をコントロールするのに役立つ場合もある。
- 「チェック」のためにプレーの再開を遅らせる必要がある場合、主審はイヤフォンまたはヘッドセットにはっきりと指を当てながら、もう一方の手や腕を伸ばしてシグナルをする。このシグナルにより主審が（VARまたはその他の審判員から）情報を受け取っていることを知らせることになるため、「チェック」が完了するまでシグナルを続けなければならない。
- 「チェック」によって「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性が示された場合、VARはこの情報を主審に伝え、主審は、「レビュー」を開始するかどうかを決定する。

レビュー

- 以下の場合、主審は、「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性がある場合、「レビュー」を開始できる。
  - VAR（またはその他の審判員）が「レビュー」を勧める。
  - 重大な出来事が「見過ごされてしまった」と主審が不安に思う。
- プレーがすでに停止している場合、主審は、プレーの再開を遅らせる。
- プレーがまだ停止していなければ、その後ボールが（通常、どちらのチームも攻撃のきをしていない）中立な地域に移動する、または中立な状況になったら、主審がプレーを停止し、「TVシグナル」を示す。
- VARは、リプレー映像に何が映っているかを主審に説明する。主審は、
  - （既に示されていなければ）「TVシグナル」を示し、最終の判定を下す前にレフェリーレビューエリアへ行き、リプレー映像を見る（「オンフィールドレビュー（OFR）」という）。他の審判員は、特別な状況下で、主審からの要請がない限り、映像のレビューを行わない。
    または、
  - 主審自身の見方およびVARからの情報、または必要に応じてその他の審判員の意見に基づき、最終の判定を下す（「VARオンリーレビュー」という）。
- どちらのレビュープロセスにおいても、最後に主審は「TVシグナル」を示し、その直後に最終の判定を下さなければならない。
- ファウルとなるチャレンジの強さ、オフサイドによる妨害、ボールを手や腕で扱う反則に関して考慮するべき主観的な判断に基づく判定を下す場合、「オンフィールドレビュー（OFR）」が適切である。
- 反則のあった位置または競技者のいた位置（オフサイド）、コンタクトポイント（ボールを手や腕で扱う反則またはファウル）、場所（ペナルティーエリアの内側または外側）、ボールアウトオブプレーなど、事実に基づく決定をする場合、通常、「VARオンリーレビュー」で行うことが適切である。しかし、競技者や試合のコントロールや、その決定が「周囲を納得させる」のに役立つのであれば、事実に基づく決定をするときにも「オンフィールドレビュー（OFR）」を行うことができる（試合終盤における、試合を決定づける重要な判定など）。
- 主審は、さまざまなカメラアングルやリプレースピードを要求できるが、通常、スローモーションのリプレー映像は、反則のあった位置、競技者のいた位置、身体的接触が伴う反則やハンドの反則におけるコンタクトポイント、またはボールアウトオブプ

レーなどの事実（得点か得点でないかを含む）についてのみ用いるべきである。通常のスピードは、反則の「強さ」、またはハンドの反則であったかどうかの判定に用いるべきである。

- 得点、ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、決定的な得点の機会の阻止（DOGSO）によるレッドカードに関係する判定や事象については、場合によりその判定や事象に直接つながった一連の攻撃をレビューする必要がある。これには、攻撃側チームがプレーの流れの中でどのようにボールを保持したかも含まれる。
- 競技規則は一度プレーを再開したならば再開方法（コーナーキック、スローインなど）の変更を認めていないことから、プレー再開後のレビューは、できない。
- プレーが停止され、その後再開された場合であっても、主審が「レビュー」を行い、適切な懲戒の罰則を与えることができるのは、人間違い、もしくは乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または非常に攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な行動といった退場を命じる可能性のある反則に限られる。
- レビューのプロセスは、できる限り効率的に行われるべきではあるが、早さよりも正確性が重要視される。このため、また、レビューの対象となる判定や事象が複数生じる複雑な状況となる場合もあるため、レビュープロセスに時間的制限は、設けない。

最終の判定

- レビュープロセスが終了したら、主審は、「TVシグナル」を示し、最終の判定を伝えなければならない。また、競技会はFIFAのガイドライン、そしてVARハンドブックに示されているように、VARの「レビュー」またはVARの長い「チェック」の後に、公に決定を説明し、アナウンスするシステムを導入することもできる。
- 主審は、（必要に応じて）懲戒処置をとり、変更し、または撤回し、競技規則に基づきプレーを再開する。

競技者、交代要員、チーム役員

- VARは、すべての状況や事象を機械的に「チェック」するため、監督や競技者が**「チェック」**や**「レビュー」**を要求することはできない。
- 競技者、交代要員およびチーム役員は、最終の判定が伝えられる時を含め、レビューのプロセスに影響を与えようとする、または妨害してはならない。
- レビュープロセスの間、競技者は競技のフィールド内に、交代要員およびチーム役員は競技のフィールド外にいなければならない。

- TVシグナルを過度に示した、またはレフェリーレビューエリアに入った競技者、交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員は、警告される。
- ビデオオペレーションルームに入った競技者、交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員は、退場を命じられる。

試合の有効性

原則として、次の理由で試合が無効になることはない。

- VARテクノロジーの不具合（ゴールラインテクノロジー（GLT）の場合と同様である）
- 間違った判定にVARが関与した場合（VARは、審判員であるため）
- 事象をレビューしないという決定
- レビューの対象とならない状況または判定のレビュー

VAR、AVARまたはリプレーオペレーターが職務を遂行できなくなった場合

第６条－その他の審判員は、「競技会規定は、審判員がその職務を開始または続行することができない場合、誰が審判員と交代するのか、また、これに伴う交代について明確にしなければならない」と規定している。この規定は、VARが使われる試合において、リプレーオペレーターにも適用される。

ビデオ審判員（VMO）およびリプレーオペレーターになるためには特別なトレーニングと資格取得が必要であることから、次の原則を競技会規定に書き入れなければならない。

- VAR、AVARもしくはリプレーオペレーターが職務を開始または続行できなくなった場合、その職務の有資格者のみがこれらに代わることができる。
- VARまたはリプレーオペレーターに代わる有資格者が見つからない場合、*試合は、VAR無しで行う、または続けられなければならない。
- AVARに代わる有資格者が見つからない場合、*試合は、VAR無しで行う、または続けられなければならない。ただし、両チームが文書をもって、特別な状況下ではVARとリプレーオペレーターのみで行う、または続けることができると合意した場合を除く。

*　これは、２人以上のAVARやリプレーオペレーターがいる場合、適用しない。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
adidas

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

FIFA Quality Programme

FIFA クオリティプログラム

FIFA クオリティプログラム

FIFA クオリティプログラムは、十分に根拠ある研究に基づき、サッカーの試合で用いられる製品（物品）、フィールド表面および技術の仕様について基準を定めている。いくつかの分野では品質（クオリティ）確保のために必ず適用しなければならない要件を定めているが、加えて、その他の項目についても、競技会主催者が、さらにそれぞれの規約に特定して規定することをベースに、統一の推奨案を提供する。

FIFA の承認を得た独立した試験機関が、物品、フィールド表面および技術の機能性をそれぞれの基準に基づき検証する。独立した試験機関が、FIFA の承認を得て、物品、フィールド表面およびその他の技術の機能性をそれぞれの基準に基づき検証する。次のクオリティマークは、これらの物品、フィールド表面および技術がテストされ、所定の要件を上回った基準にあることを証明している。

FIFA BASIC　FIFA QUALITY　FIFA QUALITY PRO

FIFA ベーシック＊
この基準に必要なテスト要件は、物品がサッカーにおける基本的な性能、精度、安全および耐久性基準を満たしていることを証明するものである。

FIFA クオリティ
この基準のテスト要件は、物品、フィールド表面および技術の耐久性や安全性が FIFA ベーシックよりも高くなることに重きを置いている。基本的な性能と精度の基準はテストされるが、製品等がより広く使用されることを強調するものである。

FIFA クオリティ・プロ

この基準のテスト要件は、物品、フィールド表面および技術の耐久性や安全性がトップクラスの性能になることに重きを置いている。このマークがついた物品、フィールド表面および技術が最上級のレベルのサッカーにおいて、最適な性能と使用が可能になるように設計されているものである。

FIFA クオリティプログラム、個々の基準ならびに認定製品（物品）、フィールド表面および技術に関するより詳細情報については、**https://www.fifa.com/technical/football-technology.** からご確認下さい。

* *FIFA ベーシックは、これまでの国際サッカー基準（IMS）に代わるもので、これまでにこの基準でテストされたサッカーボールやフィールド表面の保証は、期間が終了するまで有効である。*

IFAB
FIFA CLUB WORLD CUP 2025

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Law changes 2026/27

競技規則の変更 2026/27

競技規則変更の概要

第３条 – 競技者

- 各国の「A」代表チームの親善試合で使うことができる交代要員の数を８人、または両チームが合意し、事前に主審に通知されていた場合 11 人にまで増やすことができる。ただし、各チーム３回の交代回数の制限が適用される。
- 交代が行われるとき、競技者は 10 秒以内に競技のフィールドから離れなければならない。その時間制限を超えた場合、交代要員は１分が経過した後の最初のアウトオブプレーまでフィールドに入ることができない。
- 事前通知：
  「キャプテンオンリー」ガイドラインは 2027 年７月１日から全ての競技会での運用が必須となる。

第４条 – 競技者の用具

- アクセサリーは、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り認められる。

第５条 – 主審

- 競技会では、主審が判定を下す、または変更するのを援助するために、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順、ボールのインプレーまたはアウトオブプレー（ゴールラインテクノロジーを含む）、そしてオフサイド（半自動オフサイドテクノロジーを含む）に関して、テクノロジーを使うことが認められる。
- プレーの再開が正しく行われず、ボールがインプレーになったとき、アドバンテージを適用できることが明確化された。
- 一定の例外を除き、競技のフィールド上で負傷の程度の判断または治療を受けた競技者、または負傷によりプレーの停止の原因となった競技者は、競技のフィールドから離れ、プレー再開後１分間、競技のフィールド外にいなければならない。
- VAR は以下の場合にレビューすることができる：
  - 明らかに間違った２枚目の警告による誤った退場

- いずれかのチームの別の競技者によって反則があったにもかかわらず、間違った競技者に与えられた退場、または警告
- 間違って与えられたコーナーキック ー すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限り（競技会で選択できる）

- 競技会は主審、副審、そして第４の審判員にボディーカメラを提供することができる。
- アクセサリーは、危険でない場合に限り認められる。

第６条 – その他の審判員

- VARがレビューできる事象の追加

第８条 – プレーの開始および再開

- ドロップボールの条文が改正され、「（ボールを）保持したであろう」チームに、ボールがアウトオブプレーになったならば再開を行ったであろうチームも含まれることが明確化された。審判員、または外的要因による妨害があったとき、ボールは妨害があった位置にドロップされる。

第10条 – 試合結果の決定

- PK戦（ペナルティーシュートアウト）における偶発的なダブルタッチに関わる回状第31号の確認
- キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーに必然的に与えられる警告の削除

第12条 – ファウルと不正行為

- 反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止するものであったが、アドバンテージが適用されて得点となった場合、警告されない。
- 決定的な得点の機会の阻止における考慮事項のリストに、「攻撃側競技者」が追加された。

第14条 – ペナルティーキック

- ペナルティーキックにおける偶発的なダブルタッチに関わる回状第31号の確認
- キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーに必然的に与えられる警告の削除

第15条 – スローイン

- スローインを行う競技者またはチームが、再開を遅らせている場合、目で見て分かる５秒のカウントダウンを用いる。その時間制限を超えた場合、相手チームにスローインが与えられる。

第16条 – ゴールキック

- ゴールキックを行う競技者またはチームが、再開を遅らせている場合、目で見て分かる５秒のカウントダウンを用いる。その時間制限を超えた場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。

VAR実施手順

- 明らかに間違った２枚目の警告による誤った退場をレビューできる。
- 競技者に警告または退場が示されたものの、そのカードの対象となった反則がいずれかのチームの別の競技者によって行われていた場合、人間違いによりレビューできる。
- 競技会は明らかに間違って与えられたコーナーキックを、すみやかに、そして再開を遅らせることなく変更できる場合に限り、レビューを行うことができる。

すべての競技規則変更の詳細

以下、2026/27年競技規則の変更点となる。各変更点について、これまでの文章に加え、改正された、または追加された文章が記されている。また、必要に応じて、変更理由も付記している。

符号

競技規則の主な改正に黄色の下線を引き、余白をハイライトした。
編集の変更に文字と同色の下線を引いた。

YC＝イエローカード（警告）　　RC＝レッドカード（退場）

第3条 – 競技者（p.60）

2.　交代の数

改正された文章

各国の「A」代表チームの試合においては最大15人の交代要員の氏名を届けることができ、そのうち最大~~6人~~8人の交代要員を使うことができる。ただし、両チームがより多くの交代要員を使うことに合意した場合は最大11人の交代要員を使うことができ、その場合、試合前に主審に通知しなければならない。交代回数に関する制限と手続きは、すでに運用されている「公式競技会」の規定が適用される。

解説

各国の「A」代表チームの親善試合においては、最大8人の登録された交代要員を使うことが認められる。両チームが合意した場合は、さらに最大11人まで使うことができる。ただし、各チームの交代回数は3回に制限される。

第3条 – 競技者（p.61）

3. 交代の進め方

追加された文章

(...)
競技者が交代要員と交代する場合、「注記および修正」に記載されている「制限時間付き交代の実施手順」および次のことを守らなければならない。

- 交代が行われることについて、事前に主審に通知する。
- 交代して退く競技者は、
  - 既に競技のフィールド外に出ている場合を除き、主審の承認を得て、境界線の最も近い地点から競技のフィールドを離れなければならない。ただし、競技者がハーフウェーラインのところから直接すみやかに、または（例えば、安全や警備または負傷などのため）他の地点から離れるようにと、主審が示した場合を除く。
  - 交代ボードが表示されてから、または交代ボードがない場合は、主審の交代の合図から10秒以内に競技のフィールドを離れなければならない。ただし、安全や警備または負傷のために不可能な場合を除く。
  - すみやかにテクニカルエリアまたはロッカールームへ行かなければならない、また、再交代が認められる場合を除き、その試合に再び参加することはできない。

  同一の競技の停止中に複数の交代を行った場合、交代して退くすべての競技者は、最後の交代が示されてから10秒以内に競技のフィールドから離れなければならない。

第3条 – 競技者 (p.63)

5. 反則と罰則

追加された文章

安全や警備または負傷のために10秒以内に競技のフィールドを離れることが不可能な場合を除き、交代して退く競技者が10秒以内に競技のフィールドを離れなかった場合、

- 交代で退く競技者は、それでも競技のフィールドを離れなければならない。10秒を超えて過度に再開を遅らせた場合にのみ警告される。
- 交代要員は、まだ競技のフィールドに入ることはできない。
- プレーは再開される。
- 交代を取り消すことはできず、また別の交代要員を使うこともできない。
- 交代要員は、プレーが再開され 1分が経過した後の最初のプレー停止時に、主審の承認を得て競技のフィールドに入ることができる。

その他の反則があったならば：

- (...)

解説

時間の浪費を防ぐため、交代で退く競技者は、交代ボードが表示されてから、または交代ボードがない場合は交代を行う主審の合図から10秒以内に競技のフィールドを離れなければならない。競技者が10秒以内に競技のフィールドを離れなかった場合、その競技者はそれでも競技のフィールドを離れなければならず、交代要員はプレー再開後1分が経過した後（時計を止めずに計測）の最初のプレー停止時まで競技のフィールドに入ることができない。

第4条 – 競技者の用具（p.67）

1. 安全

改正された文章

競技者は危険な用具、もしくはその他のものを用いる、または身につけてはならない。
~~すべての装身具（ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど）は禁止されており、外さなければならない。装身具をテープで覆うことは、認められない。~~アクセサリーは、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り認められる。危険なアクセサリーは外さなければならず、テープで巻いたり、他の物で覆ってはならない。
競技者は試合開始前に、交代要員は競技のフィールドに入る前に、検査されなければならない。競技者が、認められていない危険な用具や~~装身具~~アクセサリーを身につけている、または用いている場合、主審は、競技者に次のことを命じなければならない。

- (...)

解説

「装身具（jewellery）」という用語の使用は、記載されている物の中には装身具に該当しないものもあるため、混乱を招く可能性があった。装身具の禁止は対立を生み、一貫性を欠いた適用となっていた。また、特定の物を身につける文化的、宗教的、医療的、個人的な理由が十分に考慮されていなかった。危険なアクセサリーは引き続き禁止されるが、安全にそして確実に覆われている場合に限り、危険ではないアクセサリーは認められることに重点が置かれる（「第5条―主審」についても参照する）。

第５条 – 主審（p.73）

2.　主審の決定

追加された文章

決定は、主審が競技規則および「サッカー競技の精神」に従って、その能力の最大を尽くして下し、適切な処置をとるために競技規則の枠組の範囲で与えられた裁量権を有する主審の見解に基づくものである。
競技会は、主審が判定を下す、または判定を変更することを援助するために、次に関するテクノロジーを使うことができる。

- ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順
- ボールのインプレー、またはアウトオブプレー（ゴールラインテクノロジー（GLT）の使用を含む）
- オフサイド（半自動オフサイドテクノロジー（SAOT）の使用を含む）

プレーに関する事実についての主審の決定は、(...)

解説

競技会が、テクノロジー（ビデオリプレーを含む）を使用できる選択肢を第５条に盛り込むことで、審判員による非公式な使用は禁止されることになる。

第５条 – 主審（p.74）

3.　職権と任務

改正された文章

アドバンテージ

- 反則が起きる、またはプレーの再開が正しく行われなかったもののボールがインプレーになり、反則を行っていない相手チームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを継続させる。しかし、予期したアドバンテージがそのとき、または数秒以内に実現しなかった場合、その反則を罰するか、再開のやり直しを命じる。

解説

チームがプレーの再開（フリーキックやスローインなど）を正しく行わず、相手チームがボールを保持した場合、アドバンテージを適用できることが明確化された。

第5条 – 主審（p.75, 76）

3. 職権と任務

改正された文章

主審は、
(...)

負傷

- 競技者の負傷が軽い場合、ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- 競技者が重傷を負った場合にのみ、プレーを停止し、確実にその競技者を競技のフィールドから退出させる。負傷した競技者が競技のフィールド内で治療を受けることはできず、負傷によりプレーが停止された、またはプレーの再開が遅れる場合、負傷した競技者は競技のフィールドから離れなければならない。その競技者はプレーが再開されてから1分後にのみ復帰することができる*。ボールがインプレー中はタッチラインからのみ復帰することができるが、ボールがアウトオブプレー中であれば、いずれの境界線からであっても復帰できる。治療のため、または治療後に競技のフィールドから退出する要件の例外は次の場合に限られる。
  - ゴールキーパーが負傷したとき。
  - (...)
  - 相手競技者が警告される、または退場を命じられるような体を用いた反則（例えば、無謀な、または著しく不正なファウルとなるチャレンジ）の結果として競技者が負傷した~~が、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できる~~とき。
- (...)

*「注記および修正」に記載されている「フィールド外での治療および負傷の程度の判断に関する実施手順」を参照すること。

解説

- 競技のフィールド内で治療や負傷の程度の判断を受けた、またはプレーの停止の原因となった負傷した競技者は、競技のフィールドから離れ、プレーが再開されてから1分間（時計を止めずに計測）、競技のフィールド外にいなければならない。主審はインプレー中であっても競技のフィールドへの復帰を承認することができる。この運用方法を詳細に示した実施手順が「注記および修正」に記載されている。
- 競技者が、警告される、または退場が命じられるような体を用いた反則の結果として負傷した場合、その競技者は、負傷の程度の判断または治療がすばやく完了しなかったとしても、競技のフィールド内にとどまることができる。

第5条 – 主審（p.77）

4. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）

改正された文章

(...)
主審は、次に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の状況に限り、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）から援助を得ることができる。

- 得点か得点でないか
- ペナルティーキックかペナルティーキックでないか
- 退場（明らかに間違った2つ目の警告を含む~~によるものではない~~）
- 主審が、反則~~を行ったチームの~~別の競技者に警告する、または退場を命じる
- 明らかに間違って与えられたコーナーキック ― すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限る（競技会で選択できる）

解説

改正されたビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順に記載されているとおり、VARがレビューできる事象が追加された。

第5条 – 主審（p.78）

5. 主審の用具

改正された文章

主審の用具
主審は、以下のものを用いることが認められる。

- (...)
- ボディーカメラ ― 競技会主催者が提供し、映像を管理し、関連するガイドラインに従う場合に限り使用することができる。カメラにはマイクを含むことができるが、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）との通信を放送するために使用することはできない。カメラの映像および音声は、懲戒に関する事項のために関係機関により使用される場合がある。

主審およびその他の「フィールドにいる」審判員は、~~装身具または~~上記のボディーカメラを除き、カメラを含むその他の電子機器を~~着用~~使用することができない。アクセサリーは危険でない場合に限り着用してもよい。

解説

- 競技会主催者がカメラを提供し、映像を完全に管理する場合、競技会は、主審、副審、そして第４の審判員にボディーカメラを着用、または使用することを認めることができる（審判員による非公式な使用を防ぐため）。カメラにはマイクを含むこともできるが、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）との通信を放送することはできない。関係機関は、懲戒に関する事項のために音声または映像を使用することができる。
- 基本的な用具およびその他認められている用具に加え、審判員は、危険でなく、安全にそして確実に覆われている場合に限り、アクセサリーを着用することができる。

第６条 – その他の審判員（p.87）

5. ビデオ審判員

改正された文章

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、得点か得点でないか、ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、退場（明らかに間違った２つ目の警告を含むによるものは含まない）、または主審が警告もしくは退場を命じたときに反則を行ったチームの競技者を間違えた状況に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」に限り、リプレー映像を用いて主審が判定するのを援助する審判員である。

解説

改正されたビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順に記載されているとおり、VARがレビューできる事象が追加された。

第８条 – プレーの開始および再開（p.98）

2.　ドロップボール

改正された文章

進め方

- プレーが停止されたとき、
  - (...)
  - ボールがペナルティーエリア外にあった場合、ボールを保持~~していた~~し続けた、または（ボールがアウトオブプレーになっていた場合の再開方法を含めて）保持したであろうチームを主審が判断できれば、そのチームの競技者の１人にボールはドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の１人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。ただし、審判員または外的要因にボールが当たった場合、その妨害または接触があった位置にボールはドロップされる。
- (...)

解説

- 主な原則は、仮にプレーが停止されなかった場合にボールを保持し続けた、または保持したであろうチームに対してボールがドロップされることである。これには、ボールがアウトオブプレーになっていた場合、再開を行うことになったであろうチームも含まれる。
- ボールが審判員または外的要因に接触したためにプレーが停止された場合、ボールはその接触があった位置にドロップされる。

第10条 – 試合結果の決定（p.106）

3. PK戦（ペナルティーシュートアウト）

改正された文章

進め方

PK 戦（ペナルティーシュートアウト）の進行中

- (...)
- キックは、ボールの動きが止まったとき、(...) 完了する。キッカーがボールを意図的に続けて２度プレーすることはできない。
- キッカーが偶発的に両足で同時にボールをけった場合、またはキックした直後にボールがけっていない方の足または脚に触れた場合、
  - けられたボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、キックは失敗として記録される。
- (...)
- ~~ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を行った場合、キックは失敗として記録され、キッカーは警告される。~~

解説

ペナルティーキックを行う競技者による偶発的なダブルタッチに関して、回状３１号で明確化された内容を確認するために文言を追加した。今回の改正により、キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーを警告するとしていた記述も削除することになった。

第12条 – ファウルと不正行為（p.120）

4. 懲戒処置

追加された文章

アドバンテージ

警告や退場となるべき反則に対して主審がアドバンテージを適用したとき、(...)。しかしながら、反則が相手チームの決定的得点の機会を阻止するものであった場合、その競技者は反スポーツ的行為で警告される。ただし、アドバンテージが適用され、その結果として反則を行っていないチームが得点したときを除く。この場合、懲戒処置はとられない。反則が大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止したものであった場合、警告されない。

解説

決定的な得点の機会を阻止する反則のあと、主審がアドバンテージを適用し、その結果として攻撃側チームが得点した場合、その反則を行った競技者は警告もされず、退場も命じられない。

第12条 – ファウルと不正行為（p.122）

4. 懲戒処置

改正された文章

反スポーツ的行為に対する警告

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は、様々である。例えば競技者が、

- (...)
- （その試みが成功しようとしまいと）ボールを手や腕で扱って得点をしようと試みる~~、または得点を阻止しようと試みて失敗する~~。

解説

競技者が手や腕で得点を阻止しようと試みたが成功せず、主審がアドバンテージを適用した場合、その競技者は警告されない。

第12条 – ファウルと不正行為（p.123）

4. 懲戒処置

改正された文章

プレーの再開を遅らせる

主審は、競技規則第３条、第１５条および第１６条と、それぞれの実施手順に示されている場合も含め、次のようにプレーの再開を過度に遅らせる競技者を警告しなければならない。

- ~~スローインを行おうとしたが、急に味方競技者の１人にスローインを任せる。~~
- ~~交代が行われるとき、競技のフィールドから離れることを遅らせる。~~
- ~~過度に再開を遅らせる。~~
- 主審がプレーを停止したのち、ボールを遠くへける、もしくはボールを手で持ち去る、または意図的にボールに触れて対立を引き起こす。
- フリーキックをやり直させるようにするため、違った場所からフリーキックを行う。

解説

主審は、スローインを遅らせた場合に相手チームにスローインを与え、そしてゴールキックを遅らせた場合に相手チームにコーナーキックを与えることにより、チームを罰する職権をもつことになった。再開を遅らせる競技者の行為が極端な場合を除き、これで十分な罰と考えられる。

第12条 – ファウルと不正行為（p.124）

4. 懲戒処置

追加された文章

得点または決定的な得点の機会の阻止（DOGSO）

(...)

次の状況を考慮に入れなければならない。

- 反則とゴールとの距離
- 全体的なプレーの方向
- ボールをキープできる、またはコントロールできる可能性
- 守備側競技者と攻撃側競技者の位置と数

解説

攻撃側競技者の位置と数が、決定的な得点の機会の阻止（DOGSO）の考慮事項に含まれることになった。このことが、決定的な得点の機会であるかどうかを判断するときに役立つはずである。

第14条 – ペナルティーキック（p.136, 138）

2.　反則と罰則

改正された文章

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合、

- キッカーが偶発的に両足で同時にボールをけった場合、またはキックした直後にボールがけっていない方の足または脚に触れた場合：
  - けられたボールがゴールに入った場合、キックは再び行われる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、間接フリーキックが与えられる。
- (...)
- ~~ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を行った場合、キッカーは警告され、守備側チームの間接フリーキックでプレーを再開する。~~

ペナルティーキックが行われたのちに、

- ボールが他の競技者に触れる前に、キッカーが意図的に再びボールに触れる。
  - 間接フリーキック（ハンドの反則の場合、直接フリーキック）が与えられる。

解説

ペナルティーキックを行う競技者による偶発的なダブルタッチに関して、回状31号で明確化された内容を確認するために文言を追加した。今回の改正により、キッカーとゴールキーパーが同時に反則を行った場合、キッカーを必然的に警告するとしていた記述も削除することになった。

第15条 – スローイン（p.141, 142）

追加された文章

スローインは、グラウンド上もしくは空中でボールの全体がタッチラインを越えたとき、最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。また、競技者が自分のチームのスローインを遅らせたことで主審に罰せられるとき、相手競技者にスローインが与えられる。

2. 反則と罰則

追加された文章

競技者が自分のチームのスローインを不当に遅らせている場合、主審は笛を吹き、5秒のカウントダウン開始を合図する。主審は手を上げて目で見て分かるように5秒をカウントダウンする。5秒が経過してもスローインが行われなかった場合、相手チームにスローインが与えられる。その反則を行った競技者が警告されるのは、スローインが相手チームに与えられた後も過度に再開を遅らせた場合に限る。*
ボールがインプレーになって、(...)
*「注記および修正」に記載されている「スローインおよびゴールキックのカウントダウン実施手順」を参照すること。

解説

スローインを遅らせることを防ぐために、新たな文章が追加された。チームが意図的に自分のチームのスローインを遅らせた場合、主審は笛を吹き、スローインを行うように合図し、その後、目で見て分かるように5秒のカウントダウンを開始する。5秒が経過してもスローインが行われなかった場合、相手チームにスローインが与えられる。

第16条 – ゴールキック（p.145, 146）

2.　反則と罰則

追加された文章

競技者が自分のチームのゴールキックを不当に遅らせている場合、主審は笛を吹き、5秒のカウントダウン開始を合図する。主審は手を上げて目で見て分かるように5秒をカウントダウンする。5秒が経過してもゴールキックが行われなかった場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。その反則を行った競技者が警告されるのは、コーナーキックが相手チームに与えられた後も過度に再開を遅らせた場合に限る。*
ボールがインプレーになって、(...)
*「注記および修正」に記載されている「スローインおよびゴールキックのカウントダウン実施手順」を参照すること。

解説

ゴールキックを遅らせることを防ぐために、新たな文章が追加された。チームが意図的に自分のチームのゴールキックを遅らせた場合、主審は笛を吹き、ゴールキックを行うように合図し、その後、目で見て分かるように5秒のカウントダウンを開始する。5秒が経過してもスローインが行われなかった場合、相手チームにコーナーキックが与えられる。

第17条 – コーナーキック（p.149）

追加された文章

コーナーキックは、次の場合に、与えられる。

- グラウンド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったとき（第8条、第12条、第13条、第15条、そして第16条についても参照する）。
- 主審が以下の反則を罰したとき
  - ゴールキーパーが、手や腕で8秒を超えてボールをコントロールする
  - 競技者が自分のチームのゴールキックを遅らせる

解説

ゴールキーパーが長い時間ボールを手や腕で保持した、またはチームが自分のゴールキックを遅らせたことを主審が罰したときに、コーナーキックが与えられる。

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）実施手順（p.153, 154, 155）

1. 原則

改正された文章

サッカーの試合においてVAR を用いる場合、様々な原則に基づかなければならない。これらは、VAR を用いるすべての試合において適用されなければならない（ただし、「2. レビューの対象となる判定や事象」e にある、間違って与えられたコーナーキックを除く）。

1. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合映像に自主的にアクセスできる審判員であり、次に関する「**はっきりとした、明白な間違い**」または「**見逃された重大な事象**」があった場合にのみ主審を援助する。
   - **a. 得点か得点でないか。**
   - **b. ペナルティーキックかペナルティーキックでないか。**
   - **c. 退場**（明らかに間違った２つ目の警告を含む~~によるものではない~~）。
   - **d. 人間違い**（主審が、~~反則を行ったチームの~~別の競技者に警告する、または退場を命じる）。

(...)

2. レビューの対象となる、試合結果を左右するような判定や事象

改正された文章

~~試合結果を左右するような判定や事象のうち、~~以下の~~４つ~~５つに関係する判定や事象の場合に限り、主審は、VAR から援助を得ることができる。

(...)

「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性がある場合、レビューの対象となる判定や事象は、以下のとおりである。

(...)

c. ~~退場（２つ目の警告（イエローカード）によるものではない）~~

- 決定的な得点の機会の阻止なのか（特に反則のあった位置と他の競技者の位置）。
- 著しく不正なプレーなのか（または無謀なチャレンジでないか）。
- 乱暴な行為、人をかむ、または人につばを吐いたのか。
- 攻撃的な、侮辱的な、または下品な行動をとったのか。
- 明らかに間違った２つ目の警告

d. **人間違い（レッドカードまたはイエローカード）**
主審が反則の判定を下したが、その反則を行った競技者を誤って特定した~~（罰せられた）チームの別の~~競技者に~~イエローカードまたはレッドカードを示した~~場合、反則を行った競技者の特定のみがレビューの対象になる。~~ただし、得点、ペナルティーキックまたは退場に関わる事象の場合を除き、その反則そのものをレビューすることはできない。~~

e. **明らかに間違って与えられたコーナーキック ― すみやかに、そして再開を遅らせることなく、その決定を変更できる場合に限る（競技会で選択できる）**

解説

レビューの対象となる判定や事象に、まれにしか起こらないが、試合結果に影響を与える可能性のある次の２つの誤りが新たに含まれる。

- 明らかに間違った２枚目の警告による退場
- 主審が、当該の反則について、明らかにいずれかのチームの間違った競技者にイエローカードやレッドカードを示したときに起きる人間違い。この場合、反則そのものは、人間違いに関する場合以外でレビューすることはできない。

さらに、競技会は、明らかに間違って与えられたコーナーキックについて（ボールがタッチラインを越えてフィールドから出た場合も含む）、すみやかに、そして再開を遅らせることなく確認できる場合に限り、レビューを行うことを選択できる。コーナーキックが素早く行われた場合は、その判定を変更することはできない。ビデオアシスタントレフェリー（VAR）からの情報を受けて判定を変更した場合、「TV シグナル」を示す必要がある。

IFAB
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

編集上の変更

第5条 – 主審（p.74）

2. 主審の決定

改正された文章

(...)
~~第12条3項~~ 第12条4項とVAR手順に示される場合を除いて、他の審判員が反則を認識し、プレーが再開される前にその反則を主審に伝えようとした場合のみ、懲戒の罰則は、プレー再開後に行うことができる。(...)

第5条 – 主審（p.77）

4. ビデオアシスタントレフェリー（VAR）

改正された文章

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合や競技会の主催者が~~FIFAのVAR実施支援・承認プログラム（IAAP）文書~~VARハンドブックに示される~~IAPPの~~全実施要件を満たし、FIFAからの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。

第5条 – 主審（p.78, 80）

6. 主審のシグナル

追加されたシグナル

主審のスローインのシグナルが新しく追加された

スローイン

改正されたシグナル

ペナルティーキックのイラストが、主審が笛を吹くものに変更された

ペナルティーキック

改正されたシグナル

コーナーキックのイラストが、主審が笛を吹かないものに変更された

コーナーキック

第12条 – ファウルと不正行為（p.121）

4. 懲戒処置

追加された文章

警告となる反則

競技者は、次の場合、警告される。

- プレーの再開を遅らせる（p.123の「プレーの再開を遅らせる」に示されているとおり）。
- (...)

第14条 – ペナルティーキック（p.137）

2.　反則と罰則

追加された文章

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合、

(...)

- キックを行う競技者またはその味方競技者が反則を行い、
  - けられたボールがゴールに入った場合、キックは、再び行われる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、主審は、プレーを停止し、間接フリーキックで再開する。

(...)

- ゴールキーパーが反則を行い、
  - けられたボールがゴールに入った場合、得点が認められる。

(...)

- ゴールキーパーの味方競技者が反則を行い、
  - けられたボールがゴールに入った場合、得点が認められる。
  - けられたボールがゴールに入らなかった場合、キックは、再び行われる。

第14条 – ペナルティーキック（p.138, 139）

3.　要約表

追加された文章

ペナルティーキックの結果

	キックからゴール	キックからノーゴール
攻撃側競技者のみによる侵入	影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：得点	影響あり（得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む）：間接フリーキック 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない
守備側競技者のみによる侵入	影響あり：得点 影響なし：得点	影響あり（得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む）：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない

守備側競技者および攻撃側競技者による侵入	攻撃側競技者と守備側競技者両方による影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 守備側競技者のみによる影響あり：得点 攻撃側競技者のみによる影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：得点	攻撃側競技者と守備側競技者両方による影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 守備側競技者のみによる影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 攻撃側競技者のみによる影響あり：ペナルティーキックは再び行われない 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない
ゴールキーパーのみによる反則	得点	セーブされない：ペナルティーキックは再び行われない （キッカーが明らかに影響を受けていない限り） セーブされる：ペナルティーキックは再び行われ、ゴールキーパーに注意、以降の反則には警告
ゴールキーパーおよびキッカーが同時に反則	間接フリーキック＋キッカーに警告 キッカーが以下のいずれかの反則を行った場合を除き、ペナルティーキックは再び行われる	間接フリーキック＋キッカーに警告 キッカーが以下のいずれかの反則を行った場合を除き、ペナルティーキックは再び行われる
キッカーによるダブルタッチ	偶発的：ペナルティーキックは再び行われる 意図的：間接フリーキック	偶発的：間接フリーキック；ゴールキーパーも反則を行った場合、ペナルティーキックは再び行われる 意図的：間接フリーキック
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック＋キッカーに警告	間接フリーキック＋キッカーに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック＋特定されていないキッカーに警告	間接フリーキック＋特定されていないキッカーに警告
キッカーによる反スポーツ的行為	間接フリーキック＋キッカーに警告	間接フリーキック＋キッカーに警告

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）実施手順（p.153）

改正された文章（第２段落）

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合や競技会の主催者が~~FIFA の VAR 実施支援・承認プログラム（IAAP）文書~~VAR ハンドブックに示される~~IAPP の~~全実施要件を満たし、FIFA からの文書による承認を得た場合にのみ使用が認められる。(...)

用語集 – サッカー用語（p.196, 197, 202）

改正および追加された文章

アドバンテージ

反則が起きた、またはプレーの再開が正しく行われずにボールがインプレーになったとき、~~反則を行っていない~~相手チームにとって利益となる場合、主審はプレーを継続させる。

不用意

相手競技者に対して配慮または注意を欠く行為（通常は、タックルやチャレンジ）

~~ペナルティマークからのキック（KFPM-Kicks from the penalty mark）~~

~~「PK 戦（ペナルティシュートアウト）」参照~~

プレーを再開するときの（競技者の）位置（Restart position）

プレーを再開するときの競技者の位置は、第 11 条－オフサイドに説明されている場合を除き競技者の足または、体のいかなる部分のグラウンドについている位置によって判断される。競技者の体が空中にある場合、その競技者の位置は、足を真下に下ろしグラウンドについていると仮定したときの位置によって判断される。

半自動オフサイドテクノロジー（SAOT）

オフサイドの位置に関する情報が、直ちにビデオ・アシスタント・レフェリー（VAR）、及び最新式のバージョンでは副審にも直接送信されるテクノロジー

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Glossary

用語集

用語集には、規則の詳細とは別に明確な説明を必要とする、または他の言語に翻訳しにくい言葉や語句が含まれる。

サッカー関連機関

国際サッカー評議会（IFAB-The International Football Association Board）
英国４協会とFIFAで結成された機関であり、世界中で競技規則に関する責任を持つ、原則的に競技規則の変更は、通常２月末または３月初めに行われる年次総会でのみ承認を受けることができる。

国際サッカー連盟（FIFA-Fédération Internationale de Football Association）
世界中のサッカーに対して責任を持つ管理機関。

大陸連盟（Confederation）
大陸におけるサッカーに対して責任を持つ機関。
６つの連盟は、AFC（アジア）、CAF（アフリカ）、Concacaf（北中米カリブ）、CONMEBOL（南米）、OFC（オセアニア）、UEFA（ヨーロッパ）から成る。

各国サッカー協会（National football association）
その国のサッカーに対して責任を持つ機関。

サッカー用語

A

中止する（Abandon）
予定時刻より前に試合を終了または終結させること。

アディショナルタイム（Additional time）
競技者の交代、負傷、懲戒処置、得点の喜びなどにより「空費された」分を試合の前半、後半の終了時に延長する時間のこと。

アドバンテージ（Advantage）
反則が起きた、またはプレーの再開が正しく行われずにボールがインプレーになったとき、相手チームにとって利益となる場合、主審はプレーを継続させる。

競技者の負傷の程度の判断（Assessment of injured player）
負傷の程度をすばやく診断すること。通常はメディカルスタッフなどが行い、その競技者に治療が必要かどうか判断する。

アウェーゴールルール（Away goals rule）
両チームの合計ゴール数が同じとなったとき、アウェーで得点したゴール数を２倍に計算することで試合の勝者を決定する方法。

B

粗暴な行為（Brutality）
野蛮な、冷酷な、または意図をもった暴力的な行為。

C

不用意（Careless）
相手競技者に対して配慮または注意を欠く行為（通常は、タックルやチャレンジ）

警告（Caution）
関係機関への報告の対象となる懲戒の罰則であり、イエローカードが示される。1 試合に２回の警告を受けた競技者またはチーム役員は、退場となる。

チャレンジ（Challenge）
競技者が、ボールをプレーするために相手競技者と競い、または争うときの動き。

（相手競技者に）チャージする（Charge（an opponent））
相手競技者に対して身体的にチャレンジすることで、通常は肩や上腕（身体の近くで）を使って行われる。

脳振盪による交代（Concussion substitution）
各チームの競技者の 1 人が実際に脳振盪を起こした、またはその疑いがある場合、それぞれのチームに追加の交代（該当する場合、1 回の追加の交代の機会をチームに付与する）を行うことを認める競技会のオプション（各競技会で選択できるもの）
「脳振盪による交代（再交代なし）の追加」を参照

「クーリング」ブレイク（‘Cooling’ break）
競技者の安全や安心・快適さの観点から、競技会規定により、一定の天候状況（高温、高湿度）において、体温を下げるために「クーリングブレイク（通常90 秒～３分間）」を設けることができる。
これは、飲水タイムと異なる。

D

騙す（Deceive）
主審の判断を誤らせる、または欺くことで、間違った決定や懲戒の罰則へと導き、騙した者にとっての、またはチームにとっての利益を得ようとする行為。

意図的な（Deliberate）
競技者が意図をもって、また、何かを目指してとる行動。これは、「反射的な」または意図のない対応とは異なる。

直接フリーキック（Direct free kick）
ボールを他の競技者が触れることなく相手競技者のゴールに直接キックすることで得点できるフリーキック。

裁量（Discretion）
主審またはその他の審判員が判定を下すときに用いる判断。

異議（Dissent）
審判員の決定に対するあからさまな抗議または不満（言葉や行動）で、警告（イエローカード）の対象となる。

惑わせる（Distract）
（通常は、不正に）妨害する、混乱させる、注意を引くこと。

「飲水」タイム（'Drinks' break）
競技会規定により、1分間を超えない範囲で競技者の水分補給のために「飲水タイム」を設けることができる。
これは、「クーリングブレイク」と異なる。

ドロップボール（Dropped ball）
反則が行われたのではなく、例えば、負傷やボールの欠陥などによりプレーが主審によって停止されたときの再開方法（第8条参照）。

E

電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS-Electronic performance and tracking system）
競技者の身体的および生理的パフォーマンスに関するデータを記録、分析するシステム。

相手競技者の安全を脅かす（Endanger the safety of an opponent）
相手競技者を危険や（負傷の）リスクにさらすこと。

過剰な力（Excessive force）
必要以上の力や勢いを使うこと。

延長戦（Extra time）
試合結果を決定するための方法で、それぞれ等しく 15 分間を超えないプレー時間を追加した前半と後半からなる。

F

フェイント（Feinting）
相手競技者を混乱させようとする行動。
競技規則では、認められるフェイントと「反則の」フェイントを定義している。

競技のフィールド（ピッチ）（Field of play（pitch））
タッチライン、ゴールラインおよびゴールネットで囲まれた競技のためのエリア。

G

ゴールラインテクノロジー（GLT-Goal line technology）
得点があったとき（つまり、ボールの全体がゴールラインを越えてゴールに入ったとき）、ただちに主審に知らせる電子システム（詳しくは、第 1 条を参照）。

H

相手を押さえる反則（ホールディング）（Holding Offence）
相手を押さえる反則（ホールディング）は、競技者が相手競技者の体または用具に接触して相手競技者の進行を妨げるときのみに起こる。

ハイブリッドシステム（Hybrid system）
フィールドの表面を構成する人工的な材質と天然の材質を組み合わせたもので、日照、水、空気循環、草刈りを必要とする。

I

進行を遅らせる（Impede）
相手競技者の行動または動きを遅らせる、ブロックする、または妨げること。

間接フリーキック（Indirect free kick）
キックされた後、（いずれかのチームの）他の競技者がボールに触れた場合のみ得点することができるフリーキック。

インターセプトする（Intercept）
相手の意図したパスを途中で奪うこと。

K

キック（Kick）
ボールは、競技者が足（くるぶしからつま先まで）または足首で接触した時にキックされたことになる。

N

微少な（Negligible）
重要でない、最低限の。

O

反則（Offence）
競技規則に反する、または規則を破る行動。

攻撃的、侮辱的、または下品な発言や行動（Offensive, insulting or abusive language/action（s））
下品な、他人を傷つける、リスペクトのない言葉または行為で、退場（レッドカード）の対象となる。

外的要因（Outside agent）
審判員やチームリストに記載されたメンバー（競技者、交代要員およびチーム役員）以外の者、または動物もしくは物、構造物など。

P

罰する（Penalise）
通常は、プレーを停止し、相手チームにフリーキックまたはペナルティーキックを与えて、罰する（「アドバンテージ」参照）。

PK戦（ペナルティーシュートアウト）（Penalties（penalty shoot-out））
以前の「ペナルティーマークからのキック」
各チームが交互にキックを行い、同数のキックをする中で、より多く得点したチームを勝利とする試合結果の決定方法（同チームが５本のキックを行う以前に、他方が５本のキックを行ってもあげることができない得点を一方のチームがあげた場合、以後のキックは、行わない）。

ペナルティーシュートアウト（Penalty shoot-out）
「PK戦（ペナルティーシュートアウト）」参照

プレー（Play）
競技者がボールに触れる行動。

プレーできる距離（Playing distance）
競技者が足や脚を伸ばすかジャンプする、またはゴールキーパーの場合は腕を伸ばしてジャンプすることで触れられる程度のボールまでの距離。
その距離は、競技者の体の大きさにより異なる。

Q

すばやいフリーキック（Quick free kick）
プレーが停止した後、（主審が承認して）非常に素早く行われるフリーキック。

R

無謀な（Reckless）
相手競技者にとって危険になる、または結果的にそうなることを軽視（無視）した競技者による行動（通常は、タックルやチャレンジ）。

再開（Restart）
プレーを停止した後に再開するための方法。

プレーを再開するときの（競技者の）位置（Restart position）
プレーを再開するときの競技者の位置は、第11条-オフサイドに説明されている場合を除き、競技者の足または、体のいかなる部分のグラウンドについている位置によって判断される。競技者の体が空中にある場合、その競技者の位置は、足を真下に下ろしグラウンドについていると仮定したときの位置によって判断される。

S

罰則（Sanction）
主審がとる懲戒処置。

セーブ（Save）
ボールがゴールに入る、または非常に近づいたとき、競技者が（自分たちのペナルティーエリア内のゴールキーパーの場合を除き）手や腕以外の体の一部を使ってボールを止める、または止めようとする行動。

半自動オフサイドテクノロジー（SAOT）
オフサイドの位置に関する情報が、直ちにビデオ・アシスタント・レフェリー（VAR）、及び最新式のバージョンでは副審にも直接送信されるテクノロジー。

退場（Sending-off）
退場の反則を行ったことにより（レッドカードが示される）、競技者が試合の残り時間の間、フィールドを離れていることが求められる懲戒処置、試合開始後の場合、その競技者を交代させることはできない。チーム役員も退場を命じられることがある。

著しく不正なプレー（Serious foul play）
ボールに向かうことで相手競技者の安全を脅かす、または過剰な力や粗暴な行為を伴うタックルやチャレンジすること。退場（レッドカード）により罰せられる。

すね当て（Shinguard）
競技者がすねを負傷から守れるように着用する用具のひとつ。それ相応に保護することができるよう、競技者は適切な材質でできた、妥当な大きさのすね当てを着用する責任がある。すね当ては、ソックスによって覆われていなければならない。

シャツ（Shirt）
チームのユニフォームのひとつとして、競技者が上半身に着用する衣類。袖の長さ（長袖か半袖か）は除き、すべての競技者のシャツは同じである。ただし、ゴールキーパーのシャツは、ゴールキーパー以外の競技者と審判員のシャツと区別できるものになる。

シグナル（Signal）
主審またはその他の審判員が行う身体的な合図で、通常は、手や腕もしくは旗を動かして行う、または笛（主審のみ）を用いる。

シミュレーション（Simulation）
実際は起こっていない出来事を起こったように、間違えた、または誤った印象を与える行動（「騙す」を参照）。
競技者が不正な利益を得るために行う。

競技の精神（Spirit of the game）
スポーツとして、またはそれぞれの試合における、サッカーの基本的かつ本質的な原則や価値観（第５条参照）。

一時的に中断する（Suspend）
後に再開する意図を持って、例えば、霧、豪雨、雷、重傷の発生により試合を一定時間停止すること。

T

タックル（Tackle）
ボールに向かうことで足を用いてチャレンジすること（グラウンド上または空中であっても）。

チームリスト（Team list）
通常は、競技者、交代要員、チーム役員を記載した、チームに関する公式書類。

チーム役員（Team official）
競技者以外で公式なチームリストに記載されている者。
例えば、監督、トレーナー、ドクター（「テクニカルスタッフ」を参照）。

テクニカルエリア（Technical area）
座席を含むチーム役員のために、スタジアム内に定められたエリア（詳細は、第 1 条を参照）。

テクニカルスタッフ（Technical staff）
公式なチームリストに記載されている競技者以外の公式なチームメンバー、例えば、監督、トレーナー、ドクター（「チーム役員」を参照）。

一時的退場（Temporary dismissal）
警告の一部の項目またはすべての項目に対する反則を行った競技者をそれ以降の試合に一時的に参加させないこと（競技会規定に別途定める）。

U

不法な妨害（Undue interference）
不必要な行動、または影響を与えること。

反スポーツ的行為（Unsporting behavior）
警告により罰せられる不正な行為や行動。

V

乱暴な行為（Violent conduct）
ボールに向かうことでチャレンジするのではなく、相手競技者に対して過剰な力を用いる、もしくは用いようとする、または粗暴な行為をする、もしくは粗暴な行為をしようとする、または競技者が微小ではない力を用いて意図的に誰かの頭や顔を殴る行動。

審判用語

審判員（Match official（s））
サッカー協会または試合を管轄する競技会に代わり、サッカーの試合をコントロールすることに責任を持つ１人または複数の者を指す一般的な用語である。

主審（Referee）
試合における中心となる審判員で、競技のフィールドで試合を運営する。他の審判員は、主審のコントロールと指示のもとで運営を行う。主審は、最終かつ究極的な決定を下す。

その他の審判員（Other match officials）
「フィールドにいる」審判員
競技会は、主審を援助するその他の審判員を任命できる。

- **副審（Assistant referee）**
  旗を持って各タッチラインに配置され、特にオフサイドの状況やゴールキック、コーナーキック、スローインの判定のときに、主審を援助する審判員。
- **第４の審判員（Fourth official）**
  テクニカルエリアの監視、交代要員のコントロールなど、フィールド内外の事象に関して主審を援助することを責務とする審判員。
- **追加副審（AAR-Additional assistant referee）**
  各ゴールライン上に配置され、特にペナルティーエリア内、またはその近くでの事象に関する判定や、得点か得点でないかを決定するときに、主審を援助する審判員。

- **リザーブ副審（Reserve assistant referee）**
  副審（および、競技会規定で認められる場合、第４の審判員や追加副審）が続行できなくなったときに交代する審判員で、テクニカルエリアの監視、交代要員のコントロールなど、フィールド内外の事象に関して主審を援助することを責務とする審判員。

「ビデオ」審判員（‘Video’ match officials（VMOs））

VARおよびAVARは、競技規則およびVARの手順に基づき、主審を援助する審判員。

- **ビデオアシスタントレフェリー（‘Video’ assistant referee（VAR））**
  現在、または過去に主審を務めた者で、レビューの対象となるカテゴリーのうちで「はっきりとした、明白な間違い」もしくは「見逃された重大な事象」に関する状況に限り、リプレー映像からの情報に基づき連絡をとって主審の援助を担当する審判員。

- **アシスタントVAR（Assistant video assistant referee（AVAR））**
  現在、または過去に主審もしくは副審で、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の援助を担当する審判員。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

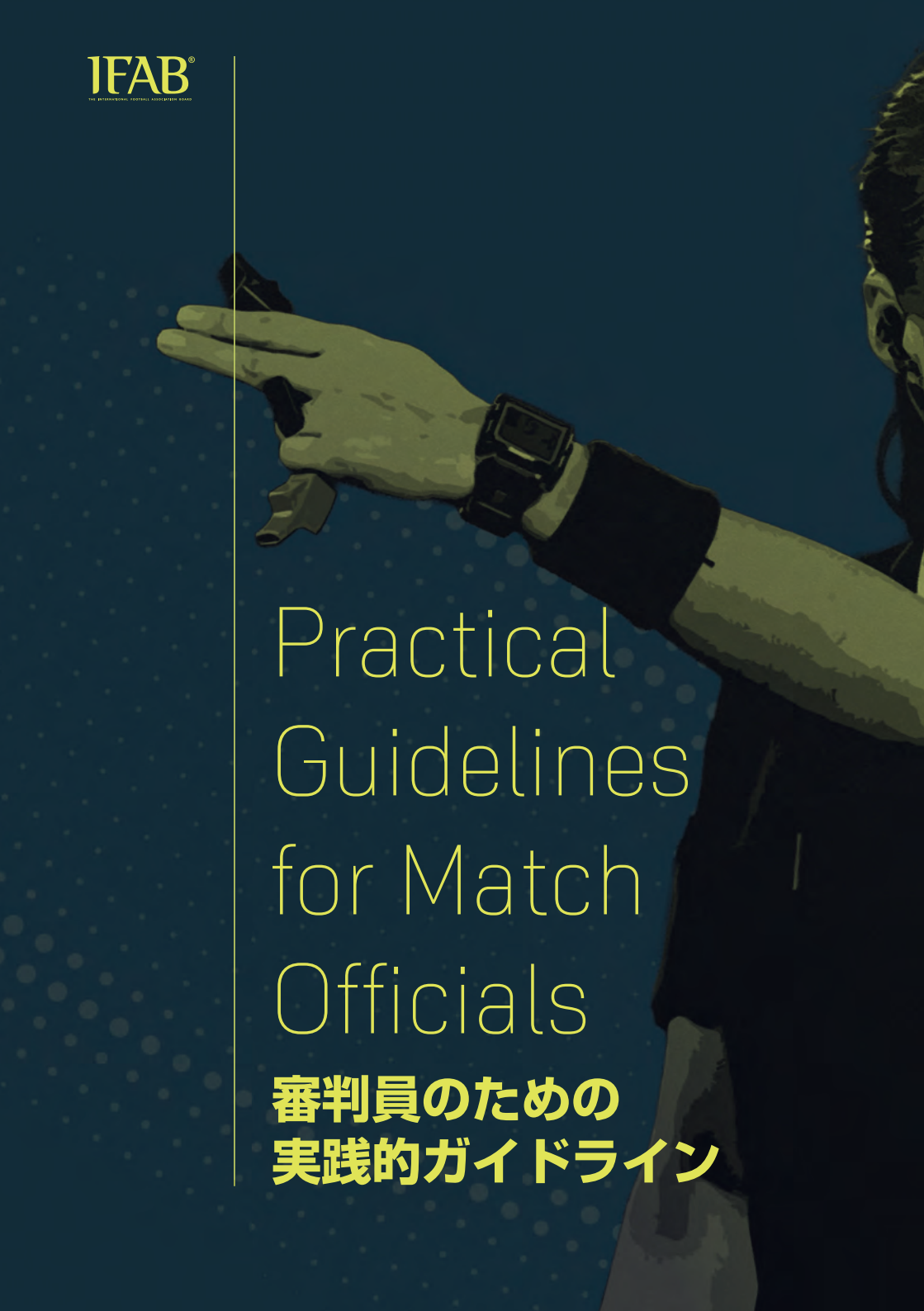

Practical Guidelines for Match Officials

審判員のための実践的ガイドライン

はじめに

これらのガイドラインは、審判員に対する競技規則の補足情報となる実践的アドバイスを含む。

第５条では、競技規則の枠組みの中で職務にあたる主審と、「競技の精神」に言及している。主審は競技規則を適用するとき、特に試合を開始または続行するか否かの決定を下す際は、コモンセンスを持って、「競技の精神」を適用することが期待される。

この考えは、必ずしも競技規則を厳密に適用することではないということである。裾野レベルのサッカーにおいては、特に重要である。たとえば次の場合、安全の問題がなければ、主審は試合を開始し、または続行すべきである。

- コーナーフラッグがひとつ、または複数設置されていない。
- コーナーエリアやセンターサークルなど、競技のフィールドのマーキングに若干不正確な部分がある。
- ゴールポストやクロスバーの色が白ではない。

このような場合、両チームの合意を得たうえで主審は試合を開始または続行すべきであり、関係機関に報告書を提出しなければならない。

符号：

- AR = 副審
- AAR = 追加副審

ポジショニング（位置取り）、動き方とチームワーク

1. 一般的なポジショニングと動き方

最良のポジションをとることにより、正しい判定を下すことができる。次に「求められるポジショニング」を示しているが、チーム、競技者、または試合中の出来事に関する具体的な情報を用いて修正していかなければならない。

図に指示するポジショニングは、基本的なものである。「求められるポジショニング」は、審判が効果を最大限に引き出すことが可能なエリアということである。これらのエリアは、試合の状況により、大きくなったり、小さくなったり、また異なった形状となる。

求められるべきポジショニング

- 主審とプレーが行われている側の副審でプレーを挟む。
- 主審は、通常、幅広い対角線式審判法を用い、プレーが行われている側の副審が自分の視野に入るようにする。
- 主審は、プレーの外側に向かって位置することによって、プレーとプレーが行われている側の副審を容易に視野に入れることができる。
- 主審は、プレーを妨害することなく、十分にプレーに近づく。
- 監視しなければならないものは、常にボール周辺にあるというものではない。主審は、次のことにも留意する。
  - ボールとは関係ない場所で対立を引き起こす競技者
  - プレーが向かっている地域内での反則の可能性
  - ボールがプレーされた後の反則

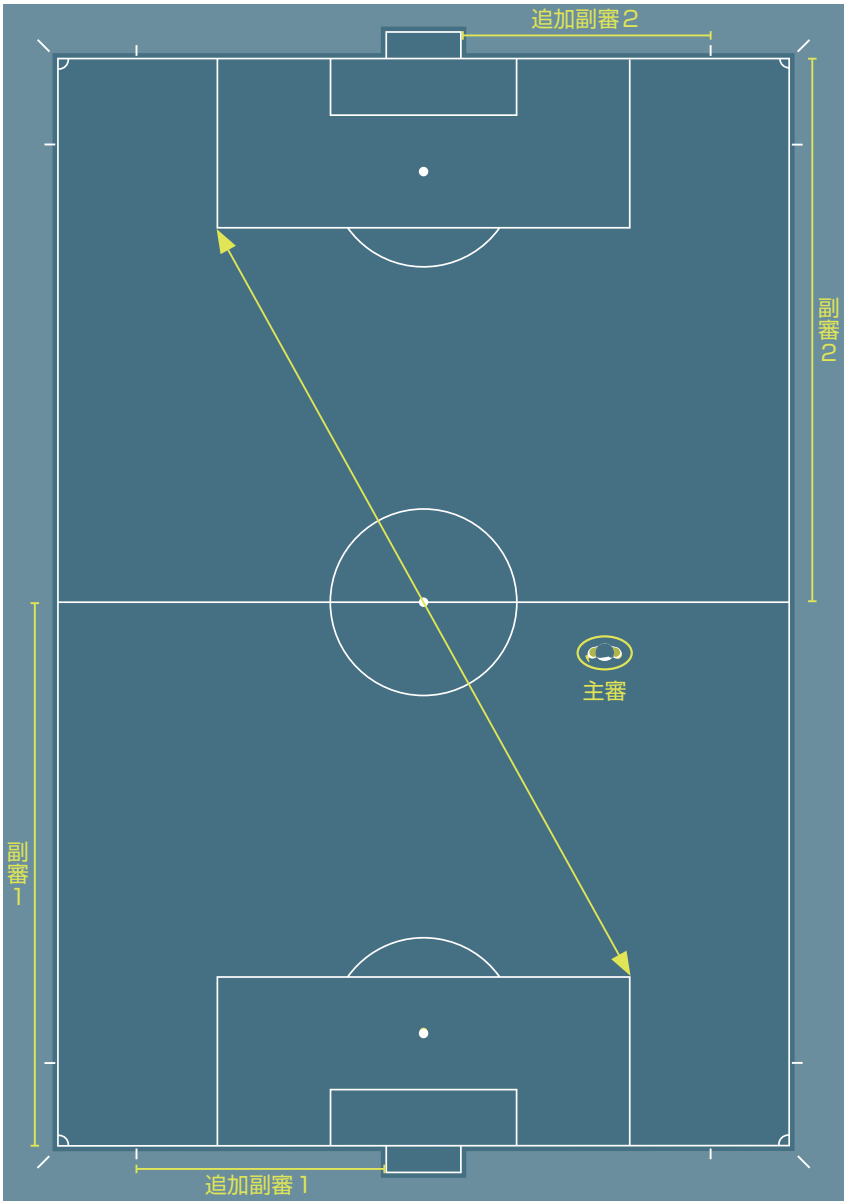
追加副審２
副審２
主審
副審１
追加副審１

副審と追加副審のポジショニング

副審は、後方から２人目の守備側競技者か、ボールが後方から２人目の守備側競技者よりゴールラインに近い場合、ボールのラインにつかなければならない。副審は、走っている間も含めて、常に競技のフィールドに面しなければならない。サイドステップによる動き方は短い距離を走るために用いられるべきである。この動き方は、より良い視野を確保させ、オフサイドの見極めを行うときに特に重要である。

追加副審のポジションは、ゴールラインの後方とする。ただし、ゴールかノーゴールかを判定するためにゴールライン上に移動するときを除く。追加副審は、特別な場合を除き、競技のフィールドに入ることはできない。

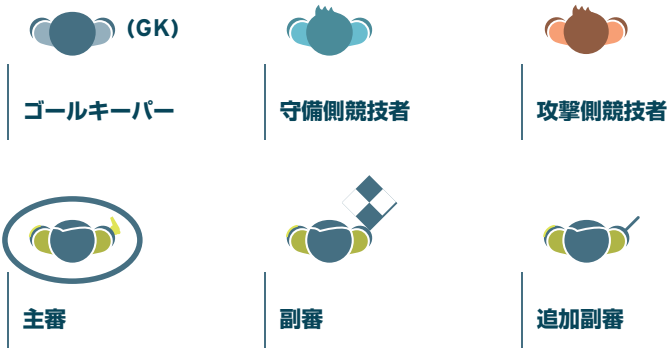

2. ポジショニングとチームワーク

助言

懲戒に関する問題に対処するとき、いくつかのケースにおいては目で確認し合うことと副審から主審へのわかりやすい手による目立たないシグナルをすることで十分である。直接話し合うことが求められる場合においては、必要に応じ、副審は２～３m 競技のフィールド内に入る。話し合うときは、主審、副審共に競技のフィールド内に顔を向け、会話を聞かれないようにしながら競技者と競技のフィールドを監視すべきである。

コーナーキック

コーナーキックのときの副審のポジションは、ゴールラインの延長上でコーナーフラッグの後方であるが、コーナーキックを行う競技者を妨害してはならない。また、コーナーエリア内にボールが正しく置かれているかチェックしなければならない。

フリーキック

フリーキックのときの副審は、オフサイドラインのチェックをするため、後方から２人目の守備側競技者のラインに位置しなければならない。しかしながら、シュートが直接ゴールに放たれる場合、ボールを追いかけタッチラインに沿ってコーナーフラッグ方向に動く用意をしておかなければならない。

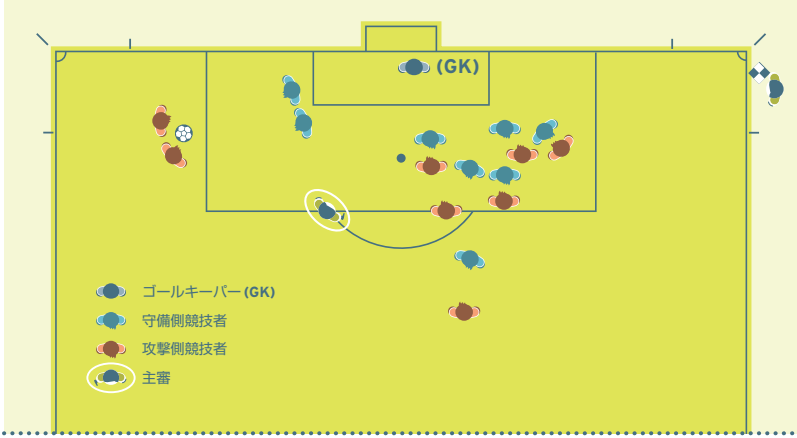

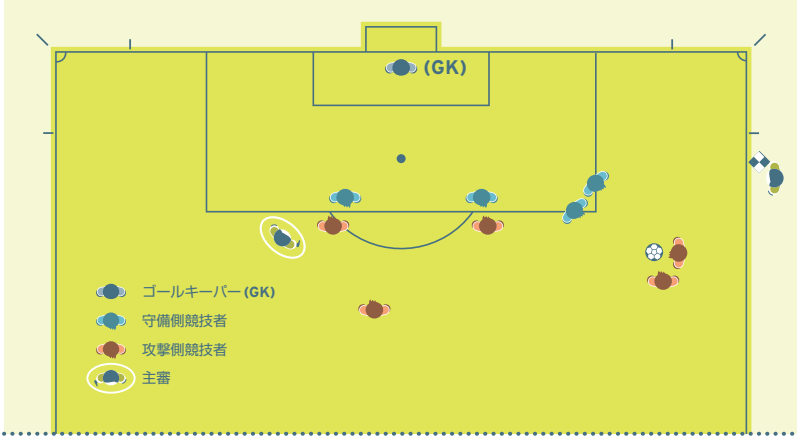

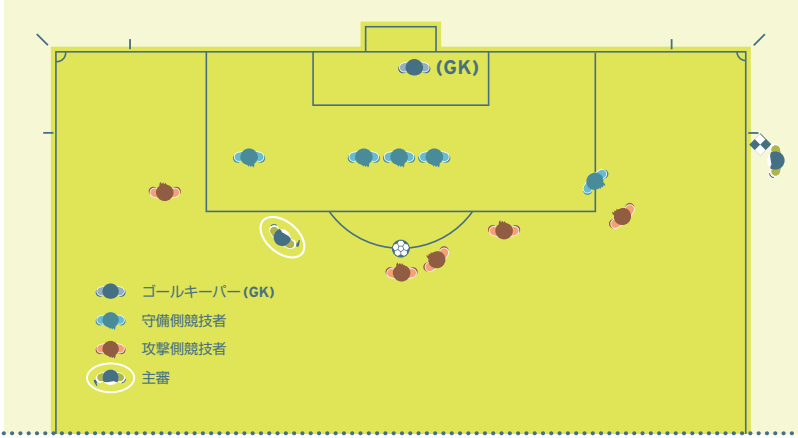
(GK)
ゴールキーパー(GK)
守備側競技者
攻撃側競技者
主審

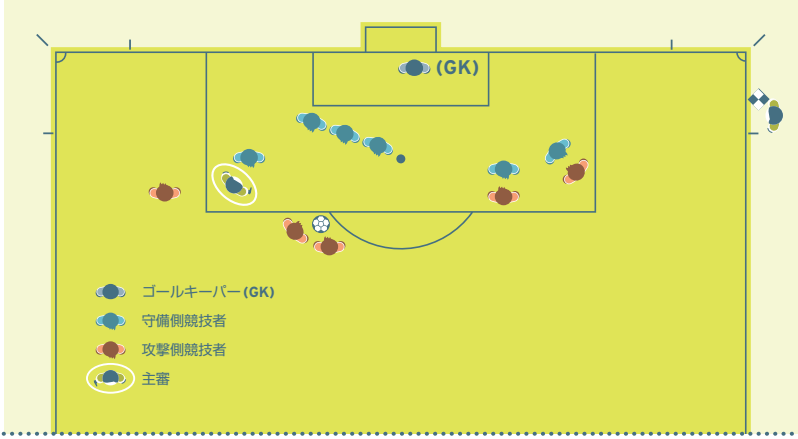
(GK)
ゴールキーパー(GK)
守備側競技者
攻撃側競技者
主審

得点か得点でないか

得点があり、決定に疑問がないときであっても、主審と副審は目で確認し合わなければならない。その後、副審は、旗を上げずに25～30mタッチラインに沿いハーフウェーラインに向かってすばやく走らなければならない。

得点があったが、ボールが依然インプレーのように見えるとき、副審は先ず旗を上げて主審の注意をひかなければならない。その後、通常の得点の手続きとして、25～30mタッチラインに沿いハーフウェーラインに向かってすばやく走る。

ボールの全体がゴールラインを越えていないときは、得点となっていないので、それまでどおりプレーが続く場合、主審は副審と目で確認し合わなければならない。また、必要であれば手で目立たないシグナルを送る。

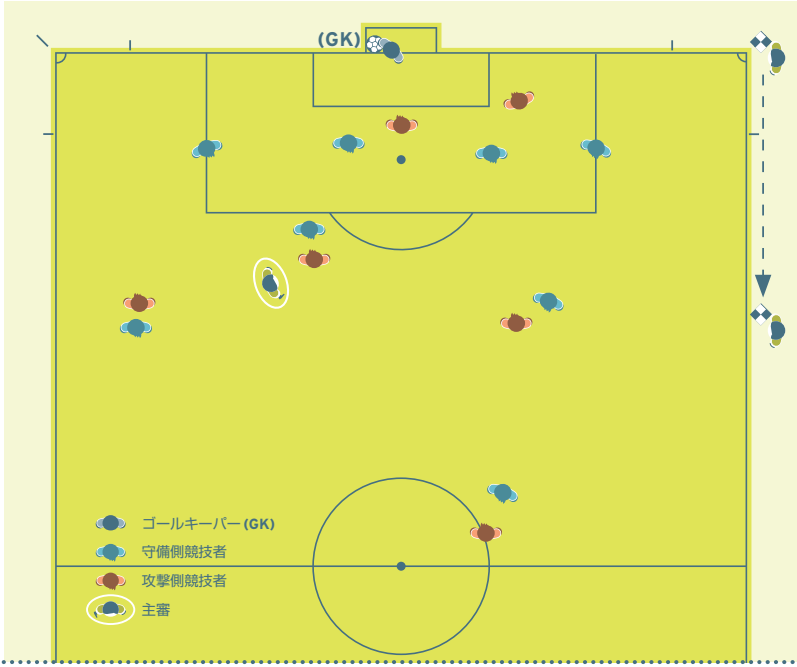

ゴールキック

副審は、先ずボールがゴールエリア内にあるかどうかチェックしなければならない。ボールが正しく置かれていない場合、副審はそのポジションから動かず、主審とアイコンタクトを取り、旗を上げなければならない。

しかしながら、追加副審がいる場合、副審はオフサイドのラインに位置すべきである。追加副審はゴールラインとゴールエリアの交点のところに位置し、ボールがゴールエリア内にあるかどうかチェックしなければならない。ボールが正しく置かれていない場合、追加副審は主審に知らせなければならない。

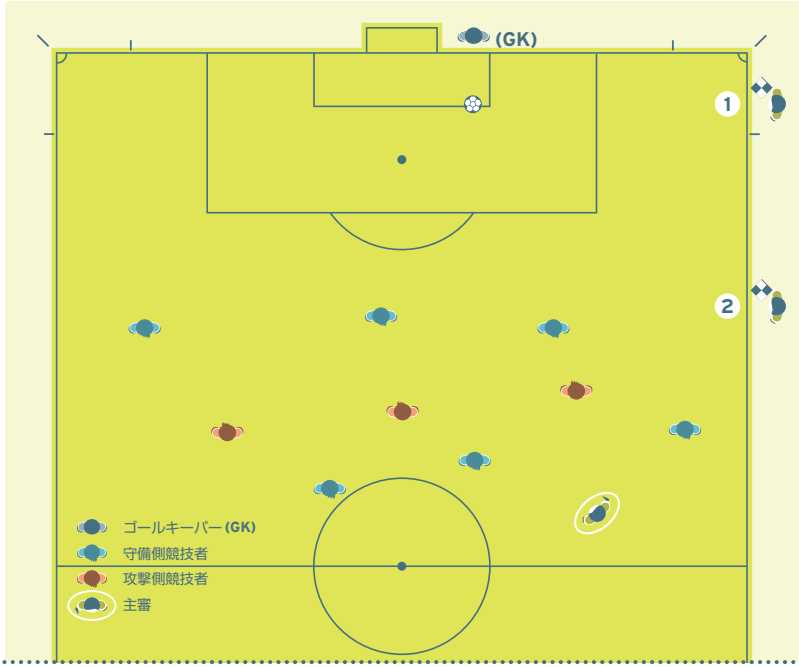

ゴールキーパーがボールを放す時

副審は、ペナルティーエリアの延長上にポジションを取り、ゴールキーパーがペナルティーエリアの外でボールを手で触れていないかどうかチェックしなければならない。ゴールキーパーがボールを放したら、オフサイドラインのチェックができるポジションを取らなければならない。

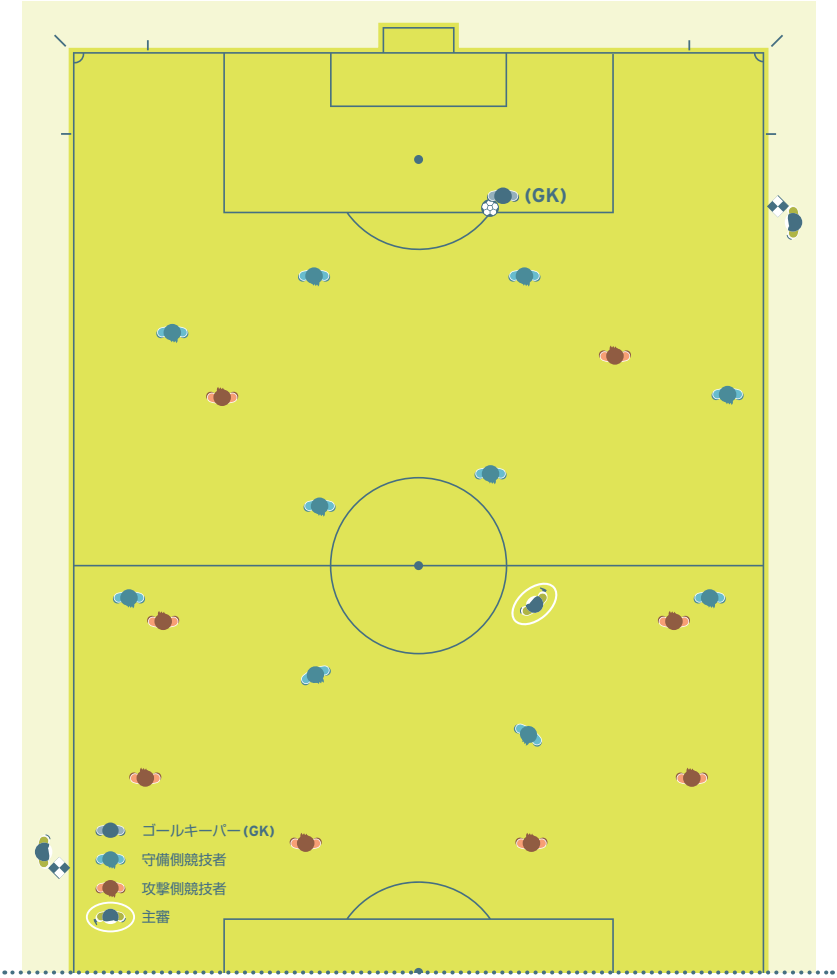

キックオフ

副審は、後方から２人目の守備側競技者のラインに位置する。

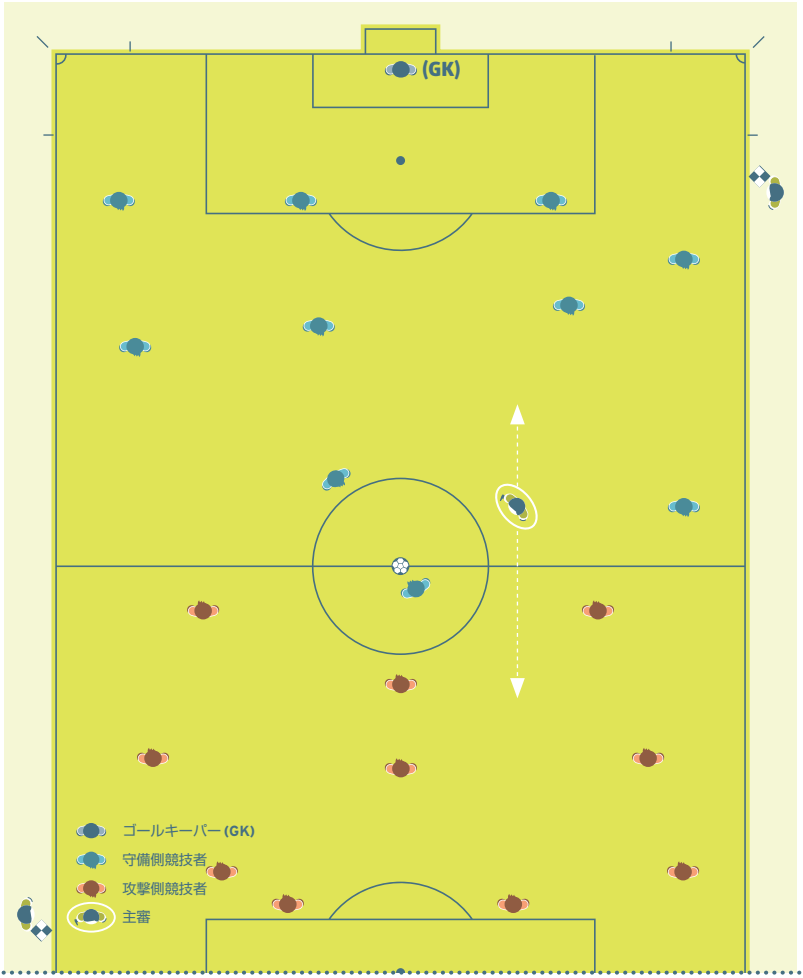

PK 戦（ペナルティーシュートアウト）

副審の１人はゴールラインとゴールエリアの交点に位置しなければならない。もう一方の副審はセンターサークルのところにいて、両チームの競技者をコントロールしなければならない。追加副審（AAR）がいる場合、ゴールの左右それぞれのゴールラインとゴールエリアの各交点に位置しなければならない。ただし、GLT を用いる場合、追加副審は１人だけで良い。この場合、第２追加副審および第１副審はセンターサークル内で競技者を監視し、第２副審および第４の審判員はテクニカルエリアを監視すべきである。

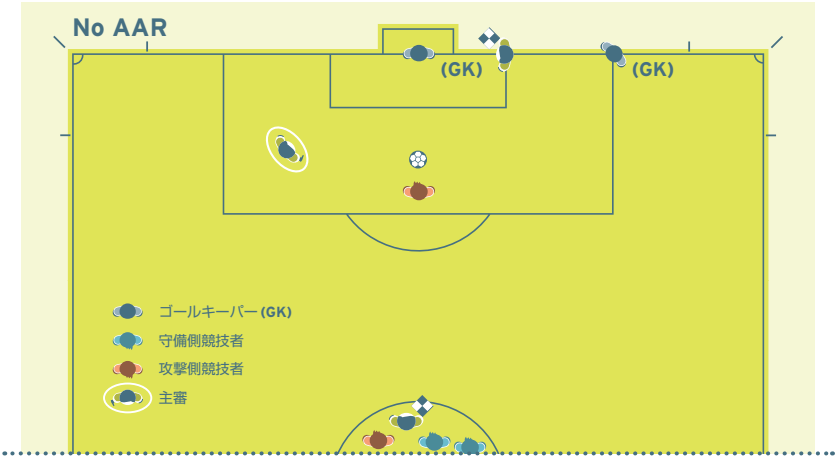

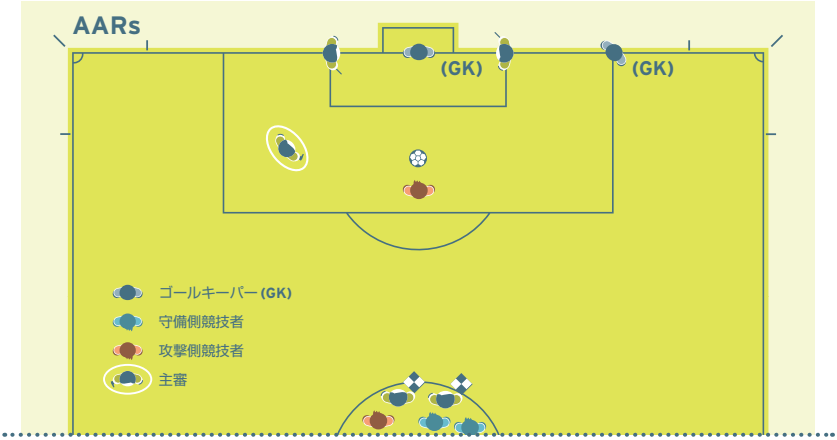

ペナルティーキック

副審は、ゴールラインとペナルティーエリアの交点のところに位置しなければならない。

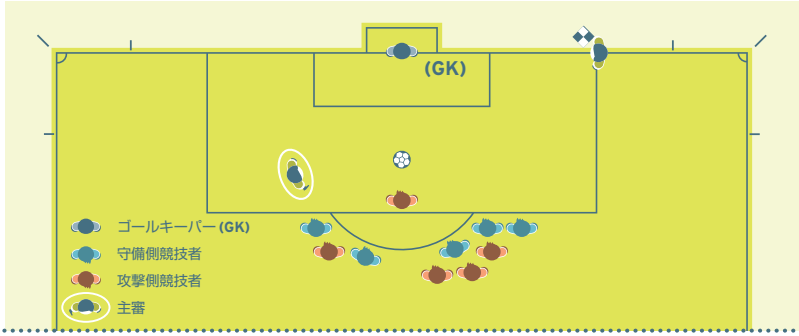

ゴールキーパーの侵入や、得点か得点でないかを確認するために、テクノロジー（例えば、ゴールラインテクノロジーやVARシステム）を使ってゴールラインを監視できる場合、副審は（オフサイドラインとなる）ペナルティーマークの延長にあるタッチライン上に位置することが推奨される。それは、キックされたボールが跳ね返った場合、副審がゴールライン上にいることで、オフサイドの判断をするためのポジションに戻ることができないリスクが生じるからである。

追加副審がいる場合、追加副審はゴールラインとゴールエリアの交点のところに位置しなければならない。副審は、ペナルティーマークの延長上に位置する。

集団的対立

多くの競技者を巻き込んで騒動になった場合、近くの副審が競技のフィールドに入って主審を援助することができる。もう一方の副審も、騒動を監視すると共に事実の詳細について記録しなければならない。第４の審判員は、テクニカルエリア付近で待機すべきである。

規定の距離

フリーキックが副審の近い位置で与えられたとき、副審は、相手競技者がボールから9.15m（10ヤード）、確実に離れることを手助けするために競技のフィールドに入ることができる。この場合、主審は副審がポジションにつくのを待ってプレーを再開しなければならない。

交代

第４の審判員がいない場合、副審は交代の手続きを援助しなければならない。この場合、主審は、副審がポジションに戻るのを待ってからプレーを再開しなければならない。

第４の審判員がいて交代の手続きを行う場合、副審はハーフウェーラインまで移動する必要はない。ただし、複数の交代が同時に行われる場合、副審はハーフウェーラインまで移動して第４の審判員を援助する。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

ボディーランゲージ、コミュニケーションと笛

1. 主審

ボディーランゲージ

ボディーランゲージは、主審が次のときに用いる手段である。

- 試合のコントロールを援助するとき。
- 主審の権限や主審が落ち着いていることを示すとき。

ボディーランゲージは、判定の説明には用いない。

シグナル

第５条のシグナルの図を参照。

笛

次の場合には、笛を吹くことが必要である。

- 試合の前半、後半（延長戦の前半、後半）の、または得点後のキックオフのとき。
- 次の理由でプレーを停止するとき。
  - フリーキックまたはペナルティーキック
  - 試合の一時的な中断または中止
  - 前半、後半の終了時
- 次の場合にプレーを再開するとき。
  - 規定の距離を下げたときのフリーキック
  - ペナルティーキック
- 次の理由でプレーが停止された後にプレーを再開するとき。
  - 警告または退場

- 負傷者の発生
- 交代

次の場合、笛を吹く必要はない。

- 次の理由でプレーを停止するとき。
  - ゴールキック、コーナーキック、スローイン、得点
- 次の場合にプレーを再開するとき。
  - ほとんどのフリーキック、ゴールキック、コーナーキック、スローイン、ドロップボール

不必要な笛を多く吹きすぎると、本当に必要な場合に効果が薄れることになる。

主審は、プレーの再開を待たせたいとき（例えば、フリーキックのとき守備側競技者にボールから9.15mの距離を守らせるとき）、笛によるシグナルを待つよう攻撃側競技者にはっきり伝えなければならない。

主審が誤って笛を吹き、プレーが停止した場合、ドロップボールでプレーを再開する。

2. 副審

シグナルビープ

シグナルビープシステムは、主審の注意を引くために必要であるときのみに用いられる追加的なシグナルである。シグナルビープが有用な状況は、次のときである。

- オフサイド
- （主審の視野外での）反則
- （判断が難しいときの）スローイン、コーナーキック、ゴールキックまたは得点

電子通信システム

電子通信システムが用いられる場合、試合前に、主審は身体的合図と一緒に、またはその代わりに通信システムを用いる適切なタイミングについて副審に助言する。

フラッグテクニック
副審の旗は、常に広げた状態で主審に見えるようにしなければならない。このことは、通常、旗は主審に近い方の手で持つことを意味する。シグナルをするとき、副審は立ち止まり、競技のフィールドに面し、主審を目で確認して、（急がず、過度にならないように）落ち着いて旗を上げなければならない。旗は、伸ばした腕の延長のようになるように上げる。副審は、次のシグナルを示す方の手で旗を上げなければならない。状況が変わり、もう一方の手を使わなければならなくなった場合、副審は腰より低い位置で反対の手に旗を持ち替える。副審は、ボールがアウトオブプレーになったことをシグナルするときは、主審がそれに気づくまでシグナルし続けなければならない。

副審が反則による退場のシグナルを出したが、主審がシグナルをすぐに見ることがなかったとき。

- プレーを停止した場合、再開は競技規則に従って（フリーキックやペナルティーキックなどで）行われなければならない。
- プレーが再開されてしまった場合、主審は懲戒処置をとることができるが、フリーキックやペナルティーキックで反則を罰することはできない。

ジェスチャー
原則として、副審は手による合図を明白に示すべきではない。しかしながら、いくつかのケースでは、目立たない手の合図は主審にとって援助となり得る。手の合図は意図を明確に示さなければならず、その意図は、試合前の打ち合わせで合意されているべきである。

シグナル
第６条のシグナルの図を参照

コーナーキック／ゴールキック
ボールの全体がゴールラインを越えたとき、（良い視野を得るため）副審は右手で旗を上げ、次のように主審にボールがアウトオブプレーであることを伝える。

- 副審から近い場合－ゴールキックかコーナーキックかを示す。
- 副審から遠い場合－主審を目で確認して主審の判定にあわせる。

ボールがゴールラインを明らかに越えたとき、副審は旗を上げてボールが競技のフィールドから出たことを示す必要はない。ゴールキックかコーナーキックかの判定がはっき

りしている場合、特に主審がシグナルをしているときは、副審がシグナルをする必要はない。

ファウル

副審の間近や主審の見えないところでファウルまたは不正行為が行われたとき、副審は旗を上げなければならない。その他の状況では常に待たなければならず、要求された場合には見解を示さなければならない。この場合、副審は何を見たのか、聞いたのか、どの競技者がかかわったのか、主審に伝えなければならない。

反則のシグナルをする前に、副審は次のことを判断しなければならない。

- 反則が主審の視野外にあったのか、または主審の視野が遮られていたのか。
- 主審がアドバンテージを適用するのかしないのか。

反則が発生したとき、次に留意して副審はシグナルをしなければならない。

- シグナルするときに用いる手と同じ手で旗を上げることにより、主審にどちらの競技者にフリーキックを与えるのかを容易に示すことができる。
- 主審を目で確認する。
- 旗を左右に振る（過度に、または強く振ることは避ける）。

副審は「ウェイトアンドシー：Wait & See（多少待って、様子をうかがう）テクニック」を用いてプレーを続けさせ、反則を行われたチームがアドバンテージの適用により利益を得た場合、旗を上げてはならない。この場合、副審が主審を目で確認することが大変重要である。

ペナルティーエリア内のファウル

特に副審のポジションの近くのペナルティーエリア内において、守備側競技者のファウルが主審の視野外で行われたとき、先ず副審は、主審がどこにいるのか、どのような対応を取ったのかを目で確認しなければならない。主審が何の対応も取らなかった場合、副審は旗を上げ、ビープシグナルを用いると共にはっきりとコーナーフラッグの方向に移動しなければならない。

ペナルティーエリア外のファウル

守備側競技者のファウルが（ペナルティーエリアの境界線近くの）ペナルティーエリアの外で行われたとき、副審は、主審がどこにいるのか、どのような対応をとったのかを目で確認し、必要に応じて旗で合図すべきである。カウンターアタックの状況であれば、ファウルが行われたのかどうか、ファウルがペナルティーエリアの内か外か、どのような懲戒処置をとるのか、主審に伝えることができるようにすべきである。副審は、反則がペナルティーエリアの外であったことを、タッチラインに沿ってハーフウェーラインに向かって明らかに動くことで示す。

得点か得点でないか

ボール全体がゴールラインを越えたことが明白な場合、副審は追加のシグナルを行うことなく主審にアイコンタクトをしなければならない。

得点があったがボールが依然インプレーのように見えるとき、副審は先ず旗を上げて主審の注意を引き、その後得点を確認する。

オフサイド

副審は、オフサイドと判定したならば、先ず旗を上げる。（良い視野を確保するため、旗を右手で上げなければならない）主審がプレーを停止したら、旗を用い、反則のあった地域を示す。主審が旗をすぐに見なかった場合、副審は主審が気づくまで、または明らかに守備側チームがボールをコントロールするまでシグナルし続けなければならない。

ペナルティーキック

ボールがけられる前にゴールキーパーが露骨にゴールラインから離れて得点を阻止した場合、副審は、試合前の主審との打ち合わせに基づき、侵入について知らせるべきである。

交代

（第４の審判員またはチーム役員によって）副審は交代を知らされたならば、次のプレーの停止のとき主審にシグナルしなければならない。

スローイン
ボールの全体がタッチラインを越えた場合、

- 副審に近いとき－直接スローインの方向を示すべきである。
- 副審から遠いが、スローインの方向が明らかなとき－副審は直接スローインの方向を示さなければならない。
- 副審から遠く、スローインの方向が副審から不確かなとき－副審は旗を上げて主審にボールがアウトオブプレーになったことを伝え、主審を目で確認して主審のシグナルに合わせなければならない。

3. 追加副審

追加副審は、主審との通信は電子通信システムを用いる（旗は用いない）。電子通信システムが故障した場合、追加副審はシグナルビープ付きのフラッグスティックを用いる。追加副審は手による明らかなシグナルを示してはならないが、いくつかのケースでは、目立たない手のシグナルは主審にとって効果的な援助となり得る。手のシグナルは、明確な意味をもっていなければならず、それは試合前の打ち合わせでお互いに理解されているべきである。

追加副審は、ボール全体がゴールラインを越えたと確認したとき、次のことを行う。

- コミュニケーションシステムを通じて、得点を与えられるべきだということをただちに主審に伝える。
- 左腕をゴールラインに対して垂直にし、競技のフィールド中央を指すことで明確なシグナルを送る（左手でフラッグスティックを持つ）。このシグナルは、ボールが明確にゴールラインを越えている場合は不要となる。

主審は、最終決定を下す。

その他のアドバイス

1. アドバンテージ

主審は、反則が起きたときにアドバンテージを適用することができるが、アドバンテージを適用するのかプレーを停止するのかを判断するうえで、次の状況を考慮するべきである。

- 反則の重大さ－反則が退場に値する場合、反則直後に得点の機会がない限り、主審はプレーを停止し、競技者を退場させなければならない。
- 反則が行われた場所－相手競技者のゴールに近ければ近いほど、アドバンテージはより効果的になる。
- すばやく、また大きなチャンスとなる攻撃ができる機会にあるか。
- 試合の状況（雰囲気）について。

2. 空費された時間の追加

（スローインやゴールキックなどで）プレーが多く停止されることは至って当然のことである。プレーの停止時間があまりに長い場合のみに、時間が追加される。

3. 相手競技者を押さえる

主審は、特にコーナーキックやフリーキックのときのペナルティーエリア内の相手競技者を押さえる反則に対して、早めに介入し、毅然とした対応をすることに留意する。

- 主審は、ボールがインプレーになる前に、相手競技者を押さえる競技者に注意しなければならない。
- ボールがインプレーになる前に、引き続き相手競技者を押さえる競技者を警告する。
- ボールがインプレーになったのちにこの反則が行われた場合、直接フリーキックまたはペナルティーキックを与えると共に反則を行った競技者を警告する。

4. オフサイド

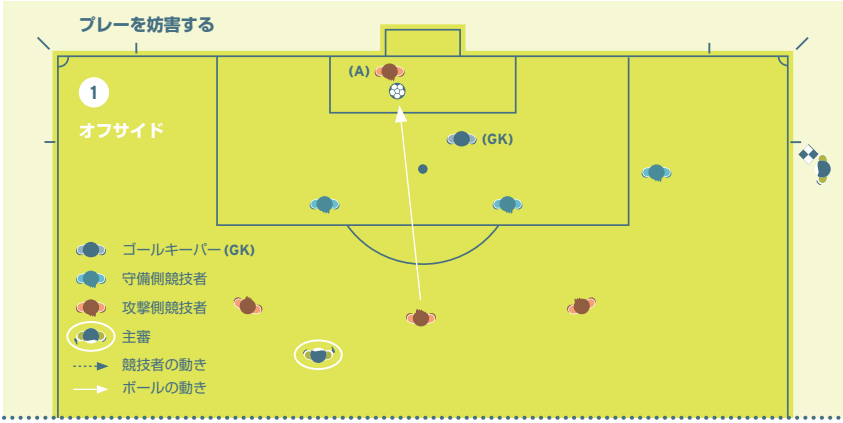

オフサイドポジションにいた攻撃側競技者（A）は相手競技者を妨害しなかったが、**ボールに触れた**。副審は、競技者が**ボールに触れた**ときに旗を上げなければならない。

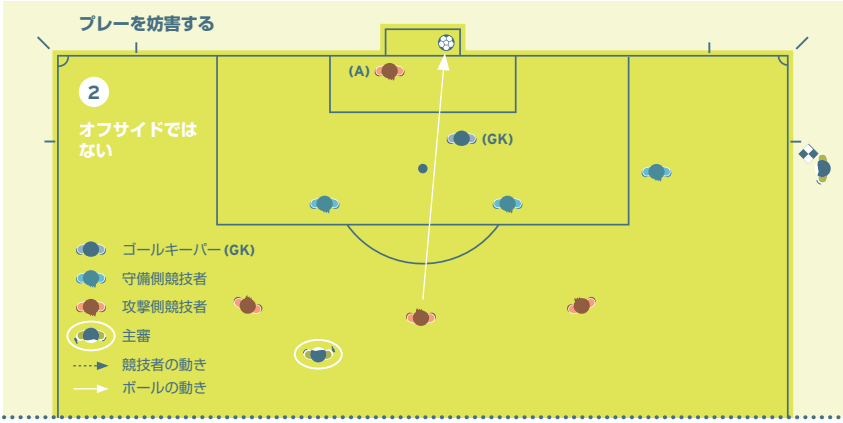

オフサイドポジションにいた攻撃側競技者（A）は相手競技者を妨害することなく、また**ボールにも触れなかった**。競技者はボールに触れなかったので、罰せられることはない。

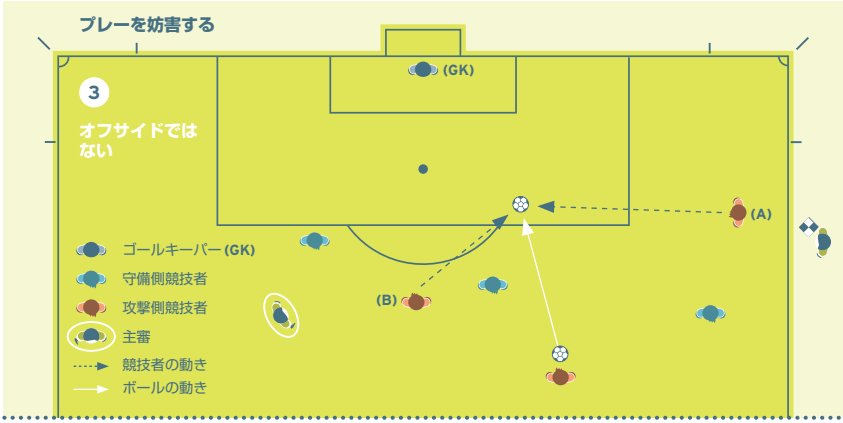

オフサイドポジションにいた攻撃側競技者（A）がボールに向かって走った。**オンサイドポジションにいた**味方競技者（B）もボールに向かって走って、ボールをプレーした。（A）はボールに触れなかったので、罰せられることはない。

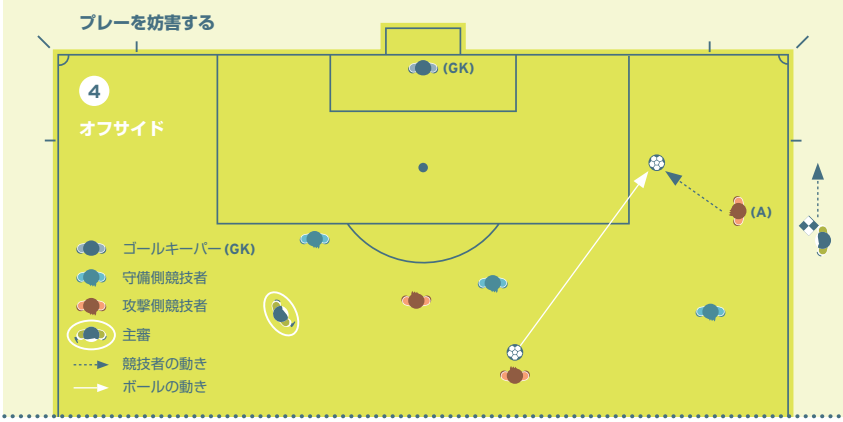

オフサイドポジションにいた攻撃側競技者（A）は、オンサイドポジションにいるその他の味方競技者がボールをプレーする可能性がないと主審が判断した場合、ボールにプレーする、または触れる前に罰せられることがある。

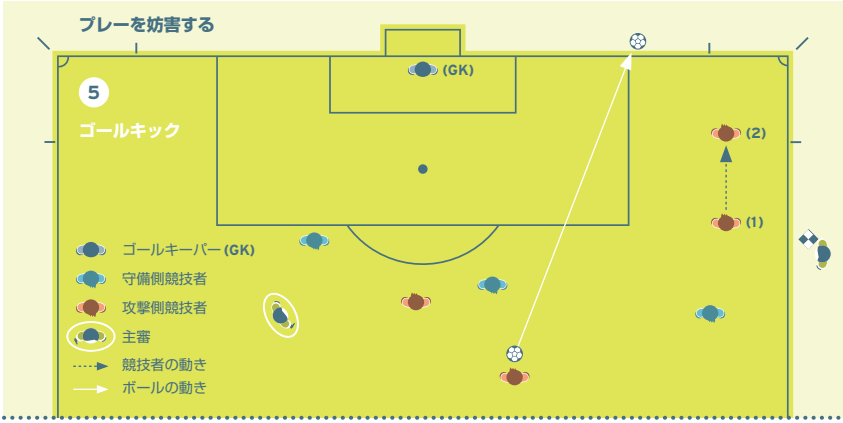

オフサイドポジションにいた攻撃側競技者（1）はボールに向かって走ったが、ボールに**触れなかった**。副審は、「**ゴールキック**」のシグナルをしなければならない。

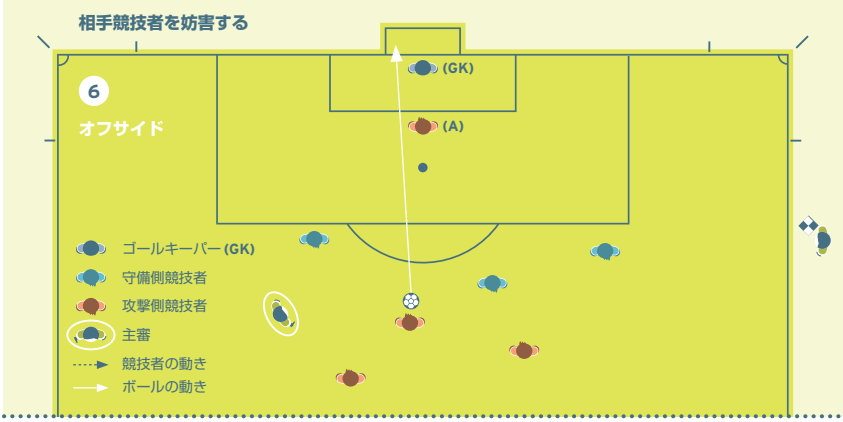

攻撃側競技者（A）が**オフサイドポジションにいて**、ゴールキーパーの視線を明らかに遮った。競技者は、相手競技者のプレーまたはプレーする可能性を妨げたことで罰せられなければならない。

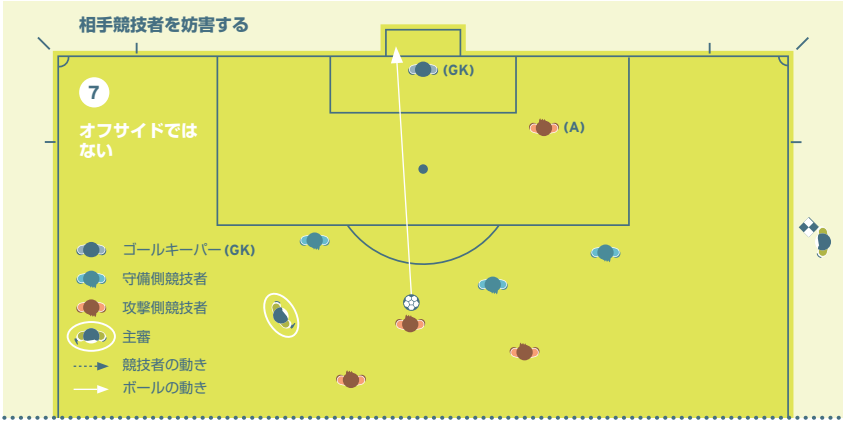

攻撃側競技者（A）は**オフサイドポジションにいる**が、ゴールキーパーの視線を明らかに遮ったり、ボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして**いない**。

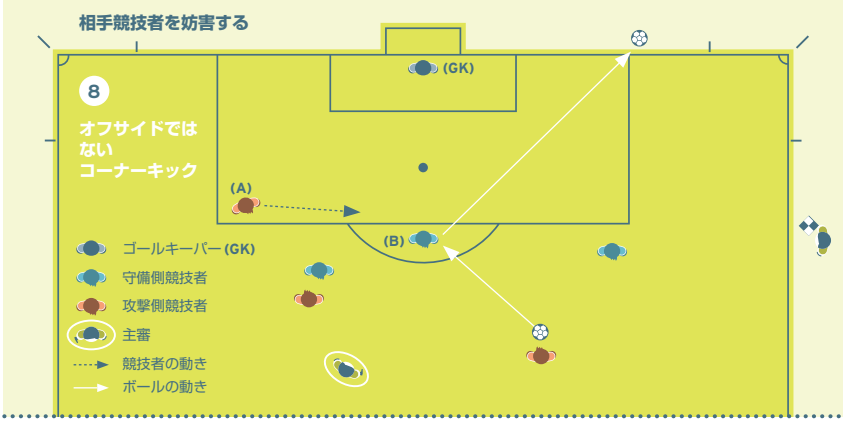

オフサイドポジションにいる攻撃側競技者（A）はボールに向かって走ったが、相手競技者のプレーまたはプレーする可能性を妨げていない。また、（A）は、ボールに向かうことで相手競技者（B）にチャレンジして**いない**。

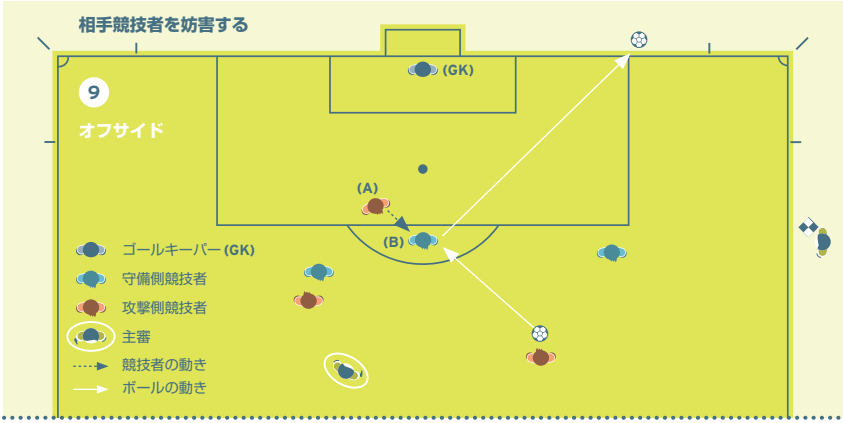

オフサイドポジションにいる攻撃側競技者（A）はボールに向かって走り、ボールに向かうことで相手競技者（B）にチャレンジすることによって、（B）のプレーまたはプレーする可能性を妨げた。（A）は、ボールに向かうことで（B）にチャレンジしている。

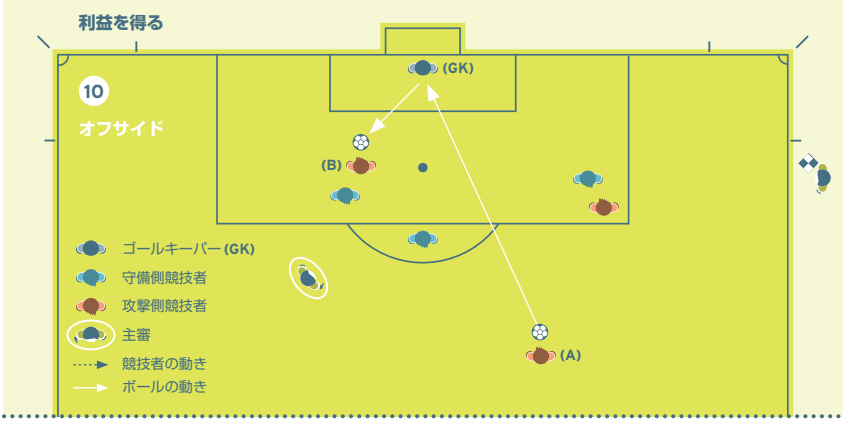

味方競技者（A）によって最後に触れられた、またはプレーされたボールが、ゴールキーパーの意図的なセーブによって、はね返った、方向が変わった、またはプレーされた。攻撃側競技者（B）は**既にオフサイドポジションにいて、ボールをプレーした、またはボールに触れた**ので、罰せられる。

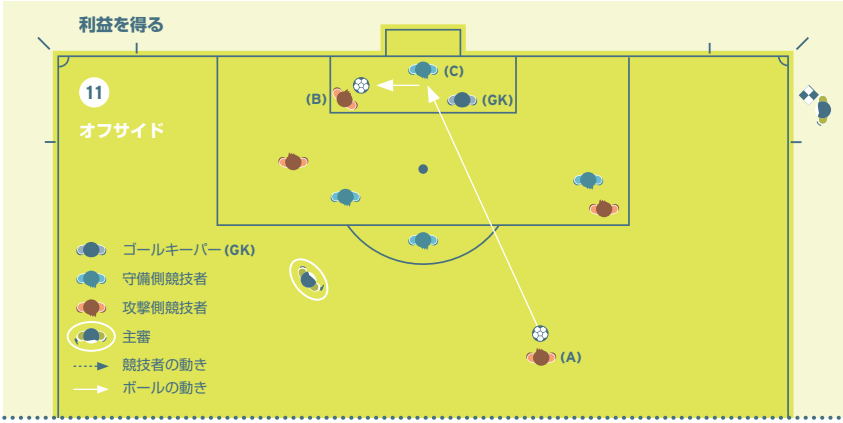

攻撃側競技者（A）によって最後に触れられた、またはプレーされたボールが、守備側競技者（C）の意図的なセーブによって、はね返った、方向が変わった、またはプレーされた。攻撃側競技者（B）は**既にオフサイドポジションにいて、ボールをプレーした、または触れた**ので、罰せられる。

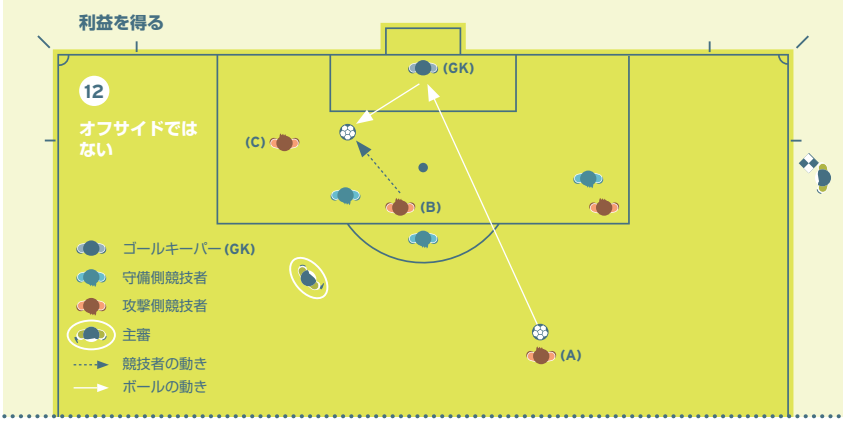

味方競技者（A）がシュートしたボールがゴールキーパーからはね返って、オンサイドポジションにいた競技者（B）がボールをプレーした。競技者（C）は**オフサイドポジションにいたが、**ボールに触れず、オフサイドポジションにいることによって利益を得ていないので、罰せられない。

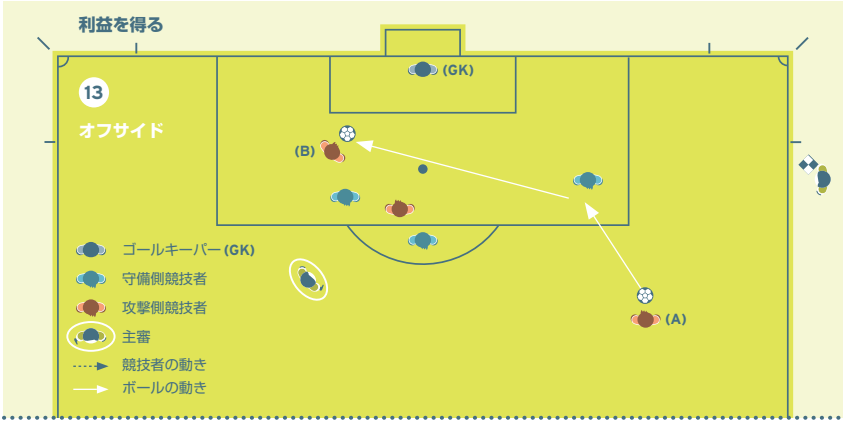

攻撃側競技者（B）は、味方競技者（A）がシュートして相手競技者からはね返った、または当たって方向が変わってきたボールを、**既にオフサイドポジションにいて、プレーした、または触れた**ので、罰せられる。

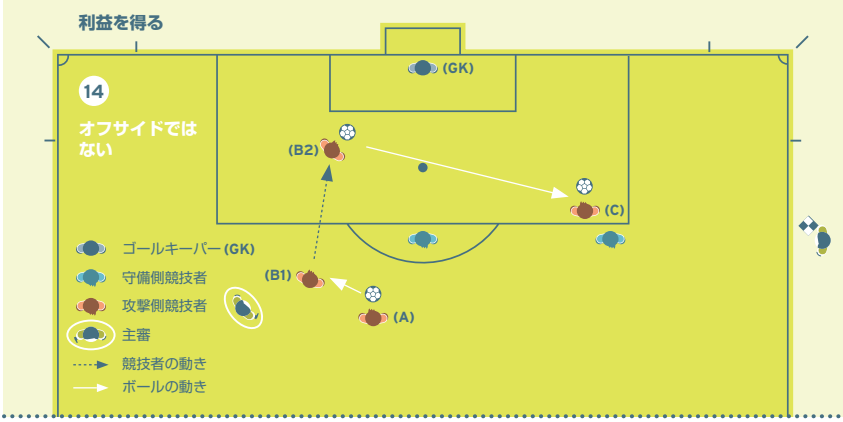

攻撃側競技者（C）は**オフサイドポジションにいたが、**相手競技者を妨害していない。味方競技者（A）がオンサイドポジションにいる競技者（B1）にボールをパスし、競技者（B1）は相手ゴールに向かって（B2）まで走り、ボールを味方競技者（C）にパスした。ボールがパスされたとき、競技者（C）は**オンサイドポジションにいた**ので、罰せられない。

5. 負傷対応

競技者の安全確保は最も重要であり、主審は、特に重傷や頭部の負傷の判断において、メディカルスタッフが負傷者に対応できるようにすべきである。これには、関係者の合意を得た負傷の程度の判断または処置の手順に従い、援助していくことも含まれる。

6. 警告または退場を伴う反則後の治療と負傷の判断

これまで、競技のフィールド上で負傷の診断を受けた競技者は、プレーの再開前に競技のフィールドから必ず出なければならなかった。しかし、これであると、相手競技者によって負傷させられた場合、プレーが再開される時に反則を行った方のチームが数的有利になり、フェアではない状況になることがある。

そもそも、競技のフィールドから出なければならないとしたのは、競技者がしばしば戦術的な理由で再開を遅らせるために反スポーツ的に負傷を用いていたからである。

これら２つのフェアかフェアでないかのバランスをとるため、IFABは、体を用いた反則で相手競技者が警告や退場となった場合に限り、負傷した競技者は競技のフィールドから出ることなく、すばやく負傷の程度の判断や治療を受けることができるよう決定した。

現在メディカルスタッフなどが競技のフィールドに入り、負傷の程度の判断をしているが、原則として、これより長く時間をかけるべきではない。変更されたのは、主審がメディカルスタッフなどを競技のフィールドに入るよう要求した場合、負傷した競技者が競技のフィールドから出ていたものが、メディカルスタッフなどは競技のフィールドから出るものの競技者は出る必要がなくなったという点である。

主審は、次のことを行い、負傷した競技者が不当に遅延行為を行ったり、時間を余計にかけたりしないように心掛けなければならない。

- 試合状況や再開を遅らせる戦術的な理由がないかを意識する。
- 負傷した競技者に対し、治療を受けるならすばやく行わなければならないと伝える。
- （担架要員ではなく）メディカルスタッフなどに合図し、できる限りすばやく行うよう注意する。

主審は、次のようになったときにプレーの再開を行うべきである。

- メディカルスタッフなどが競技のフィールドから出て、治療を受けた競技者が競技のフィールドに残った。または、
- 更なる負傷の程度の判断や治療のために競技者が競技のフィールドから出た（担架を呼ぶ合図が必要になる）。

一般的なガイドラインとして、重傷や頭部の負傷の程度の判断を除き、誰もがプレーの再開の用意ができたときから20～25秒以上かけるべきではない。

主審は、この停止により費やされたすべての時間をアディショナルタイムに追加しなければならない。

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

Appendix

日本語版付録

日本語版付録

2026/27年のサッカー競技規則の改正について

IFAB回状第33号「相手競技者とやり取りをする際に口を覆う競技者」、及び「主審の判定に抗議して競技のフィールドを離れる競技者」ついて

（条文及び改正の追加について）

（通達）競技中、選手に脳振盪の疑いが生じた場合の対応について

（通達）熱中症対策について＜ガイドライン＞

（通達）選手の用具に関する運用緩和について

アディショナルタイムの表示の仕方

試合イベント時間表記統一について

サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針

（追加資料）

（公財）日本サッカー協会 審判員及び審判指導者に関する規則

（公財）日本サッカー協会 ユニフォーム規程

（公財）日本サッカー協会 倫理規範

審判報告書の記入上の注意

審判報告書

※通達は、JFA公式Webサイト「JFA.jp」の「ドキュメント」にある「競技規則」に掲載しています。
www.jfa.jp/laws/

Notes

Notes

Notes

Notes

Notes

Notes

Notes

Notes

サッカー競技規則 2026/27

2026年8月5日第1刷発行

不許複製

発行所：**公益財団法人 日本サッカー協会**
〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4－18
トヨタ東京ビル
電　話：050-2018-1990（代）

①

COPA
ICON II

コパ アイコン 2はこちらをチェック

IFAB®

THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD

05

IFAB®
THE INTERNATIONAL FOOTBALL ASSOCIATION BOARD
FA WALES FIFA

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C016722